

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

X III - 4

1986. 3

滋賀県教育委員会

○ 滋賀県文化財保護協会

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

X III - 4

1986. 3

滋賀県教育委員会

財団 法人 滋賀県文化財保護協会

序

県下のは場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査はすでに13年目を迎え、は場整備事業の拡大に伴う発掘調査件数の増加によって種々の資料や成果が蓄積されております。

発掘調査で得られたその成果を公開し、広く埋蔵文化財に関する御理解を深めて頂く一助にしたいと、ここに昭和60年度に実施いたしました発掘調査の報告書を4分冊に分けて刊行するものであります。

最後に発掘調査にあたり、御協力頂きました地元関係者並びに関係諸機関に対し、厚く感謝の意を表すと共に報告書の刊行に御協力頂きました方々に対しても厚くお礼申し上げます。

昭和61年3月

滋賀県教育委員会

教育長　南　光　雄

例　　言

1. 本報告書は、湖北地方における昭和60年度県営は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果である。
2. 本調査は、滋賀県耕地建設課からの委託により滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本書には、長浜市十里町・塚田・新庄馬場遺跡、榎木百坊・梅塚遺跡、加田B・C・阿弥陀寺遺跡、焼尾遺跡、東浅井郡浅井町飯山寺・地蔵堂遺跡、坂田郡山東町東良遺跡の12遺跡を収載した。
4. 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会

| | |
|---------|------|
| 文化財保護課長 | 市原 浩 |
| 課長補佐 | 中正輝彦 |
| 埋蔵文化財係長 | 林 博通 |
| 技師 | 葛野泰樹 |
| 管理係 | 山本徳樹 |

(財)滋賀県文化財保護協会

| | |
|---------|--------|
| 理事長 | 南 光雄 |
| 事務局長 | 江波 弥太郎 |
| 埋蔵文化財課長 | 近藤 滋 |
| 調査三係長 | 大橋 信弥 |
| 技師 | 宮崎 幹也 |
| | 吉田 秀則 |
| 総務課長 | 山下 弘 |
| 主事 | 松本暢弘 |
| 嘱託 | 中谷 サカエ |

5. 本書の執筆、編集は、調査担当者宮崎幹也、吉田秀則（調査三係技師）が行ない、担当は遺跡ごとに明記した。
また、遺物写真の撮影は寿福 滋氏の御協力を得た。
現地調査や整理作業等に御協力を頂いた調査員、調査補助員等の関係については各本文中に記載した。
6. 出土遺物や写真、図面については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

| | | |
|---------|-----------------|----|
| I. | 長浜市十里町・塚田・新庄馬遺跡 | |
| 1. | はじめに | 1 |
| 2. | 調査の方法と結果 | |
| (1) | 新庄馬場遺跡 | 2 |
| A | 区 | 2 |
| B | 区 | 6 |
| 出土遺物 | | 7 |
| まとめにかえて | | 20 |
| (付輸) | 年輪年代測定 | 21 |
| (2) | 塚 田 遺 跡 | 23 |
| 層位と遺構 | | 23 |
| 出土遺物 | | 26 |
| まとめにかえて | | 27 |
| II. | 長浜市榎木百坊・梅塚遺跡 | |
| 1. | はじめに | 29 |
| 2. | 調査の方法と結果 | |
| (1) | 榎木百坊遺跡 | 29 |
| (2) | 梅塚遺跡 | 32 |
| 3. | まとめにかえて | 33 |
| III. | 長浜市加田B・C、阿弥陀寺遺跡 | |
| 1. | はじめに | 35 |
| 2. | 位置と環境 | 35 |
| 3. | 調 査 | 37 |
| 4. | まとめにかえて | 48 |
| 5. | 結 語 | 49 |

| | |
|----------------------------|----|
| IV. 長浜市焼尾遺跡 | |
| 1. はじめに..... | 51 |
| 2. 位置と環境..... | 51 |
| 3. 調　　査..... | 52 |
| 4. まとめにかえて..... | 56 |
| V. 浅井町飯山寺・地蔵堂遺跡 | |
| 1. はじめに..... | 57 |
| 2. 位置と環境..... | 57 |
| 3. 調　　査..... | 59 |
| 4. ま　　と　　め..... | 60 |
| VI. 坂田郡山東町東良遺跡 | |
| 1. はじめに..... | 61 |
| 2. 調査の方法と結果 | |
| (1)T. 1～6、14～36、41～52..... | 61 |
| (2)A　　区..... | 61 |
| (3)B　　区..... | 65 |
| (4)塚本古墳..... | 66 |
| 3. まとめにかえて..... | 66 |

挿 図 目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| I. 十里町・塚出・新庄馬場遺跡 | |
| 第1図 新庄馬場遺跡トレンチ配置図 | 2 |
| 第2図 A・B区トレンチ土層断面柱状図 | 3 |
| 第3図 A区検出遺構図 | 4 |
| 第4図 掘立柱建物（1） | 5 |
| 第5図 掘立柱建物（2） | 6 |
| 第6図 掘立柱建物（3） | 7 |
| 第7図 掘立柱建物（4） | 8 |
| 第8図 掘立柱建物柱穴検出状況図 | 9 |
| 第9図 新庄馬場遺跡出土土器（1） | 10 |
| 第10図 新庄馬場遺跡出土土器（2） | 11 |
| 第11図 新庄馬場遺跡出土瓦（1） | 12 |
| 第12図 新庄馬場遺跡出土瓦（2） | 13 |
| 第13図 新庄馬場遺跡出土瓦（3） | 14 |
| 第14図 新庄馬場遺跡出土瓦（4） | 15 |
| 第15図 新庄馬場遺跡出土瓦（5） | 16 |
| 第16図 新庄馬場遺跡出土瓦（6） | 17 |
| 第17図 新庄馬場遺跡出土瓦（7） | 18 |
| 第18図 塚田遺跡 SK5 | 23 |
| 第19図 塚田遺跡トレンチ配置図 | 23 |
| 第20図 検出遺構図及び土層断面図 | 24 |
| 第21図 塚出遺跡出土土器 | 25 |
| II. 榎木百坊・梅塚遺跡 | |
| 第1図 榎木百坊遺跡トレンチ配置図 | 30 |
| 第2図 梅塚遺跡トレンチ配置図（1） | 31 |
| 第3図 梅塚遺跡トレンチ配置図（2）（T 1～3）及び土層断面柱状図 | 32 |
| 第4図 塔心礎実測図 | 33 |
| III. 加田B・C、阿弥陀寺遺跡 | |
| 第1図 土層柱状図 | 35 |

| | |
|--|----|
| 第2図 加田遺跡トレンチ配置図 | 36 |
| 第3図 第13トレンチ遺構図 | 38 |
| 第4図 第34トレンチ遺構図 | 40 |
| 第5図 S X - 0 1 遺構図 | 41 |
| 第6図 第23, 33トレンチ遺構図 | 43 |
| 第7図 木器実測図 | 44 |
| 第8図 遺物実測図 | 46 |
| IV. 烧尾遺跡 | |
| 第1図 烧尾遺跡調査位置図 | 52 |
| 第2図 烧尾遺跡トレンチ配置図 | 53 |
| 第3図 上層柱状図 | 55 |
| V. 飯山寺・地蔵堂遺跡 | |
| 第1図 遺跡分布図 | 57 |
| 第2図 飯山寺・地蔵堂遺跡トレンチ配置図 | 58 |
| 第3図 七層柱状図 | 59 |
| VI. 栗東遺跡 | |
| 第1図 栗東遺跡トレンチ配置図 | 62 |
| 第2図 トレンチ土層断面柱状図 | 63 |
| 第3図 栗東遺跡A区検出遺構図 | 64 |
| 第4図 A・B区検出遺構図、塚本古墳周辺トレンチ配置図 (T. 37~40) | 65 |
| 第5図 B区 SK. 1 | 66 |

図版目次

新庄馬場遺跡

- 図版 一 (上) 調査風景
(下) A区 T. 18
- 図版 二 (上) 八坂神社遠景(北より、手前が調査地)
(下) 八坂神社境内塔心礎
- 図版 三 (上) A区遠景(東より)
(下) A区掘立柱建物
- 図版 四 (上) A区東半部(南より)
(下) A区西半部(南より)
- 図版 五 (上) A区 S.P. 36
(下) A区 S.P. 24
- 図版 六 (上) A区 S.P. 63(礎板)
(下) A区 S.D. 1内出土土師器
- 図版 七 (上) A区小排水路部分(T. 29)
(下) A区遺構検出状況
- 図版 八 (上) B区 T. 21
(下) B区 T. 21北壁土層断面
- 図版 九 A区出土墨書き器、軒平瓦
- 図版 十 (上・中) A区出土軒丸瓦
(下) A区出土平瓦
- 図版 一一 A・B区出土平瓦
- 図版 一二 (上) (左より) S.P. 25, 36, 46出土の柱
(下) (左より) S.P. 41, 24, 45出土の柱
- 図版 一三 (上) (左より) S.P. , 36出土の柱底部
(中・下) S.P. 63出土の礎板

塚田遺跡

- 図版 一四 (上) T. 2
(下) 調査前風景(南より)

- 図版 一一五 (上) 調査地全景 (西より)
(下) 遺構検出状況 (南西より)
- 図版 一一六 (上) S K. 5
(下) S D. 2 内出土土器

榎木百坊遺跡

- 図版 一七 (上) 調査前風景
(下) T. 5
- 図版 一八 (上) 塔心礎
(下) 塔心礎横のトレンチ断面

梅塚遺跡

- 図版 一九 (上) 調査前風景
(下) 調査風景
- 図版 二〇 (上) T. 1 (北より)
(下) T. 1

加田B・C遺跡

- 図版 二一 (上) 加田B・C遺跡 調査前風景 (北西より)
(下) 第23・33トレンチ調査前風景 (南西より)
- 図版 二二 (上) 加田B・C遺跡 第13トレンチ調査前状況 (西より)
(下) 第13トレンチ全景 (南より)
- 図版 二三 (上) 加田B・C遺跡 第13トレンチSB-01 (南西より)
(下) 第13トレンチSB-02 (北東より)
- 図版 二四 (上) 加田B・C遺跡 第13トレンチSD-01 (北東より)
(下) 第13トレンチSD-02 (西より)
- 図版 二五 (上) 加田B・C遺跡 第34トレンチ全景 (南より)
(下) 第34トレンチ調査前風景 (東より)
- 図版 二六 (上) 加田B・C遺跡 第34トレンチ遺構検出状況 (北東より)
(下) 第34トレンチ遺構検出状況 (南西より)

| | | | | |
|----|----|-----|---------|---------------------|
| 図版 | 二七 | (上) | 加田B・C遺跡 | 第34トレンチSX-01上層 |
| | | (下) | | 第34トレンチSX-01下層 |
| 図版 | 二八 | (上) | 加田B・C遺跡 | SX-01壺棺出土状況(北より) |
| | | (下) | | SX-01完掘状況(北より) |
| 図版 | 二九 | (上) | 加田B・C遺跡 | SX-01(南西より) |
| | | (下) | | SX-01(南東より) |
| 図版 | 三〇 | (上) | 加田B・C遺跡 | 第23トレンチ全景(東より) |
| | | (下) | | 第23トレンチSK-01(北より) |
| 図版 | 三一 | (上) | 加田B・C遺跡 | 第33トレンチ全景(北より) |
| | | (下) | | 第33トレンチ遺構検出状況(北東より) |
| 図版 | 三二 | | 加田B・C遺跡 | 出土遺物 |
| 図版 | 三三 | | 加田B・C遺跡 | 出土遺物 |
| 図版 | 三四 | (上) | 加田B・C遺跡 | SX-01出土遺物(木器) |
| | | (下) | | SX-01出土遺物(種実) |

焼尾遺跡

| | | | | |
|----|----|-----|------|--------------|
| 図版 | 三五 | (上) | 焼尾遺跡 | 調査前風景(北東より) |
| | | (下) | | 調査前風景(南東より) |
| 図版 | 三六 | (上) | 焼尾遺跡 | 古窯跡伝承地 |
| | | (下) | | 発掘調査風景 |
| 図版 | 三七 | (上) | 焼尾遺跡 | 第12トレンチ(東より) |
| | | (下) | | 第16トレンチ(南より) |

飯山寺・地蔵堂遺跡

| | | | | |
|----|----|-----|-----------|--------------|
| 図版 | 三八 | (上) | 飯山寺・地蔵堂遺跡 | 調査地風景(東より) |
| | | (下) | | 遺跡現況(南より) |
| 図版 | 三九 | (上) | 飯山寺・地蔵堂遺跡 | 発掘調査風景(南より) |
| | | (下) | | 発掘調査風景(南東より) |
| 図版 | 四〇 | (上) | 飯山寺・地蔵堂遺跡 | 第2トレンチ(北西より) |
| | | (下) | | 第6トレンチ(南より) |

東良遺跡

図版 四一 (上) T. 1

(下) T. 10

図版 四二 (上) A区 SK. 1

(下) A区遺構検出状況

図版 四三 (上) B区遺構検出状況(東より)

(下) B区 SK. 1



- | | | |
|-----------|--------------|-------------|
| A. 鮎田遺跡 | 6. 高丘遺跡 | 21. 布施古墳群 |
| B. 佐佐木根遺跡 | 7. 月輪遺跡 | 22. 長尾原古墳 |
| C. 加納H遺跡 | 8. 鶴見遺跡 | 23. 北御葉小山遺跡 |
| D. 加納C遺跡 | 9. 大東遺跡 | 24. 福可城古墳 |
| E. 何野寺中廬塚 | 10. 宮司東遺跡 | 25. 丸岡山古墳 |
| F. 船尾遺跡 | 11. 久久寺遺跡 | 26. インシリ古墳 |
| G. 楊木古跡遺跡 | 12. 大狹口遺跡 | 27. 七山城古墳 |
| H. 梅原遺跡 | 13. | 28. 桐原古墳群 |
| I. 東岳遺跡 | 14. 西火打遺跡 | 29. 赤坂古墳 |
| J. 伊佐遺跡 | 15. 鹿角・御厨寺遺跡 | 30. 黒瀬古墳群 |
| 1. 相模北塚塚 | 16. 錦糸城古墳 | 31. 鹿瀬大古墳群 |
| 2. 十里町塚塚 | 17. 上瀬尻遺跡 | 32. 佐篠木古墳 |
| 3. | 18. 熊ヶ丘遺跡 | 33. 四川南北古墳群 |
| 4. | 19. 諏訪山古墳群 | 34. 北方白中遺跡 |
| 5. 仲根寺遺跡 | 20. 中山古墳 | 35. 鷺野山古墳 |

本報告所収遺跡位置と周辺遺跡分布図(飯山寺・地蔵堂遺跡は除く)

I. 長浜市十里町・塚田・新庄馬場遺跡

長浜市十里町・塚田・新庄馬場遺跡

1. はじめに

本報告は、昭和60年度神照西・東地区の県営は場整備事業に伴う発掘調査の成果であり、十里町遺跡・塚田遺跡・新庄馬場遺跡がその対象となった。

長浜平野は、鈴川によって形成された肥沃な冲積平野であり、三遺跡はその扇状地上に位置する。十里町遺跡は国道8号線と国鉄北陸本線とが交差する地点の南側を中心とした水田地域をさすが、以前より爪形文や撚糸文が施された縄文時代中期の土器片が採集されたり、昭和51年度には長浜市教育委員会の調査により自然流路・⁽¹⁾人工水路が検出され、埋土内から縄文時代後期・弥生時代後期-古墳時代の土器が確認されている。今年度の調査は遺跡の西端部が対象となった。

十里町遺跡と国道8号線を隔てた北側の水田内に存在する一辺2.5m、高さ0.5mの壠状の高まりが塚田遺跡である。地元の伝承によると、かつては広範囲にわたって盛土が存在したらしいが、土取りがくり返されるうちに現在の様に小規模化してしまったようである。「昭和55年度滋賀県遺跡目録」によると円墳と記述されているが、遺物の出土もなくその時期、規模等詳細はわからない。

さらに、塚田遺跡の北東方向にあたる新庄馬場集落の北西部の水田、畑地が新庄馬場遺跡として周知されている。⁽²⁾「新庄馬場」の名称は榎永新庄（南北朝・室町時代の莊園名）七ヶ村の一つで馬場村と称したことによるし、祭日に競馬を行ったのが地名の起こりとされている。集落西端にまつられている八坂神社の境内に輪環式の塔心礎が残存しているが、本来は現在地から約50m北西の畠地より出土したものらしく、周辺から白鳳時代の瓦の出土も報告され、新庄馬場庵寺の存在が予想されている。なお、榎木町内にも塔心礎が存在し、榎木庵寺の存在が推定されている。この地区も今年度のは場整備対象区で調査を実施しているので、その結果については次章で述べる。

新庄馬場集落の東約750mには、中軸がほぼ南北で地割が条里制施行以前にさかのばるとみられる神照寺が位置する。

調査は、新庄馬場遺跡が昭和60年4月25日～6月19日、塚田遺跡が5月22日～7月18日にわたって実施し、調査にあたっては長浜県事務所土地改良課、長浜市教育委員会社会教育課、地元新庄中町・新庄馬場町の方々の協力を得、種々の御配慮をいただいた。

また、発掘調査、整理作業にあたっては（財）滋賀県文化財保護協会嘱託喜多貞裕（現・愛知川町教育委員会）西川良治・田中恵二・夏原善治・星野一督・西沢英治・八田信也・西村利道・小森伊知郎（滋賀大学経営短期学部）、古沢寛治（神戸学院大学）、鈴木香織（京都女子大学）、大久保順子、速見きよみ、林かおり、奥山敦子の諸氏の御協力を得た。記して厚くお礼申し上げたい。

新庄馬場遺跡出土の柱材の年輪年代測定を奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター文部技官（研究員）光谷拓実氏にお願いし、本書の付章にその結果報告として原稿を賜った。

なお、現地調査並びに本文の執筆・編集は吉田秀則が行なった。

2. 調査の方法と結果

調査は、基本的に排水路部分及び水田・畑の切り下げ計画部分について試掘 sondage（トレンチ）を設定して遺構・



第1図 新庄馬場遺跡トレンチ配置図

遺物の確認を行ない、その結果に基づいて拡張を行なうという方針をとった。その詳細を新庄馬場遺跡、塚田遺跡の順に述べ、十里遺跡については今年度県営灌漑排水事業と並行して実施しており、結果についてはそちらで述べることにし、ここではふれないのでおく。

(1) 新庄馬場遺跡

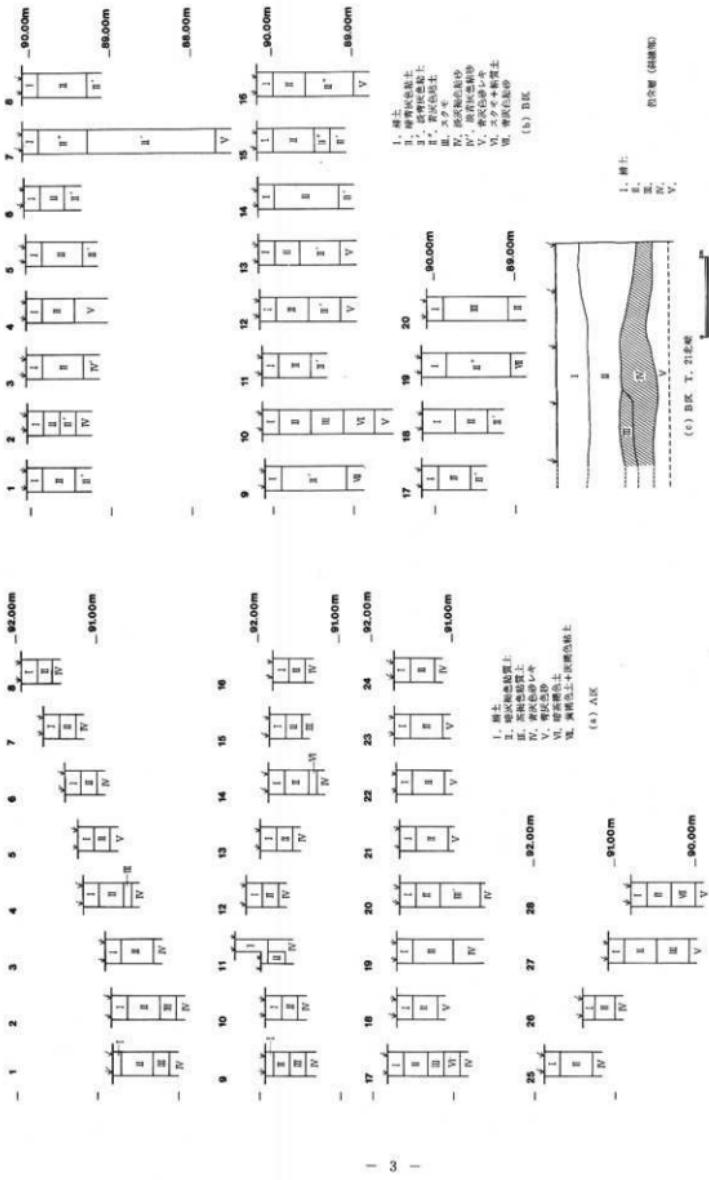
遺構対象区を、八坂神社を境に北側をA区、南側をB区に分けた。

(A区)

調査は、まず対象区内北西部隅の小排水路部分の調査にとりかかり、基本的に $2 \times 4\text{ m}$ 程度のトレンチを排水路計画部分に20~30m間隔で設置し、遺構・遺物の確認の上、必要に応じて拡張する方針をとった。

T. 1~13, 18~28における基本層位は耕土下、暗灰褐色粘質土、暗茶褐色土、砂レキの堆積を示し、いずれにおいても、遺物、遺構は検出されなかった。

T. 14~17では、暗茶褐色土内から土師器、灰釉陶器、瓦等の遺物が検出され砂レキ層を切りこんで、東西にのびる溝等が確認された。そこで、T. 14に関連して、その遺構の広がりの確認のため、切上計画部分を中心に



第2図 A・B区トレンチ土層断面柱状図

T. 20~25を設定したわけである。その結果、耕土下0.4~0.5mの砂層直上においてT. 21では、灰釉陶器・瓦を伴ってピットが検出され、T. 22では、現在のアセ下よりピット・溝、さらにT. 24では柱材を検出した（第1・2図）。

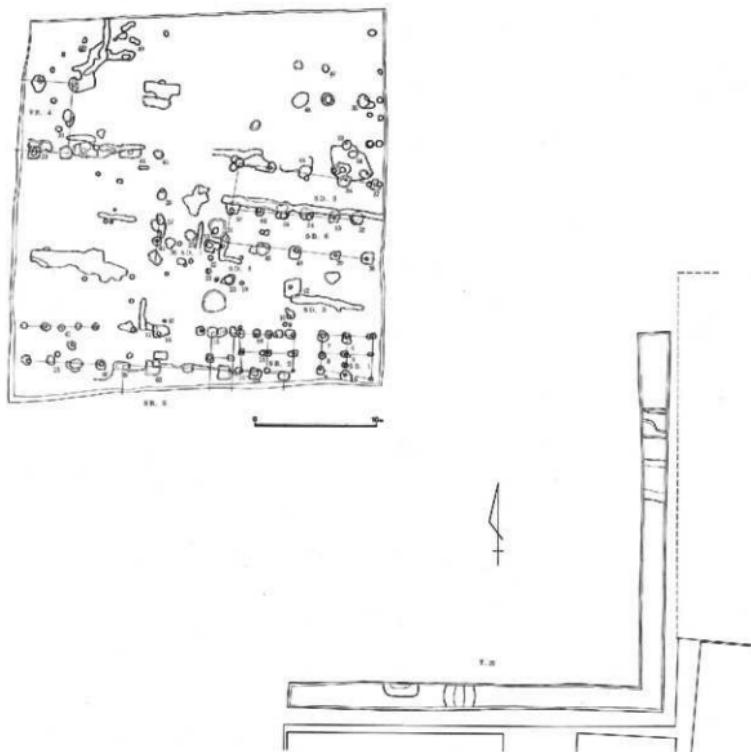
以上の結果により、T. 14、21~25を中心として切上計画部分約1,200m²を面的調査に切りかえ、また、T. 15、16の排水路計画部分を約60m（T. 29とする）にわたって調査することにした。

切上部分の遺構面は北半部は砂レキ層がひろがるのみに対し、南半部では青灰色砂土に変わっている。南壁際では南へのびる落ち込み（暗茶褐色粘質土、溝になる可能性もある）を確認した。

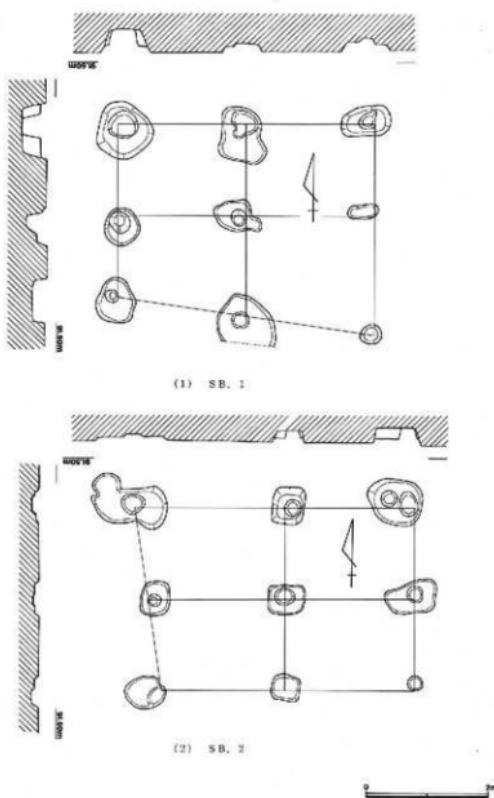
切上計画部分において検出された遺構は、溝状遺構（SD. 1~SD. 6）、掘立柱建物6棟（SH. 1~6）、土壙1等がある。

溝状遺構

溝状遺構は、検出時の状況や掘立柱建物の柱穴を切りこんでいることから判断して、他の遺構より新しい時期のものであると考えられる。いずれも幅0.3~0.5m、深さ0.1~0.15mと浅いものであるが、特にSD. 3の暗



第3図 A区検出遺構図



第4図 掘立柱建物(1) (S.B. 1・2)

S.B. 3(第5図)

S.B. 3は3間×2間以上南へのびる建物になると思われるが、判然としない。規模・方向等がS.B. 1・2と類似している。S.B. 2と切りあっているが、前後関係ははっきりとしない。一辺0.5~1.0mの方形の柱穴をもつ。

S.B. 4(第5図)

S.B. 4は2間以上×2間の規模を有し、西側へのびる建物である。柱穴は一辺1m前後の方形の掘り方を呈し、かなり大きな建物が想定され、後で述べるS.B. 5・6と同一規模の建物であろう。柱間は南北2.9m、東西が2.6mと若干南北側が長い。

S.B. 5(第6図)

茶褐色埋土内からは土師器の小破片が多く出土した。
掘立柱建物(第4~7図)

掘立柱建物は、2間×2間の純柱建物2棟、(S.B. 1・2)、3間×2間以上1棟(S.B. 3)、2間以上×2間が1棟(S.B. 4)、5間×1間以上1棟(S.B. 5)、5間以上×2間(?)が1棟(S.B. 6)が検出された。

S.B. 1・2(第4図)

S.B. 1・2は、2間×2間の建物で、S.B. 1は南北2.8m、東西4.2m、S.B. 2は南北3m、東西4.6mをはかる。南東部の青灰色砂土の造構面を切り込み、その規模は他のS.B. 4~6にくらべ小規模で一辺0.4~0.8mの方形のものである。いずれも、埋土は暗茶褐色粘質土で束柱をもつ建物である。柱底は直径0.2~0.4m程度である。S.B. 1と2は同一方向を向いている。

南壁際の落ち込み部分に重複して S.B. 5 の柱穴を確認した。5間×1間以上をはかり、南側へのびる建物であり、柱穴の掘り方は一辺0.7~1.3mの方形のものであるが、比較的浅い。

なお、この建物を構成する S.P. 63 内底部より礎板として使用されたと考えられる板状木製品を 2枚検出した(図版一三)。

S.B. 6(第7図)

最も規模が大きく、柱穴の掘り方も一辺1.0~1.2mの方形で5間以上×2間(?)の建物であり、多くが柱材を残す。東西11.4m以上、南北7.1mをはかる。

S.B. 4・5 と同一方向を示す。なお、中央を東西につらぬく4間の柱列は S.B. 6 に付随するもの(東柱)とは考え難く、その性格は判然としない。

T. 29

逆L字状にトレチを拡張したが、南辺部の中央で

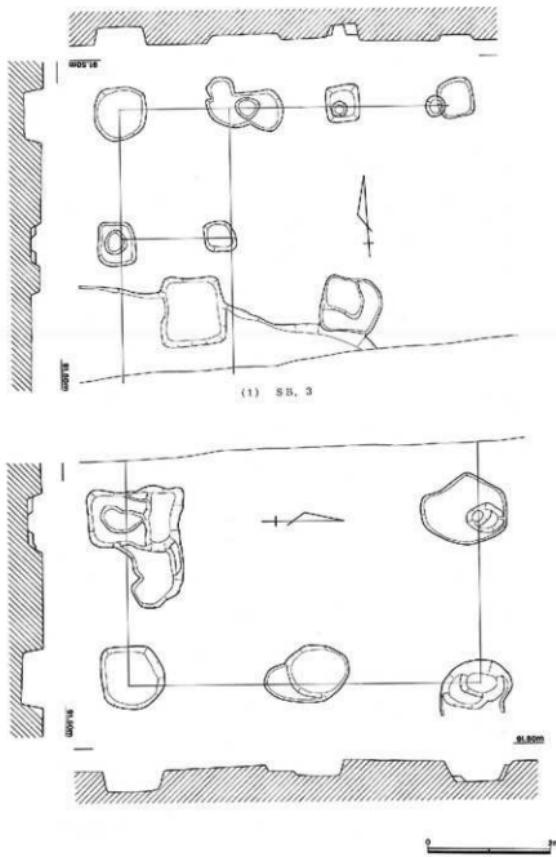
わずかな落ち込みを確認し、土師皿(第10図7)が出土した。青灰色粘土層を切りこんで暗茶褐色粘質土が埋土である。

その他にも東西方向にのびる溝状遺構を確認したが、遺物は全く確認されなかった。

(B区)

八坂神社の南側においては主に小排水路計画部分を中心に計22のトレチを設定した。T. 21を除く基本層位は耕土下、暗青灰色粘土、淡青灰色粘質土、青灰色砂、レキ堆積を示し、T. 8にて瓦片が検出された。また、T. 11では溝状遺構(幅0.3m)が検出されたのでL字状にトレチを拡幅したが、溝内からは須恵器片1点が出土したのみであった(第1・2図(b))。

神社のすぐ南にあたる T. 21 では、耕土下 1.6m で暗茶褐色粘質土がひろがり、多量の須恵器・土師器・瓦等



第5図 挖立柱建物(2)!

を包含していた。土層断面の観察によれば(第2図(c))暗茶褐色粘質土は砂との瓦層を形成し、耕土下2.8mで砂レキ層にいたる。また、砂レキ層は北側へ若干傾斜している。

出土遺物(第9・10図)

出土土器は、須恵器・灰陶器・山茶椀・土師器があるが、いずれも小破片で完形品は第9図10の須恵器、第10図の9の土師器椀のみであった。また、多くが遺構検出時に出土したものであり、直接掘立柱建物、ピット等の時期判定に結びつけられる資料は少ない。実測可能なものは須恵器が15点、灰陶器・山茶椀が30点、土師器は26点のみであった。それぞれの特徴について簡単にふれる。

須恵器(第10図1~15)

1~3は他のものにくらべて古い様相をもつものである。1の壺蓋は口縁部と丸い体部との境に段をもち、口縁端部には内傾する凹面を形成する。

2・3は環身で、口縁部の立ち上がりはあまり高くなくやや内側へのび、外面のかえりはほぼまっすぐに横へのびて丸くおわる。

4~7は宝珠形のつまみの付く壺蓋である。4は焼成があまく、口縁部を欠く。5は平らな天井部に端部の丸くおわる口縁部が付き、6の口縁端部は下方へ屈曲しつまみ出されておわる。7は転用碗として使用されたものらしく内面全体に墨が付着し磨耗している。6は柱の残るSP.24から出土したものであるが、4・5・7は遺構面にて検出された。

9・10は、壺身である。9の口縁部は直線的のび、全体ヨコナデ調整、10は全体に器壁が肉厚で若干変形している。底部外面はヘラケズリのあとナデ調整で仕上げ、数少ない完形品の一つである。

高台付の壺身は8・11・12がある。いずれも底部のみであるが、8の高台は強く外方へふんばるのに対し、11・12は断面四角形を呈する。なお、12の底部内面の外縁寄りに「北家」という墨書が認められる。

13・14も小破片であるため、器形・形態は判然としないが、壺類に属すると思われる。

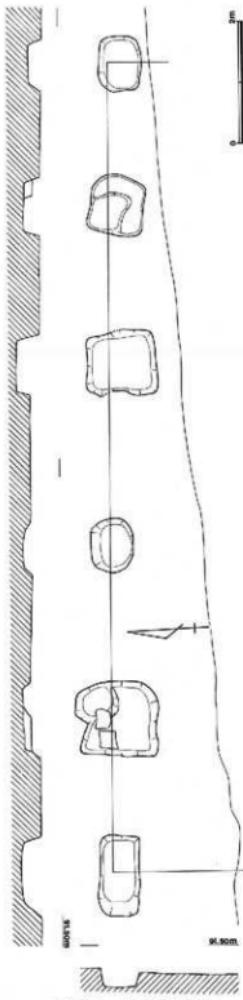
15は、かなり焼成があまく、器壁が薄い。口縁部近くに段を形成し、器種は鉢にあたる。

口縁部から底部にわたって全体の様子がわかるものは、18・21の2点のみである。17~21によると体部は深く、口縁部はわずかに外反する。

18・21~24の高台は比較的に高く、端部は丸くおわる。

25~29も高い高台を有するが、体部とのつながり方をみて、皿類に属するものか。

30~32は高台断面が四角形に近いもの、33~35は断面が三角形を呈するものである。



第6図 掘立柱建物(3)

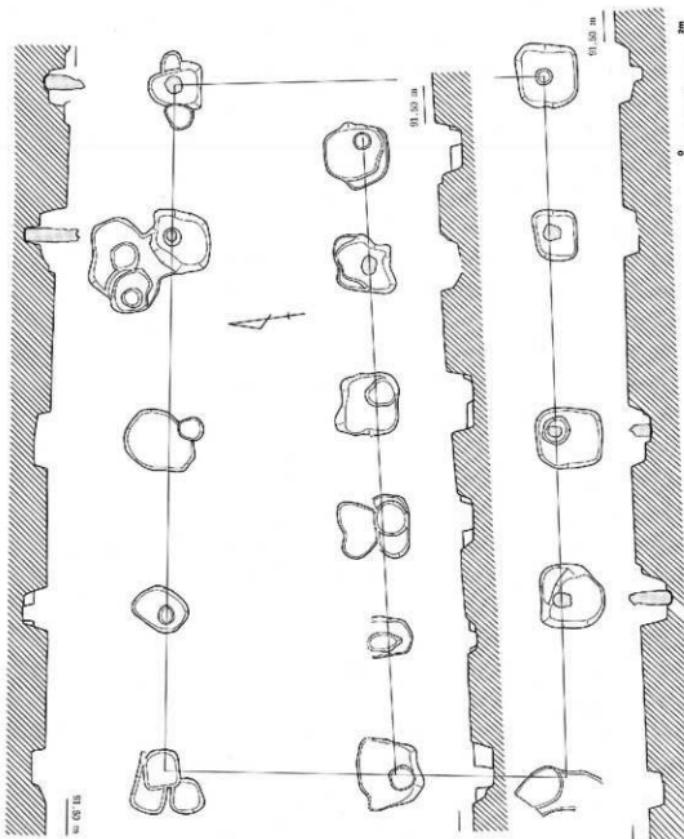
灰陶器(第9図17~35、37~46)

口縁部から底部にわたって全体の様子がわかるものは、18・21の2点のみである。17~21によると体部は深く、口縁部はわずかに外反する。

18・21~24の高台は比較的に高く、端部は丸くおわる。

25~29も高い高台を有するが、体部とのつながり方をみて、皿類に属するものか。

30~32は高台断面が四角形に近いもの、33~35は断面が三角形を呈するものである。



第7図 掘立柱建物(4)

38・39は内寄する丸みを帯びた高台を有する。41・42は高台が、造り出しによって形成されたもの。

44~46は高い高台を有するもので、40・43と同様、瓶の頸に属するものと思われる。

なお、21・24~27、33、35、41の底部外面には墨書が確認されるが、明確に判読できるものは、33の「平福宅」(図版九-33)、41の「平等」(図版九-41)のみである。

山茶碗(第9図36)

高台は断面三角形を呈し、端部にもみがら痕を残す。A区T16からの出土である。

土師器(第10図1~26)

1~6はいわゆる「ての字状口縁」を有する皿であり、口径は10~12cmをはかるが、6は小破片のため口径は疑問である。3の端部はややつまみ出し気味におわるが、他は丸くおさめる。

7は手づくねの小皿である。外面に指頭圧痕が残る。

8は浅い体部に強いナデによって形づくられた口縁部がつき、上方へ、短くつき出ている。

9・10は断面三角形の高台を有し、強いナデによって形成された体部に丸くや肥厚気味におわる口縁部がつく。9は、A区SD. 1から出土の完形品である(図版九)。

11は全体に丸みを帯びた体部から内面に稜を形成する口縁部につながる。

12は口径14.6cmをはかる大皿で、平らな底部に屈曲部を形成して口縁部につながり、端部は丸く肥厚しておわる。

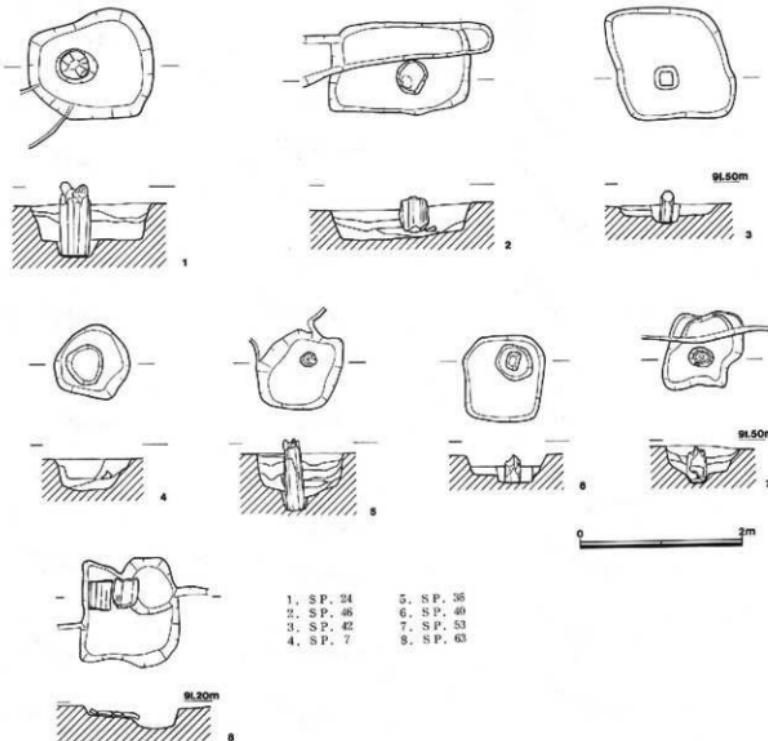
13、14も口縁部と底部との境に屈曲部を形成するか、直線的にのびる口縁部を有する。

15の口縁部は端部のみ内傾し、内面に有機物が付着している。

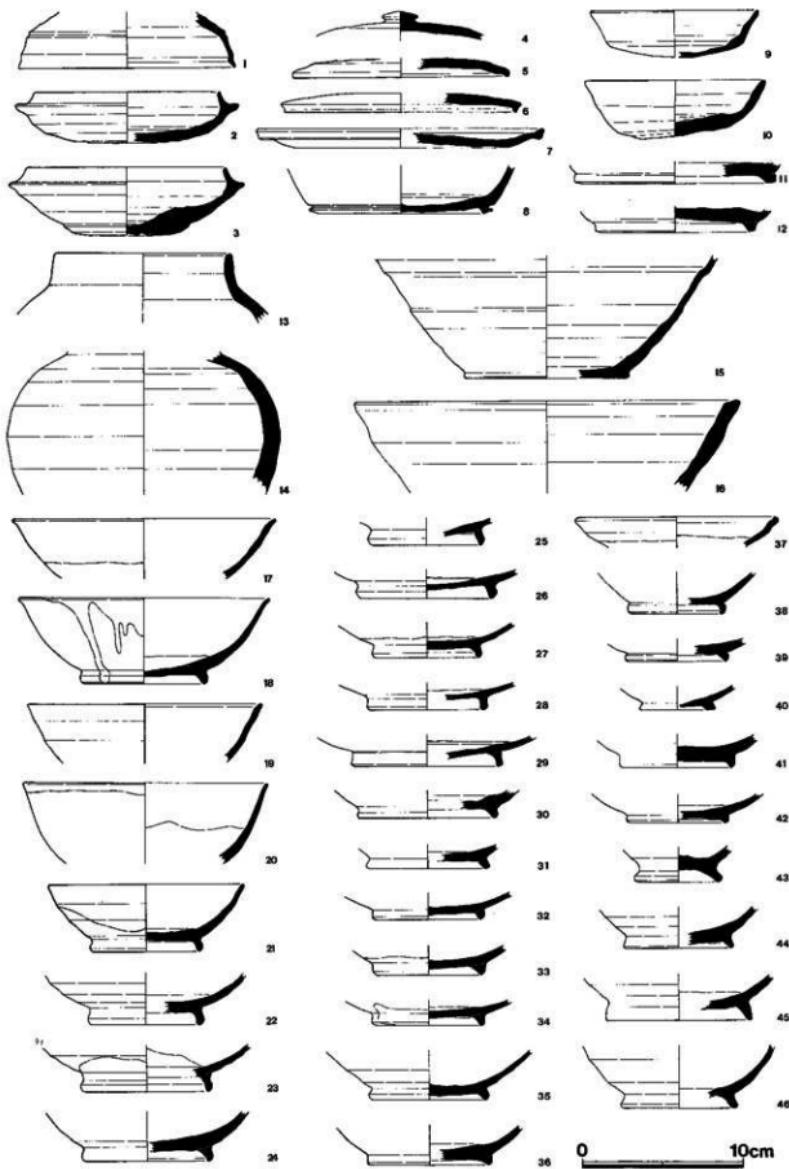
16~24は、口縁部が、外反気味にのびるもので、特に16・17・22・24の外反度が強い。いずれもA区SD. 3ないしは造構面からの出土である。口径10~14.4cmをはかる。

漆器(第10回27)

27は耕土除去時に、耕土直下より出土したものでかなり破損しているが、底部外面を除く内外面に墨漆が塗布されている。また、内見ごろに赤漆によって「扇」がえがかれている。底部の高台は、非常に低く、体部は丸味

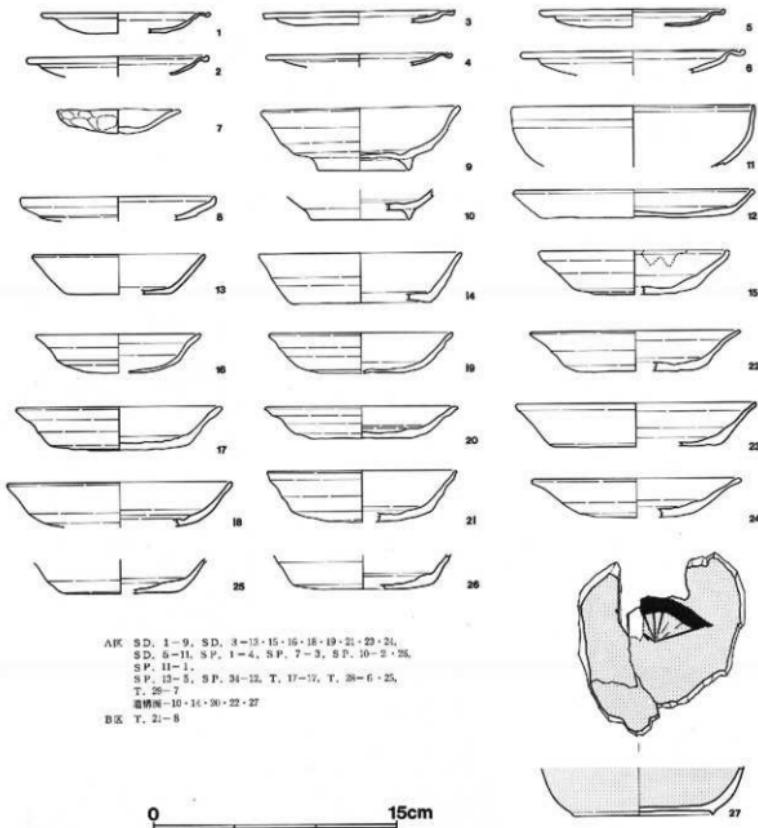


第8図 据立柱建物柱穴検出状況図



第9図 新庄馬場遺跡出土土器(1)

AMK S.1-30, S.D.2-1-10-25-42, S.D.3-29, S.D.4-11, S.D.5-14, S.D.6-12-29, S.P.1-73, S.P.2-35, S.P.3-37,
S.P.4-24-31, S.P.5-18-30-31, S.P.6-27, S.P.7-23-40, S.P.8-23-26, T.1-24-31, T.2-29-32-10-13
直筒筒形-4-5-7-9-10-11-12-23-27-28-31-31-41-4-46
WBC T.10-15, T.22-1-3-22



第10図 新庄馬場遺跡出土土器(2)

を帶びる。

五

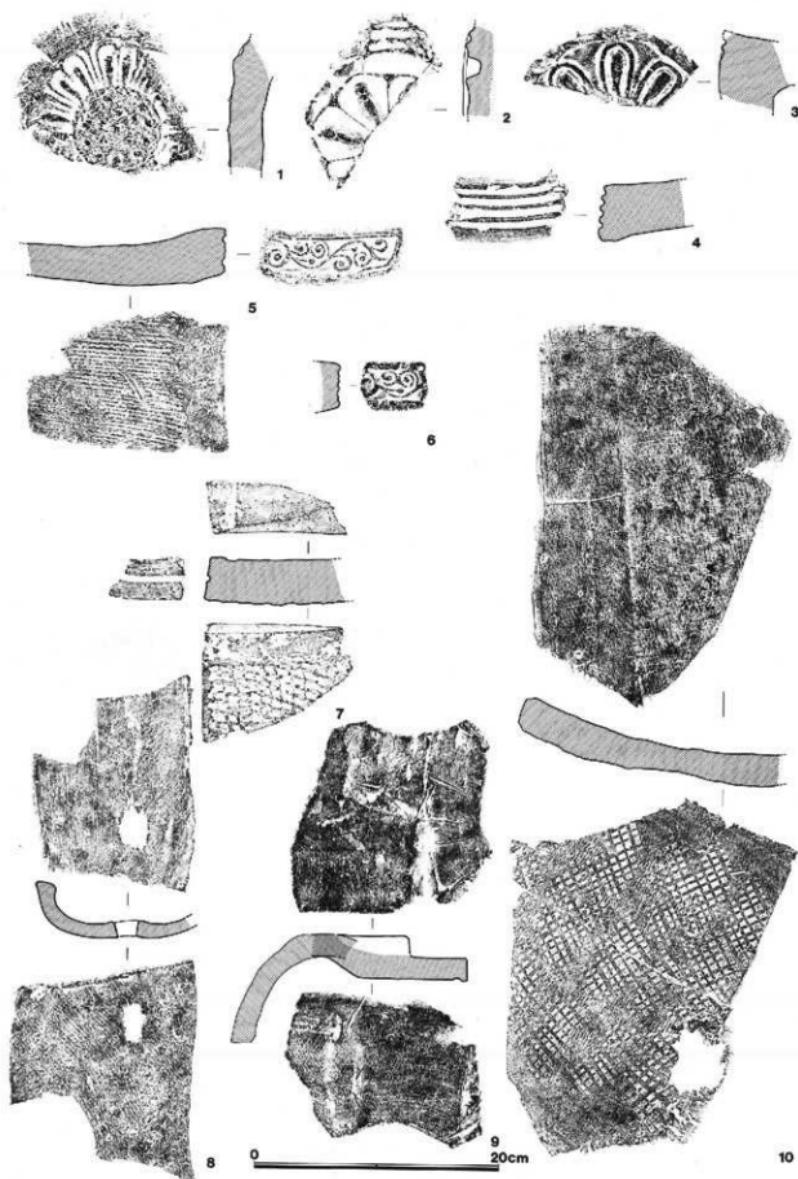
土器類の他に瓦も多量に出土している。A区では掘立柱建物を切りこむ S.D., 2・6 内や遺構面直上から出土しているのに対し、B区では八坂神社境内のすぐ南の排水路計画部分 T. 21での出土が目立っている。

軒丸瓦(第11図1～3)

いずれもB区T. 21の第2・3層より出土している。

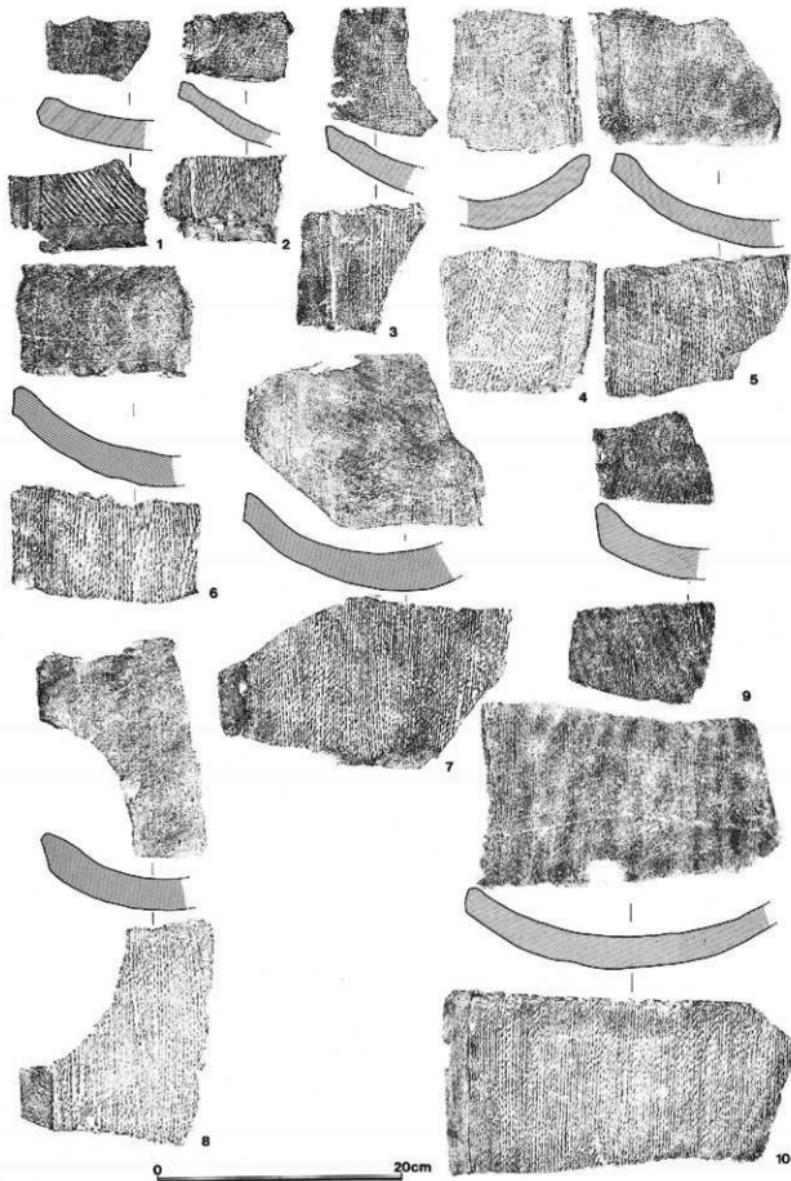
1は非常に磨滅が著しいために全容は知り難いが、複弁八葉蓮華文である。外縁は失われており、中房は直径が7cmと大きく蓮子数は1+5+10である。胎土は粗く、焼成もあまい。

2もやはり全容を知り得ないが、全体に淡褐色を呈する。単弁八葉蓮華文で外縁に重圓を配する。花弁は非常

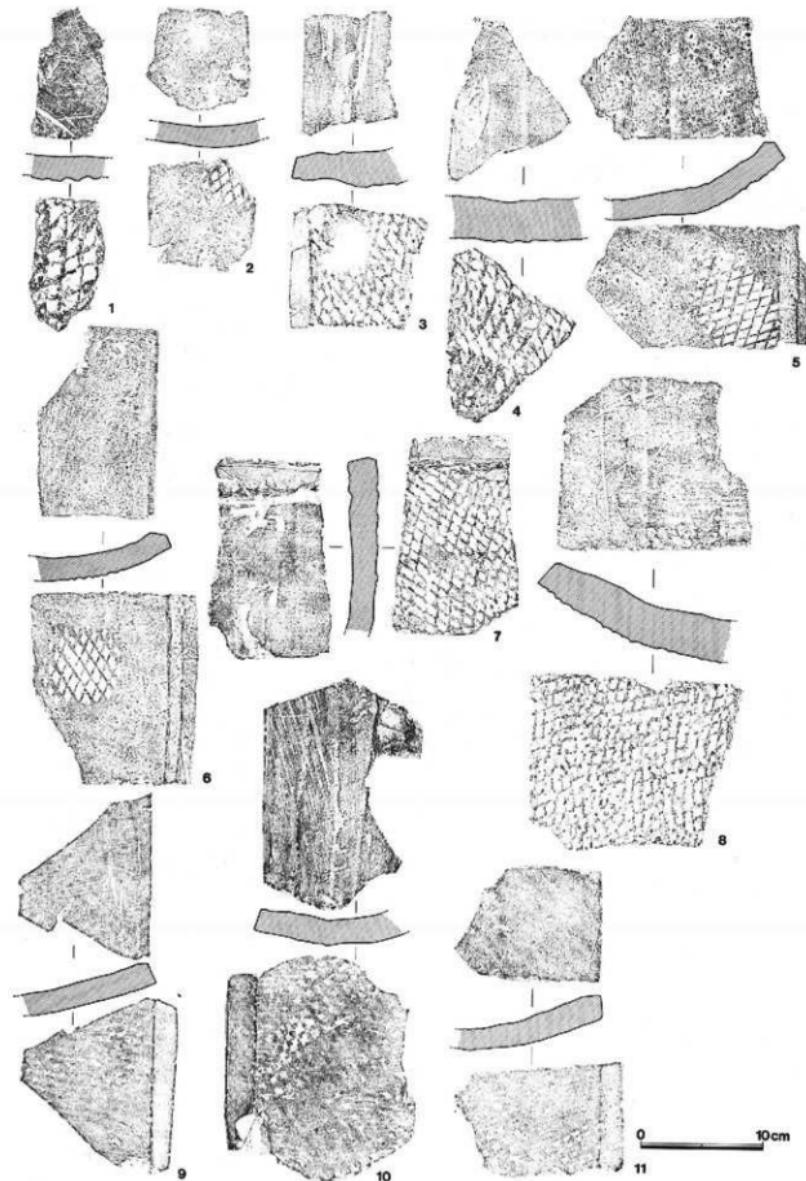


第11図 新庄馬場遺跡出土瓦(1)

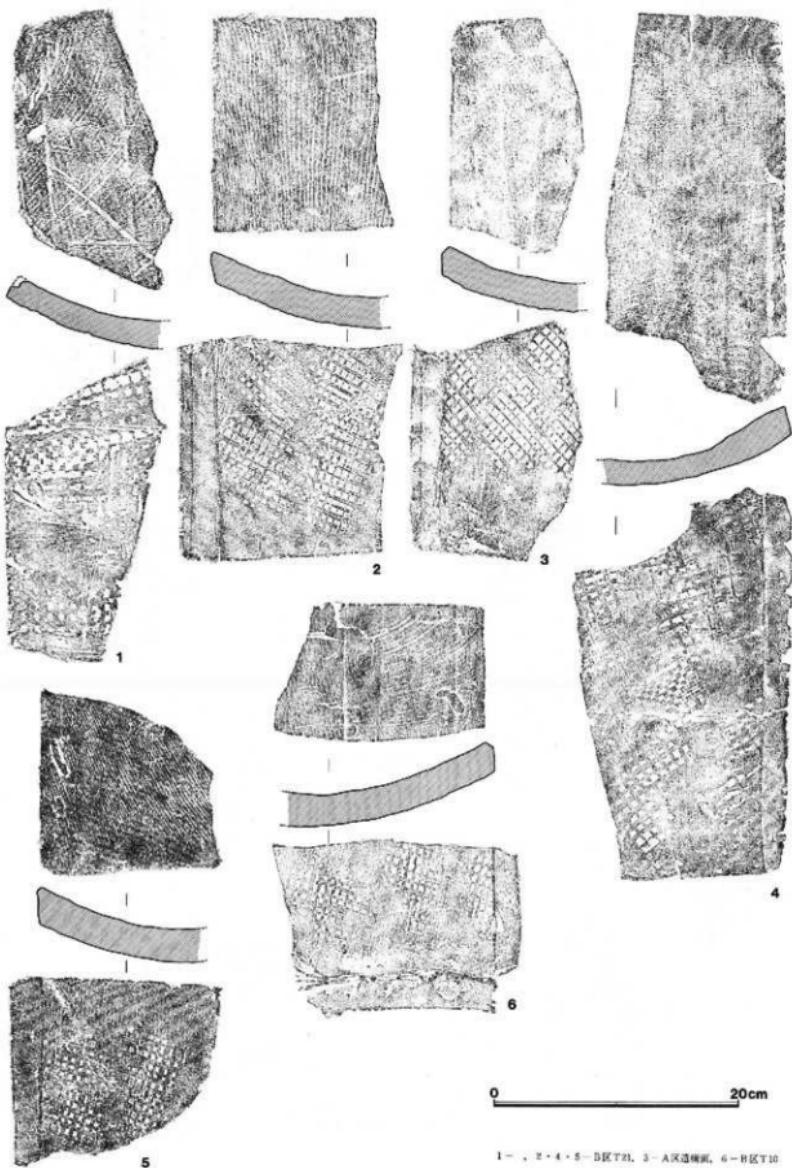
1~3・4~8・10-B区T21, 5・6-A区遺構, 7・9-A区S P24



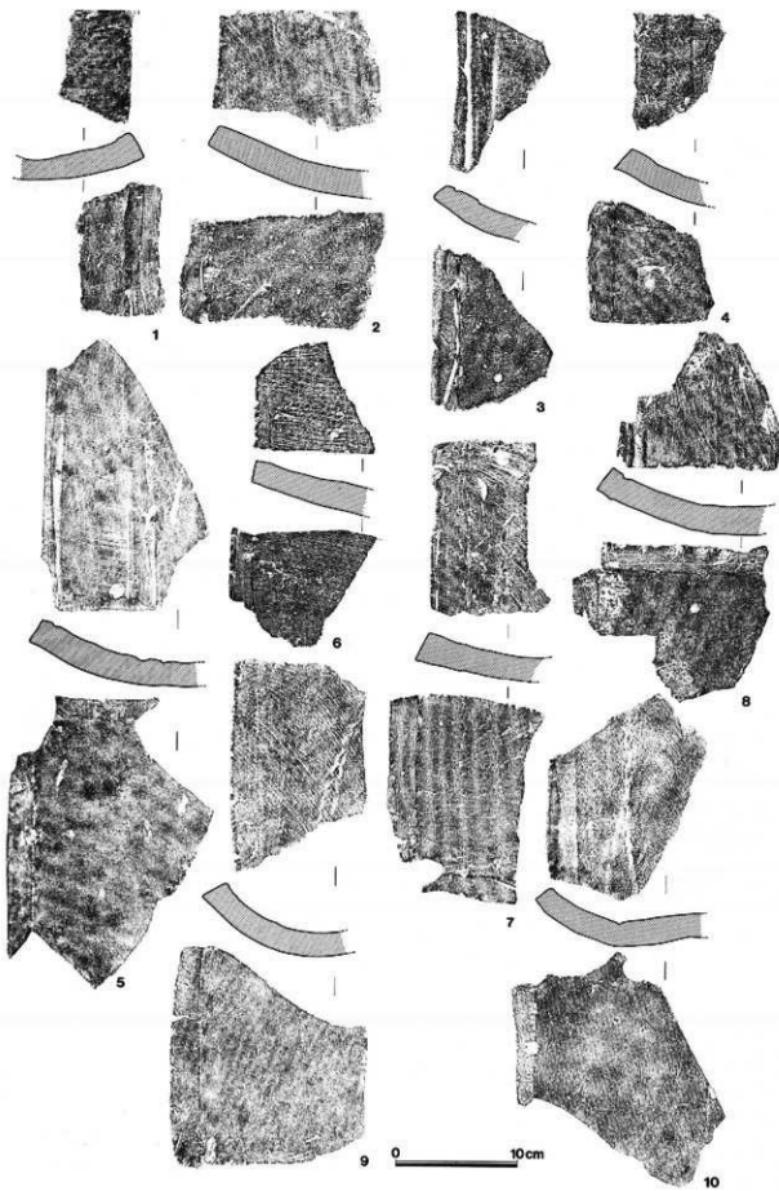
第12圖 新庄馬場遺跡出土瓦(2) 1—A區遺構Ⅰ, 2—A區SP16, 3—A區SP20, 4·6—A區SD7, 5·7·8—B區T21, 9—A區遺構Ⅱ
10—B區遺構Ⅱ



第13図 新庄馬場遺跡出土瓦(3) 1・4-AK道標瓦, 3-AKS D 6, 2・5・6・10-HKT 21, 7-AKT 28, 8-AKS D 6, 9-AKS P 1, H-AKS P 2.

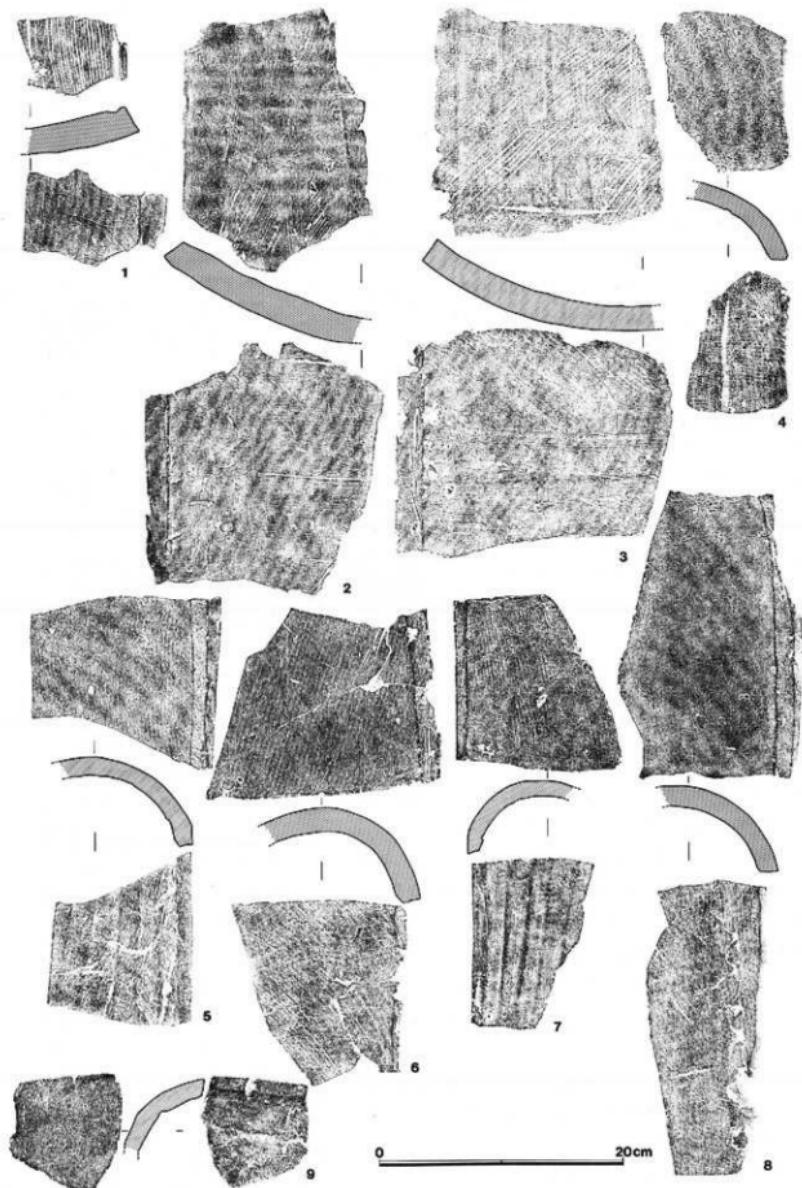


第14図 新庄馬場遺跡出土瓦(4)



第15図 新庄馬場遺跡出土(5)

1-AKS P26, 2-AKS D1, 3-AKS P34, 4-AKS D2, 5-AKS P95, 6-10-BKT21



第16図 新庄馬場遺跡出土瓦(6)

1~5-B区T21, 6~8-A区S46, 7-A区S24, 9-A区S2

に肉厚で影りが深く中房の蓮子数は不明。長浜市大東出土の瓦に類似しており、本遺跡の例が花弁の子葉を有するのに対し、大東遺跡のそれには無く、その点で異なる。

3は全体に黒灰色を呈する単弁八葉文の形態をとる。他に類例を知り得ない。

軒平瓦(第11図4~7)

軒平瓦もわずか4点のみである。4のような五重弧文と5・6のような忍冬唐草文がある。5は凹面には布目痕、凸面には繩目叩きを残し、瓦当近くは削りによって調整する。

平瓦(第12図~18図)

平瓦は、大部分が小破片で完形品は全くなく、全体の長さ・幅がわかる資料はない。ほとんどがB区T. 21の第2・3層からの出土であるが、A区の掘立柱建物検出面からの出土のものもある。ここでは、これらの資料について、その製作手法の相違、おもに凸面の叩き目によって分類し特徴的な点、特異な点をとりあげ、今後の資料としたい。

凸面の叩き目は、A繩目叩き、A'繩目叩きの後板ナデ、B斜格子目叩き・格子目叩き、B'斜格子目叩きの後板ナデ、C繩目と格子目叩きの併用、D削り板ナデ、E平行叩きに分類される。また凹面はほとんどに布目痕が認められるが、布目痕に叩きが加わるもの、布目痕にハケ、ハケのみ、板ナデによるものがその他にも認められた。

側面の調整及び端面の調整は、主に削りによって面取りされているが、I側面(または端面)の一面だけを削るもの、II凸面又は凹面の側(端)縁部も削るもの、III四・凸面の側(端)縁部の両方を削るもののが確認された。

A 繩目叩き(第11図2~10、図版十一)

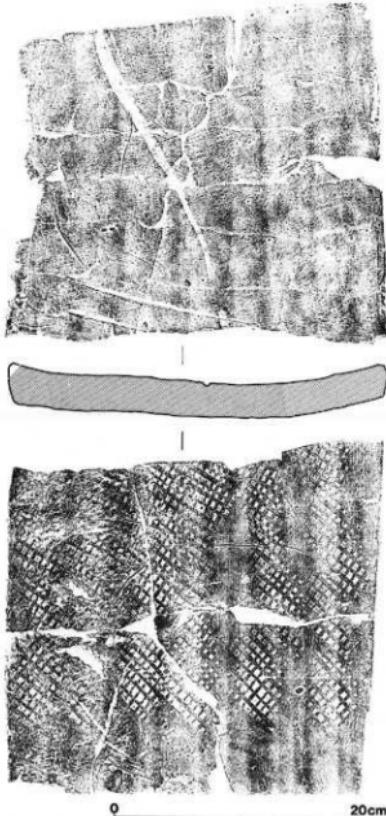
224点の平瓦に確認された。すべて凹面は布目痕が認められるが、布目の粗いものと細かいものとに分けられる。側面は、2、3、7のように一面だけ斜めに削られるもの、4、5・6・8・9・10のように凹面の側縁部も削るもののが認められる。

図に示されているが、凹面に枠板压痕の残る資料が一点ある。

B 斜格子目・格子目叩き

斜格子目叩き (第12図1~8、図版十)

斜格子目タタキの施されているものは、斜格子の大小によってさらに分類されるが、1のように単位の大きなもの



第17図 新庄馬場遺跡出土瓦(7) B区T21

のは少ない。2・5・6については他と異なりタタキが部分的にしか認められない。

凹面の観察によると、布日の残るものとナデのあと部分的にハケの施されてくるもの（2・5・6）とがある。4・5・8には枠板圧痕が残る

格子目叩き（第13図1～4）

格子目叩きのものは、比較的の細かいもの（0.5mm）がほとんどであるが、4については日の大きいもの（一辺1.5cm四方）も併用している。

凹面は、やはり布目が主で、1・2にはカキ目風のハケ目が残る。また、1・3には枠板圧痕が残る。側面の調整は一面のみ面取りするものと、凹面の側縁部も面取りするものがある。

B' 斜格子目・格子目叩きの後ナデ（第13図9～11）

斜格子目、又は格子目叩きで調整した後、ナデによってそれを消しているものであるが、完全には消されていない。

凹面は布目が残り、10では枠板圧痕が鮮明に観察される。

C 縄目叩きと格子目叩きの併用（第13図5・6、第14図、第17図、図版一一（上））

数量的にはあまり多くないが、縄目叩きを施した後、それを消すかのように格子目叩きを施すもので、縄目叩きは、部分的にしか残らず、不鮮明である。

第17図（図版一一（上））は、完形ではないが、観察できる数少ない例である。凹面は布目が残り、幅3cm程度の粘土組のつぎ目板が明確にわかり、側面は凹面の側縁部を面取りする。須恵質であるが、かなりひずみが大きい。

D 板ナデ（第15図1～10、第16図1～3）（図版一一）

板ナデによって全体を仕上げるもので、最も量的に多い。凹面は布目が残り、3～5、8・9では板状圧痕が観察される。また、9・10の凹面には布目縦じ合せ痕も残る。側面はいずれも一面だけの面取りでおわっている。

E 平行叩き

一点のみであるが、須恵器の裏外面に認められるような（第12図1）凸面に平行叩きのものがある。須恵質の小破片であるが、凹・凸面の側縁部を面取りする。

丸瓦（第16図4～8）

小破片が多く全容は知り難いが凸面には布目が残る。4・5・7の凹面には明瞭に枠板圧痕が残る。

側面は一面のみの面取りか、凹面の側縁部もわずかに面取りするものいすれかである。

柱

柱材はA区の調査によりS.P. 23～27、36～47、53の計18ヶ所の柱穴内で検出された。S.P. 40、42は角材を利用したものであるが、その他はすべて丸材で、木皮をはいだだけのものもある。主なものの大ささは、S.P. 40一辺19cmの角柱・長さ35cm、S.P. 42一辺16cm・長さ40cm、S.P. 23一直径35.5cmの丸柱・長さ80.0cm、S.P. 24～38cm・92cm、S.P. 26～28.5cm・31cm、S.P. 36～23.8cm・89.0cm、S.P. 39～30cm・92.0cm、S.P. 45～35cm・48cm、S.P. 46～37.0cm・46cm、S.P. 47～25.4cm・32cm、S.P. 53～24.0cm・46cmをそれぞれかる。なお、材質はいすれもヒノキ材である。底部の加工痕の観察によるとS.P. 36のようにノコギリで切断されたもの（図版一三）、手斧等で加工が加えられているもの（図版一二）がある。

礎板（第8図8、図版一三）

S P. 63の底より板状の木材2点が検出され、27cm×35cm×4cm、30cm×35cm×5cmをはかる。どちらも上面は加工が加えられ凹んでいる。檻板として使用されたものと推察される。

(まとめにかえて)

今回の調査は、調査面積の制約もあって遺跡の全貌を確認できなかったが、成果としては、墨書土器を伴い比較的大きな柱（径25~38cm）をもつ掘立柱建物の存在、二次堆積ではあるが、平安時代頃に比定される瓦の出土があげられる。

墨書土器で判読できたものは「平福宅」「平等」「北家」である。掘立柱建物は、その規模から一辺1mにもおよぶ掘り方をもつS B. 4~6と倉庫的な建物としての機能をはたしたのではないかと考えられる2間×2間の掘立柱建物S B. 1・2・3とに分けられる。⁽⁵⁾

S B. 4~6については、掘り方の大きさ・柱間（2.7~3.3m）から判断して2間×5間のほぼ同一規模の建物であったと推察され、なかでも残存していた柱の大きさからみてS B. 6は中心的な施設として機能していたとみられる。なお、S B. 6の南側のS P. 42は、唯一、角材を利用した柱で入口等の付属施設になる可能性もある。

S B. 4の南側の桁行方向とS B. 6の北側の桁行方向は一直線上に並び、また、S B. 6の柱S P. 40とS P. 64とを結ぶ梁行の方向とS B. 5の東側の梁行の方向とが一致しており、一定の規則性をもって3棟が配置されている。

これにくらべS B. 1~3は柱穴の大きさや柱間（1.5~2m）の長さが短く、高床構造の倉庫的建物と推察されるが、S B. 4~6の付属的な建物として機能したと判断されよう。ただ、S B. 5とは柱の通り方向が若干相違し、重複している点から両者が同時期に存在した可能性は少ないと思われる。

また、遺構に伴って出土した資料が少ないため限定は難しいが、時間的位置付けを試みるならば、八世紀までさかのばる須恵器等が若干あるものの多くが十一世紀に位置づけられるものであり、この時期に掘立柱建物群が盛行していたとみられる。

掘立柱建物に使用されていた柱材については、後で述べるように奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター文部省官古谷拓実氏による年輪年代の測定をお願いし、玉稿を賜わったわけである。

この結果によると本資料は西暦642年から784年に伐材されたとの結果が得られているが、出土土器から判断される年代とはかなりの開きがあり、これをどう解釈するのか問題となるところである。あえて、ここでその解答を求めるならば、7~8世紀頃に伐材された木材が一度、今回の建物とは別の建物に使用された後、10~11世紀頃に再利用という形で当遺跡にもち込まれたという解釈ができる。

八坂神社南側の落ち込みで確認できた瓦はこの掘立柱建物に直接使用されたと考えることはできない。瓦は全体的に須恵質で焼成時に変形したと思われるものが多く、窓壁の付着しているものが確認されていることから、この周辺に窓の存在が予想される。あえてこの瓦の需要先を考えるならば、調査前に予想していた新庄馬場廃寺の存在がある。今回寺跡と断定できる資料は得られなかったが、近接した現在の集落と重複している可能性が高い。また、検出された掘立柱建物もそう考えるならば廃寺に付随した何らかの建物と考えることができよう。

先にも述べた八坂神社鳥居の下に現存する塔心礎は、地元の方々の御教示によると本来、道路を隔てた北側の畠地内にあったものらしく、道路付設に伴ない現在の位置に移動されたとのことである。今回の調査では、畠地周辺にもトレンチを設定しているが、全く遺物・遺構も認められておらず、この位置に塔という構築物を設定す

ることは難しく、直接、庵寺の立地場所に結びつけることはできない。

ここで参考までに掘立柱建物の性格を考える上で別の面からふれておきたい。この地域には平安朝から南北朝にかけて機能した福永御厨の存在がある。その位置は判然としないが、現在の長浜市新庄寺町・新庄馬場町・新庄中町・神照町あたりに比定されている。御厨は、古代～中世にわたり皇室・院宮・王臣家・神社の所領で、魚貝果物類を供膳・供祭物として調進することに収たったものであり、近江では琵琶湖沿岸に多数存在していたようである。⁽⁷⁾

『鎌倉遺文』の建久三(1192)年八月の「伊勢大神宮神領注文」では「福永御厨外 一件御厨、永久年中建立之後、申下官使立券、又保延四年被下 宣旨也、供祭物 上分米三石神馬壹疋、長日御幣紙三百六十帖、起請雜用、停神馬・御幣紙近代無其勤」とあり、伊勢神宮の所領として永久年間(1069～1074年)に成立したらしい。

時間的位置や建物の規模、出土遺物(墨書き器)から推しはかるならば、今回の掘立柱建物を御厨の一施設とも考えられるが、それを決定づける資料にかける。また、魚貝類の得やすさから考えれば、もっと琵琶湖沿岸に近い場所が選ばれてもよいとも思える。県内では他に筑摩御厨(坂田郡)⁽⁸⁾、岸本御厨(愛知郡)⁽⁹⁾、佐々木御厨(蒲生郡)、柏木御厨(甲賀郡)⁽¹⁰⁾、栗津御厨(大津市)⁽¹¹⁾、安曇川御厨(高島郡)⁽¹²⁾、和邇御厨(志賀郡)があるが、いずれもその位置並びに詳細は不明であり比較できない。

以上のように今回の調査によって得られた資料より考えられることを列挙してみたが、いずれもその根拠が曖昧な点も多く、今後の資料の増加に従い再検討すべきであることを申し添える。

注

- (1) 『宮司遺跡・十里町(字十五町地区)遺跡調査報告書』長浜市教育委員会他 1977年
- (2) 『昭和55年度滋賀県遺跡目録』滋賀県教育委員会
- (3) 『しんじょうばんば 新庄馬場』『角川日本地名大辞典 25 滋賀県』1979年
- (4) 佐原 實「平瓦種巻作り」『考古学雑誌』58卷2号
- (5) 兵庫県高砂市塙田遺跡、船橋遺跡で「北家」の山石例がある。
- (6) 御厨は、本来貢納物の取扱機関をかねる建物をさしていたが、土地の呼称に転化。
- (7) 「みくりや 御厨」『日本歴史大辞典』
- (8) 坂田郡米原町朝秦筑摩にあたり、「類聚三代格」によると「御厨長・綱引長・江長・傍人」等の漁業に従事し、漁獲物を貢進する所ある。
- (9) 福永御厨と同様、伊勢神宮の所領で大治年中に建立され、康治・天慶年間に宣旨により領有が認められている。供祭物は上分米三石、起請雜用料十石(『鎌倉遺文:「伊勢大神宮神領注文」』現在の湖東町下岸本・中岸本付近と推定されている)。
- (10) 伊勢神宮の所領で十二世紀初めに成立。
- (11) 内侍所領で承暦元年(1160年)十二月に出現し(『山槐記』)、現在の大津市東南部の琵琶湖岸(膳所～唐橋町)に推定されている。
- (12) 寛治四年(1090年)七月十三日、堀河天皇が上・下賀茂両社に不輸田六百余町を寄進した時に成立。

(付論) 年輪年代測定

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

文部技官 光谷拓実

年輪年代法による新庄馬場遺跡出土の柱根、礎板の年代推定

長浜市新庄馬場遺跡の発掘調査では、柱根や礎板が出土した。これらのなかで、比較的遺存状態の良好な柱根を9点、礎板を6点選定し、これらの樹種同定と年輪年代法による年代測定を行なうこととした。

試料と方法

樹種同定の結果、柱根9点はヒノキ材であり、礎板は5点がヒノキ材、のこりの1点がスギ材であった。これらの年代測定は、スギ材を除くヒノキ材14点について行なった。柱根の年輪計測は、試料の下部底面（木口面）を上に向かって、2方向の測線を設定したのち、年輪読取器を用いて最外年輪から順次樹心に向かう方向で行った。大きな柱根は、こうした作業ができないため、スウェーデン製の成長錐を用いて直径5mmの試料を2方向から抜きとり、計測を行なった。礎板は、木口面からの計測が困難であったため、柱面から計測を行なった。14点の年輪データは、コンピュータに入力し、各種の統計処理に備えた。年輪変動パターンの相互照合は、B, C, 37年からA, D, 1984年までのヒノキによる暦年標準パターン（略して、暦年標準パターンと呼ぶ）を基準パターンとし、試料14点の年輪変動パターンを試料年輪変動パターン（略して、試料パターンと呼ぶ）として、コンピュータと目視（年輪パターングラフを透視台に重ねあわせておき、コンピュータによる照合結果をもとにしながら、試料パターンの重複状況を確認する）とで、相互の重複位置の検討を行なった。

結果と考察

暦年標準パターンと14点の試料パターンとの照合の結果、10点についてはそれぞれの重複位置が判明した（表-1参照）。表中の最外年輪測定年代は、暦年標準パターンとの重ねあわせによって決定した年代である。最外年輪測定年代にバラツキがあるのは、加工程度による差に起因しているものと思われる。この中で最も新しい年代を示したのは、S P36である。こ

表-1 試料10点の測定年代

の柱根の伐採年代は、A, D, 731年以後である。今回扱った試料は、全て加工されている物ばかりである。しかも外観からは、明らかな辺材が確認できずこれに続く心材の加工程度も不明である。これらの正しい伐採年代を求めるには、測定年代に削りおとした心材部分と辺材部分の年輪数を加算しなければならないが、心材部分における削りおとした分の年輪数は推定しがたい。しかし、辺材部に含まれる年輪数については、多数の試料から平均的な年輪数を求めることができる。現在手元に

| | 試料 | 遺物番号 | 樹種 | 年輪数 | 最外年輪 測定年代 | 年輪年代法による推定年代 |
|----|----|-------|-----|-----|--------------|---------------|
| 1 | 柱根 | S P43 | ヒノキ | 258 | 615 (年) | 668±17 (年) |
| 2 | " | S P38 | " | 118 | 615 | 668±17 |
| 3 | " | S P36 | " | 171 | 731 | 784±17 |
| 4 | " | S P39 | " | 141 | 647 | 700±17 |
| 5 | " | S P24 | " | 215 | 650 | 703±17 |
| 6 | " | S P45 | " | 157 | 595 | 648±17 |
| 7 | " | S P46 | " | 117 | 642 | 695±17 |
| 8 | 礎板 | S P42 | " | 236 | 670 | 723±17 |
| 9 | " | S P26 | " | 91 | 626 | 679±17 |
| 10 | " | S P45 | " | 100 | 589 | 642±17 |

保管している現生ヒノキ試料101点（木曾産ヒノキ95点、三重県尾鷲産ヒノキ6点）から算定した平均年輪数は53年、標準偏差は17である。この数値をさきの最外年輪測定年代に加えて、原材の伐採年代推定を算定し、表の右欄にかけた。従って、最も新しい年代を示したS P36の伐採は、784（±17）年以後のこととなる。

最後に辺材部分がすべて喪失し、心材部のみからなるものについての年代測定から遺跡の年代を知る時には、遺跡から得られるそのほかの情報や古材の再利用材の可能性等を勘案しなければならない。

(2) 塚田遺跡

当遺跡については、塚田古墳と称される塚状の高まりが、周知のごとく古墳か否か、また、古墳であるならばその規模、性格を確認し、今後の遺跡の保護策を講ずる資料とするのが調査の主眼であったが、まず、はじめは北東部の排水路部分より調査を開始した。

(層位と遺構)

T. 1 では耕土、暗茶褐色粘質土、暗茶褐色粘質土(スクモ層)、砂レキが確認され、第3層目の暗茶褐色粘質土(耕土下0.4~0.8m)内に弥生土器、須恵器、土師器片が数点包含されていた。そこで南へトレンチを拡張したが、第3層や遺物も確認されず部分的な包含層の広がりではないかとみられる。

また、T. 2 では耕土下0.6~0.7mの淡青灰色粘土層を切りこんで東西にのびる幅0.6mの溝状遺構を確認したが、遺物は検出できなかった。

T. 7 では耕土、青灰色粘土の下層に暗茶褐色粘質土(スクモ層)が広がり、弥生土器の変形土器が検出された。

なお、T. 5 でも青灰色粘土下にスクモ層を確認している(第19図)。

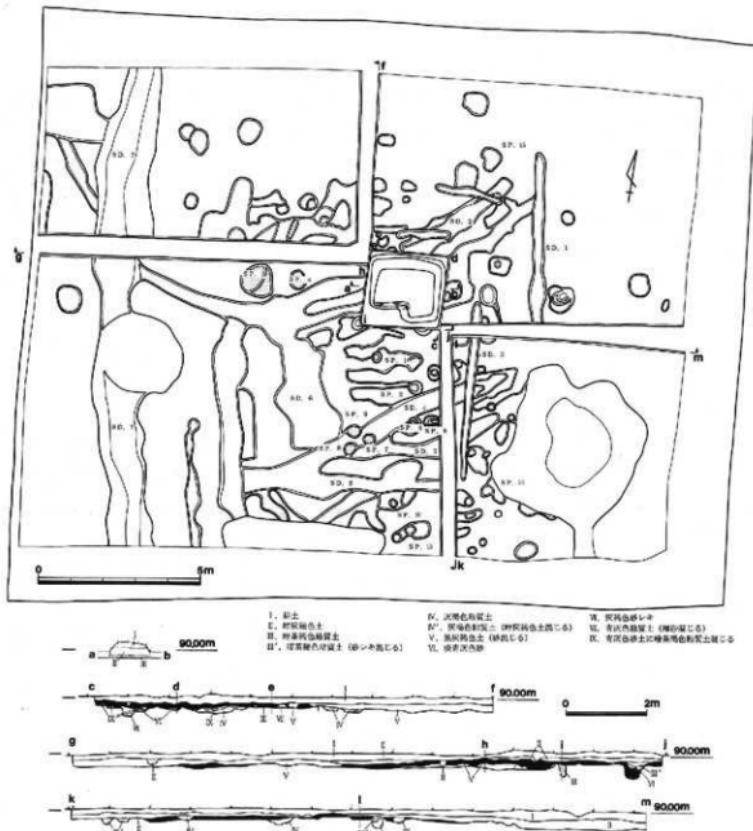
次に資材置場の北50mの水田中に残る古墳と称される一辺2m四方の塚



第18図 S.K. 5



第19図 塚田遺跡トレンチ配置図



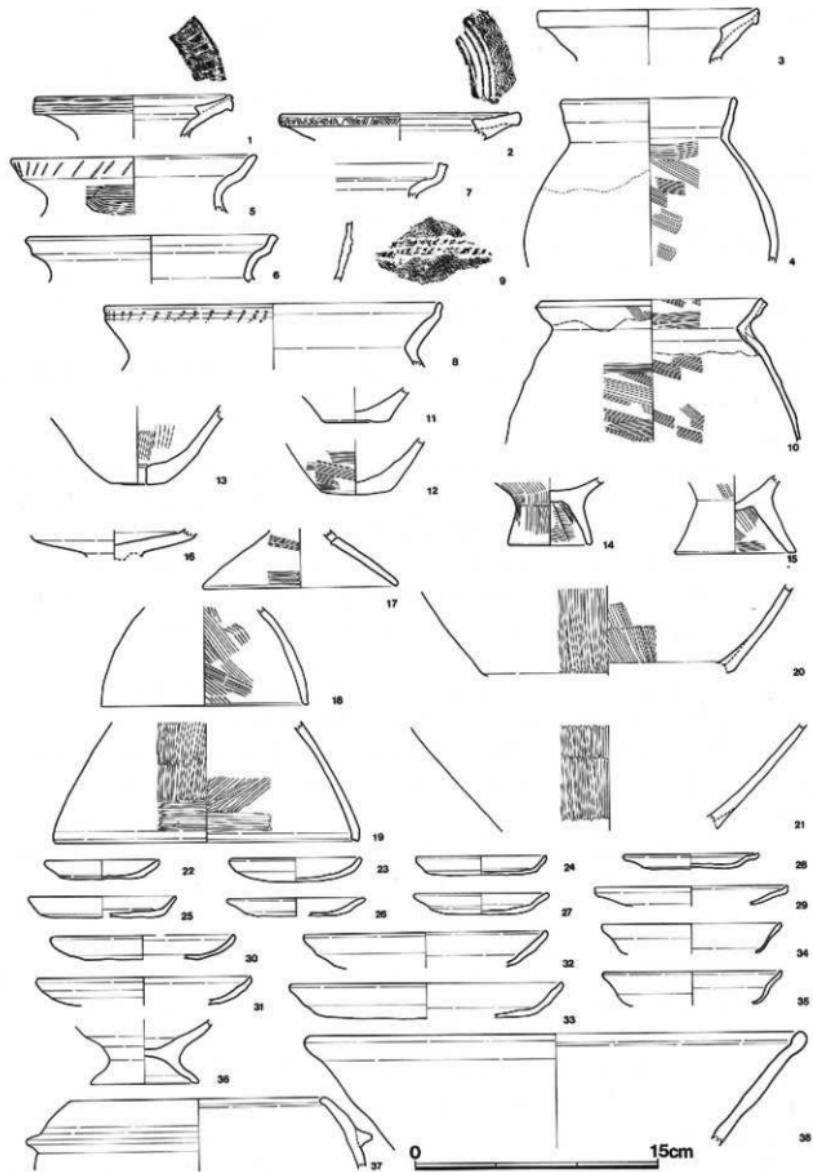
第20図 樽田遺跡検出遺構図及び土層断面図

状の高まりを中心にトレンチを設定したところ、溝状遺構・ピット等が検出され、弥生土器・土師器片が確認されたので切土部分約400m²を調査することにした。

遺構は、耕土下0.3~0.4mで検出され、青灰色粘土及び灰色砂を切りこみ、埋土は暗茶褐色粘質土であった。L字状に残した土層セクション(第20図)の観察によると全体に厚さ0.2mの弥生土器包含層(斜線部)が広がっている。調査区は非常に湧水が著しく常に水中ポンプにより排水作業を行なわねばならない状況の上、遺構面が粘土、砂質土のために遺構そのものが崩れて消失する恐れがあり迅速な調査が必要とされた。

検出された遺構は、直徑0.25~1.3mの大小さまざまなピット群、弥生時代と平安~鎌倉時代の二時期の土器を包含する溝状遺構(S.D. 1~7)がその主なものである。

ピット群は、掘立柱建物を構成するような配置のものではなく、いずれも無造作に並んでいる。そのうち、中央部よりやや南よりに直径0.15~0.2m程度の柱材が13個のピット内で確認された。振り方は柱よりもやや大きめ



第21図 塚田遺跡出土土器

1-3・5・10・13・18-21-S.D. 2, 6, 8-16-S.U. 4, 22-25-S.D. 5, 6, 17-21-S.P. 6, 25-27-S.P. 14, 7-S.P. 15, 16-24-道標面

程度のものであるが、S.P. 4・5については例外的で柱にくらべ掘り方が極端に大きい（直径 0.8~1m）。また、S.P. 5は直径 1m の掘り方で横倒しの状態で検出された。

次に S.D. 1~7 の溝状遺構は、比較的浅めで（0.1~0.2m）その性格や機能を類推できるプランを呈するものはない。S.D. 1・3 は共に南北にのび、他の溝の埋土とは異なり灰褐色粘質土を呈し、他の遺構を切りこむ。S.D. 2 は東北部から半円形にカーブして北西部にのびるもので S.D. 7 に切られている。溝内からは加工痕の残る用途不明の木製品数点を伴って弥生時代後期の甕（第22図10）が出土した。深さ 0.15~0.25m、幅 1.0~2.0m と他の溝にくらべやや規模の大きい S.D. 7 は弥生土器、土師器、常滑焼を含し、中央部の円形のたまり部分では二次堆積したとみられる木片が出土した。S.D. 4・5・8 では、いずれも弥生土器・土師器が混在している。

なお、南東部に位置する直径約 4m の不定形の落ち込みは後世の擾乱によるものである。

遺物（第21図）

出土遺物は、弥生土器・土師器・常滑焼が、その主なものであるが、小破片が多く図示可能なものは第22図に示す38点にすぎない。

弥生土器

1~3 は口縁部が大きく外反する壺で口縁部内面が大きく肥厚し、1 の内面には列点文、2 は波状文と凹線文、端面に波状文が施されている。なお、2 には朱が塗布されている。4 はやや下ぶくれの体部に直口する口縁を有する壺で外面は丁寧なヘラミガキで仕上げる。体部下半には黒斑が残る。

5~8 はいわゆる受口状口縁を有する甕である。6・7 は口縁の小破片であるが、湖北地方で普遍的に認められるタイプのものである。なお、9 はやや器壁が薄く、刻目文が施された突堤部の破片であるが、受口状口縁甕の体部下半部に相当する。外面には媒が付着している。8 は頸部が長く口縁端部のみがつまみ出されるタイプで、外面に列点文が残る。

10 はくの字状口縁を有する甕でつくりが非常に稚で、茶褐色を呈し内外面ともハケ調整で仕上げる。

14・15 は「ハ」の字状に開く甕の高台である。共に外面をハケ調整し、肉厚である。

18・19 はやや外気味に開く高环脚部であり、東海系の影響をうけるタイプのものか。20・21 は大型の高环脚部の下半部に相当し、おそらく受部にくらべてやや小ぶりの「ハ」の字状に開く脚部につながるであろう。

土師器

22~35 は土師器の皿類である。22~28 は小皿で 22~25 は口縁部がナデにより上方へわずかにつまみ出されるもの、26・27 はやや外反気味にのびるもの、28 はての字状口縁のものである。

また、中皿の 29~35 は、29 口縁部のみが立ち上がるものの、30~33 が 22~25 のタイプに共通するものの、34・35 が口縁部が屈曲して上へつまみ出され深形のものである。

37 は鍋である。口縁部は丸くおわり肩部に断面三角形の突堤がめぐる。

38 は常滑焼の高台付の片口鉢である。口縁端部は内側へ肥厚して丸くおわり、体部は直線的にのびる。

以上、遺物についてその特徴を簡単に述べたが、その時間的位置付けについて若干ふれておく。

1~21 の弥生土器はいずれも決定的な資料としては未熟であるが、壺・甕の口縁部形態からみて弥生時代後期後半頃の時期に相当するのではないかろうか。

土師器においては、横田洋三氏の「平安京在京四条三坊十三町一 長刀鉾町遺跡」の編年に基づくならば、22

～25・30～33はA：タイプの13世紀初め～中頃、26・27はA：タイプの14世紀初頭、28・29はCタイプの11世紀後半、34・35はB：タイプの13世紀中頃にそれぞれ比定されよう。

38の常滑焼は丸くおわる口縁に直線的にのびる体部から判断して13世紀中頃に位置付けられる。

（まとめにかえて）

今回の調査は塚田遺跡が周知されているごとく、古墳であるか否かがその主なる目的であったが、古墳と定義し得る資料は全く確認できなかった。

これまで長浜平野において数々の埋蔵文化財に関わる発掘調査が実施され、弥生～古墳時代を中心とした遺物の出土により遺跡の存在が知られているが、明瞭な遺構の確認された例は比較的少ない。このことは昨年度刊行された「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XII-7」でも指摘されていることであるが、弥生・古墳時代以降、水田開発や姉川の氾濫により削平をうけたり、現集落と重複していることが考えられる。本調査では遺構の性格等が判然としないものの弥生時代後期、平安時代末～鎌倉時代の2時期にわたり、この地域に集落が営まれていたことが明らかになったわけである。湧水が著しく、軟弱な土質といった現在の状況から考えるならば、到底人間が生活を営む可能性など考え難いが、当時はもっと環境的に恵まれていたと推測される。

今後、この地域にて発掘調査が実施されるなかで遺物の出土はもちろん、歴少な遺構の確認される例にも注目し、当時の生活面の復原に寄与せねばならない。

II. 長浜市榎木町榎木百坊・梅塚遺跡

長浜市樅木百坊・梅塚遺跡

1. はじめに

樅木百坊遺跡は昭和60年度県営は場整備事業神照東地区内に含まれ、長浜市樅木町に位置する。名称のおこりは、延長8(930)年7月に勅定により神明神社境内の樅の木の下に五尊神が勧請され、これを中心に社坊がつくられたことによるが、それらは、新光坊・大正院・真昌寺・東禪寺等として小字名にも残っている。

樅木町集落の南東部はずれの町道沿いに塔心礎が存在するが、古瓦等の出土は知られず、その詳細は不明である。また、北側はやや盛土があり、「坂田郡志」では福ノ神古墳とされているが、前者と同様それを裏付ける資料はない。

道路を隔てた南側、米川上流の左岸の自然堤防に、越前塚古墳を中心とした墓域群が立地する。越前塚古墳は、長浜市教育委員会の調査により、5世紀末に築造された埴輪をもつ前方後円墳であることが判明しているが、当遺跡は、さらに、弥生時代中期末から古墳時代後期にわたって連面と方形周溝墓・古墳が営まれたことが、明らかとなっている。

昭和58年度より樅木工区において、は場整備事業が計画され、それに伴って発掘調査が実施されたが、遺物・遺構は、検出されなかった。本年度もひき続き樅木町集落南東部の畠・水田部がその対象となり、調査を行なうことになった。

また、集落北西約250mに位置する塚状の高まりは、梅塚古墳と称される円墳であるが、これを含めて東側も事業の対象となった。

なお、調査にあたっては長浜県事務所土地改良課、長浜市教育委員会、地元樅木町の方々の協力を得、種々御配慮をいただいた。

また、発掘調査・整備作業にあたっては、(財)滋賀県文化財保護協会嘱託喜多貞裕(現、愛知川町教育委員会)、西川良浩・田中恵二・八田信也(滋賀大学)、角安枝・山本美和(京都女子大学)、奥山敦子の諸氏の御協力を得た。記して厚くお礼申し上げたい。

なお、本文は吉田秀則が執筆し、編集した。

2. 調査の方法と結果

樅木百坊・梅塚遺跡とも転作のための麦作りを行なっている水田が多く、調査の制約があったものの、地元の方々の御理解の上で、切土部分及び排水路部分に関してトレンチを設定した。

(1) 樅木百坊遺跡

樅木百坊遺跡においては集落寄りの北半分を中心にT1~8のトレンチを設定したが、耕土下に黄褐色粘質土または暗青灰色粘質土、青灰色砂・砂利が基本的に堆積するのみであった。ただ、T1においてのみ、第2層目の黄褐色粘質土内より土師器片1点が出土した。

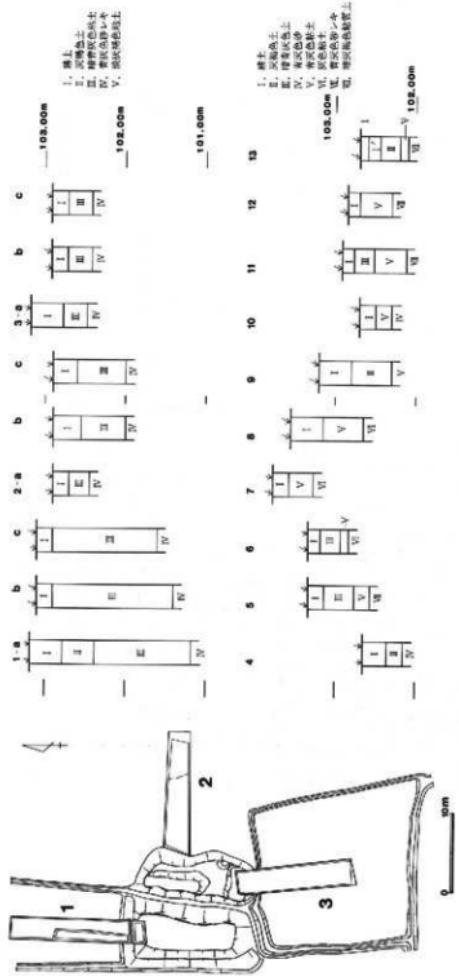
また、残存する塔心礎真横の町道がは場整備事業に伴い1m余り拡幅することになり、直接、心礎に影響はないものの本木の位置を保っているものか否かを確認する上でトレンチを設定することにした。トレンチは、現状から1mまでしか掘りこめることができない制約もあり、幅、深さ1mまで掘り下げた。その結果土層観察によると、盛土は搅乱をうけていることがわかり心礎に伴う遺構や遺物は全く確認できなかった。ゆえに心礎は、



第1図 桜木百坊遺跡トレントレンチ配置図



第2図 梅塚遺跡トレンチ配置図(1)



第3図 梅塚遺跡トレーンチ配図(T. 1-3) (2)及び土層断面柱状図

本来の位置を保っている可能性は薄く、断定はできないが周辺の遺跡から、この地に何らかの原因で人工的に移されたと考えられる。

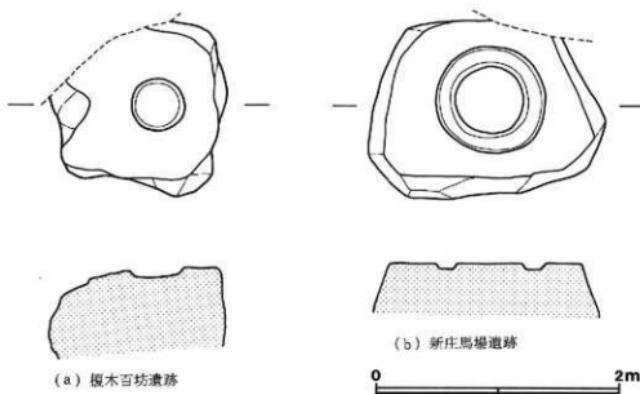
(2) 梅塚遺跡

梅塚遺跡は樅木町集落と北陸自動車道との間の水田中に存する塚状の高まりがある。現状は南北約14m、東西約17m、高さ0.25mの四角形を呈し、数本の立木がある。ほぼ中央部を南北に幅4mにわたり排水用の溝が縱断している。この掘削部の土層断面観察によると古墳につながるような埴丘の盛土、遺物等は全く観察されなかった。

また、高まりの北、東、南部にT 1～3を設定して周濠等の確認を行なった(第4図)。耕土下2.0m余りまで堀り下げた部分もあるがいずれも0.2～0.4mで暗青灰色粘土、0.5～2.0mで砂利層にいたるのみで周濠等は確認されなかった。粘土、レキ層からは、常にかなりの湧水がみられた(第5図)。

以上のように梅塚遺跡は、古墳あるいは奈良時代の墳墓として判断できる要素は全く検出できず、塚状の高まりは後世による盛土によって形成されたものと判断してよかろう。

郷野神社の周囲に計画されている排水路部分にT 4～13を設定した。土層断面柱状図に示されているごとく、耕土、暗青灰色土、粘土、砂の順に堆積がみられたのみで遺物・遺構は全く検出されなかった。なお、郷野神社の西・北・東側は高さ0.5mの土壠状の高まりでかこまれている。



第4図 塔心礎実測図

3.まとめにかえて

昭和58~59年度、そして今年度と継続して榎木百坊遺跡において県営は場整備事業に伴う発掘調査が実施されたわけであるが、いずれの場合も遺構、遺物は全く検出されず、遺跡の性格・範囲を確認できていない。

集落の南東部に残存する塔心礎は本来の位置を保ったものではなく、別の場所から移されたものと考えられる。また、福ノ神古墳という伝承もその根拠に欠ける。

最後に榎木百坊遺跡の塔心礎(心礎Aとする)と本書のI章で取り上げた新庄馬場遺跡の塔心礎(心礎Bとする)について、その相違点、問題点に簡単にふれ、まとめにかえたい。

心礎A(第5図)は、自然石をそのまま利用したいびつなもので東西 1.3cm、南北 1.4cmの大きさである。上面は特別加工されてはおらず、中央に柱の乗る円形の割り込み(直径 0.4m)が穿たれている。

心礎B(第5図)は、前者よりひとまわり大きく、東西 1.9cm、南北 1.4cmをはかる。上面は加工が加えられて平坦であり、中央に幅16cm、深 6cmの円形の溝がめぐる。

両者とも本来の位置を保ったものでないことは先にも述べた通りである。石田茂作氏の「塔の中心礎石に就いて」によると、心礎Aは第四類に属するが、心礎Bに該当するものはないが雑類として区別されている舞木庵寺の例に類似する。心礎Bの上面は加工が非常に丁寧で本当に心礎として利用されたものか疑問が残る。

III. 長浜市加田B・C、阿弥陀寺遺跡

1. はじめに

本書は、長浜市神田地区加田今第1工区ならびに加田西第1工区に伴う発掘調査の成果である。調査は、県農林部より予算(5,550,000円)の再配分を受け、財団法人滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。調査の組織は次のとおりである。

主任調査員 宮崎幹也(財団法人 滋賀県文化財保護協会 埋蔵文化財課 調査三係 技師)

嘱託調査員 喜多貞裕(財団法人 滋賀県文化財保護協会 埋蔵文化財課 調査三係 嘴託)

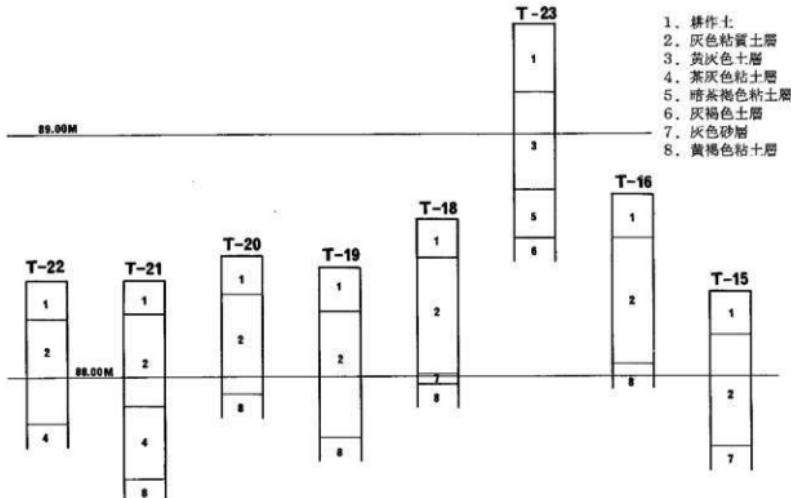
調査員 和田光生(仏教学大学院)

調査補助員 夏原善治・西川良浩・小森伊知郎・田中恵二・星野 翁・八田信也(滋賀大学)、梶本真理(大谷大学OB)、三野小雪・中西賀津子・正木美穂・芳村妙子・能勢幸子・赤江智子・林 美和・斎藤恵子(京都文教短期大学)、平塚貴子・藤田亜希(関西外国语大学)、高橋素子(京都産業大学)、若谷千代子(仏教学)、野村典子

作業員 安居久美・北沢正子・北村千賀子・北村外栄・羽瀬安枝・上田賀子

調査に当たっては、長浜市教育委員会の方々・加田町ならびに加田今町の方々の御助力をいただいた。ここに記して謝意を表する。

なお、本書は宮崎幹也が執筆し、編集した。



第1図 土層柱状図

2. 位置と環境

今回調査の対象となった加田町・加田今町は長浜市の南端部中央にあたり、南側を近江町長沢・高瀬に接し、東側を北陸自動車道の神田パーキングエリア付近と接する。

対象となったは場整備工区内には、寺院伝承地である阿弥陀寺遺跡と、土師器・須恵器などの遺物散布地とされている加田B遺跡・加田C遺跡の計3遺跡が存在する。

また周辺の遺跡としては、西方に弥生時代の集落跡とされる長浜市前川遺跡、歴史時代の集落跡とされる前玉反田遺跡、弥生時代から平安時代の集落跡の近江町長沢遺跡、また「法性寺跡」に推定される奥松戸遺跡が位置するほか、法勝寺遺跡（古墳～平安時代）・高瀬遺跡（繩文～古墳時代）など数多くの遺跡が隣接して存在する。

3. 調査

調査は昭和60年6月17日から8月4日までの期間で現地調査を実施し、昭和61年3月31日をもって整理作業を終了した。

発掘調査の対象となった加田B遺跡・加田C遺跡・阿弥陀寺遺跡の3遺跡は、これまで規模や性格に不明な点が多くかったため、今回の調査では、遺跡の範囲を確認することから開始した。

調査を実施したのは、排水路埋設と切土工事の対象箇所で、それぞれ試掘トレンチを設定し、バックホウによる表土および堆積土を掘削した後、人力により遺構および遺物の調査をおこなった。

設定した試掘トレンチは、総計40ヶ所であり、そのうち第13・23・33・34・35トレンチでは、多量の遺物が出土し、遺構が確認されたため、試掘トレンチを最大限に拡張し、本格的な発掘調査を実施した。

（層位）

試掘トレンチの層位は下の図に示す様に、第Ⅰ層（耕作上層）・第Ⅱ層（灰色粘質土層・黄灰色粘質土層）・第Ⅲ層（暗茶褐色粘質土層）・第Ⅳ層（茶灰色粘土層・黄褐色粘土層）の4層に大別される。

このうち第Ⅲ層（暗茶褐色粘質土層）は、須恵器・土師器・灰釉陶器・綠釉陶器を含む遺物包含層であった。第23トレンチは畑地で、周囲の水田面よりも約80cm程高くなってしまい、第Ⅲ層の遺物包含層を残し、標高88.80m前後に遺構面をもつが、他のトレンチにおいては、遺物包含層・遺構とともに消失していることが窺え、後世のある時期に大規模な削平がおこなわれたようである。

（遺構）

総計40ヶ所に設けた試掘トレンチのうち、第13・23・33・34・35トレンチの5ヶ所では、遺構および遺物包含層が確認されたため、協議ののち、トレンチを拡張して遺構の精査をおこなった。

これら5つのトレンチは、いずれも周囲の田面よりも高い畑地であるが、その内部の堆積は極めて厚いもので、最終的に検出した遺構面は、周囲の水田面の耕作土上面よりもやや低い標高にあり、畑地の構成土が後世の盛土であることが判明した。

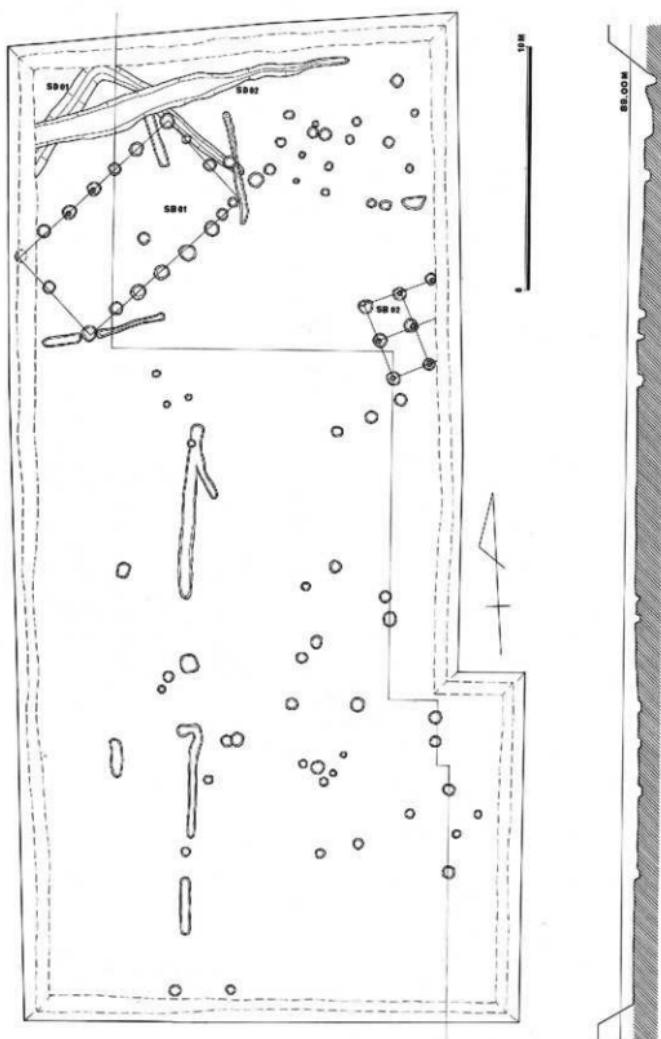
このことは、拡張したトレンチに隣接するトレンチで、遺物のみが出土し、遺構が存在しない点と合致しており、広範囲にわたる削平事業があったことを推測させるものである。

第13トレンチ

調査区北西部の一画にあり、南北42m・東西18mを測る畑地で、周囲の水田面よりも約110cm程高くなってしまい、古くから「木ノ根」と呼ばれていた。



第2図 加田遺跡トレンチ配置図



第3図 第13トレンチ遺構図

第13トレンチからは、2条の溝状遺構と2棟の掘立柱建物跡を検出した。

S D - 01 最大幅95cm・深さ25cmを測るL字形の溝である。溝の基底部は、南西隅のトレンチ側壁と接する位置が最も深く、北東部にいくにしたがって浅くなり、屈折して南東部へ伸びて約7m40cmの箇所で消失する。これは、後世の削平による消失と考えられる。溝の埋土は、暗灰褐色砂質土層の単純一層であり、須恵器の破片を若干量含んでいる。

S D - 02 トレンチの北西隅で確認された溝で、最大幅125cm・深さ20cmを測る。トレンチの西壁からまっすぐ東方向に伸び、12m80cmで細くなって消失する。S D - 02は、S D - 01の埋土を掘り込んで作られており、S D - 01より新しい時期にある。溝内部の埋土は、2層に分層され、上層（暗黄褐色土層）・下層（灰褐色粘質土層）を示す。上層中には須恵器を含むが、下層中には、遺物を含まない。

S B - 01 トレンチの北西部で検出した掘立柱建物跡である。梁行3間（4m30cm）、桁行6間（8m25cm）を測り、基軸をN-39°-Wにもつ。柱穴は15cm前後の円形を示し、掘り方は、辺45cm前後の隅丸方形を示す。柱穴、掘り方ともに残りが浅く、上部を削平されている。掘り方の埋土中には、須恵器・灰釉陶器が含まれる。

S B - 02 トレンチの北東部で検出した掘立柱建物跡である。梁行2間（3m15cm）、桁行2間（3m15cm）を測る総柱建物跡と推測され、基軸をN-19°-Wにもつ。柱穴は15cm前後の円形を示し、掘り方は、辺50cm前後の方形を示す。掘り方の埋土中には、土器類、白磁器の破片を含む。

この他に、第13トレンチでは、柱穴と小溝群を確認した。柱穴は、本来建物を構成したと考えられるが、削平による消失で、復元することができなかった。また、小溝群は南北方向に伸びる幅20cm・深さ10cm程度の溝で、約2m～2m50cmの間隔をおいて東西に並ぶ。基軸はN-6°-W前後を示しており、埋土は淡灰白色砂質土層の単純一層で構成される。埋土中には遺物を含まないが、遺構の切り合い関係から、トレンチの中で最も新しい時期の遺構として捉えられる。

第34トレンチ

第13トレンチの東隣りにある畑地で、周囲の水田面により約120～130cm高くなっている。

第13トレンチからは、2条の溝状遺構、1基の井戸跡、さらに1基の土器棺墓を検出した。

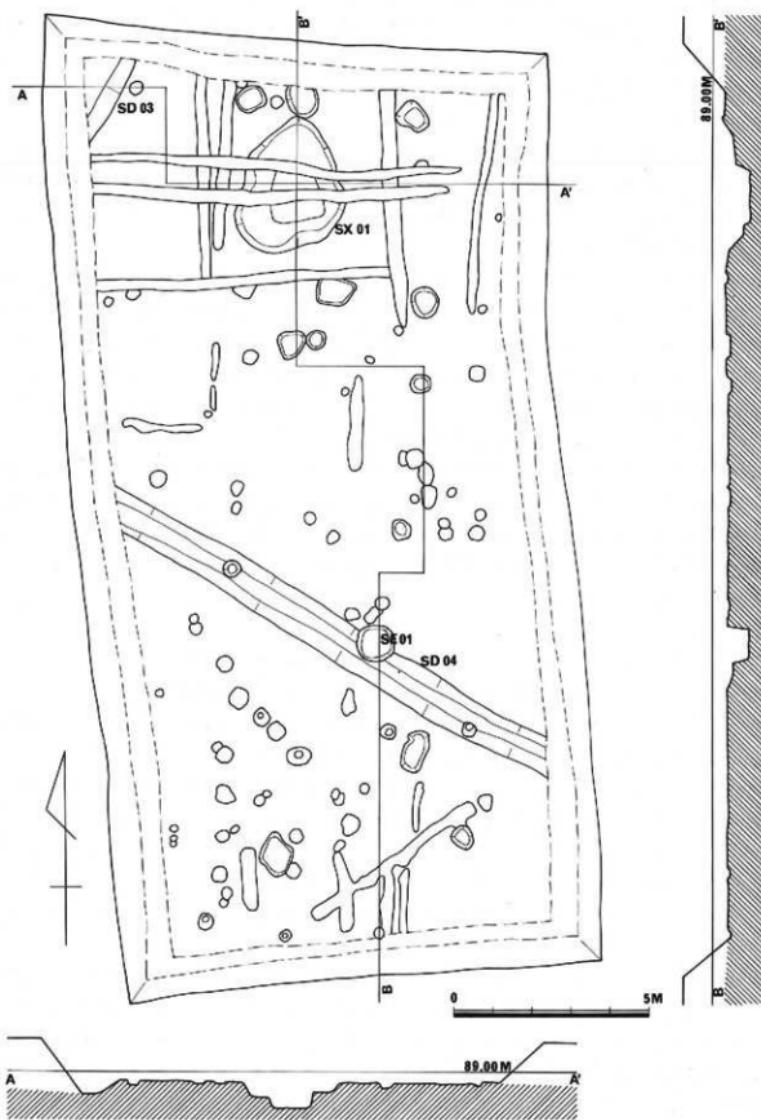
S D - 03 トレンチの北西部で確認された溝で、南西から北東方向に伸びる。幅120cm・深さ30cmを測る。遺構内の埋土は、淡茶褐色粘質土層の単純一層で構成されるか、遺物は含まれない。

S D - 04 トレンチの中ほどを北西から南東方向に伸びる溝で、幅110cm・深さ30cmを測る。遺構内の埋土は、S D - 03と同様に淡灰褐色粘質土層の単純一層で構成される。S D - 04の基軸は、N-59°-Wを示しており、S D - 03と直交するものかと考えられる。

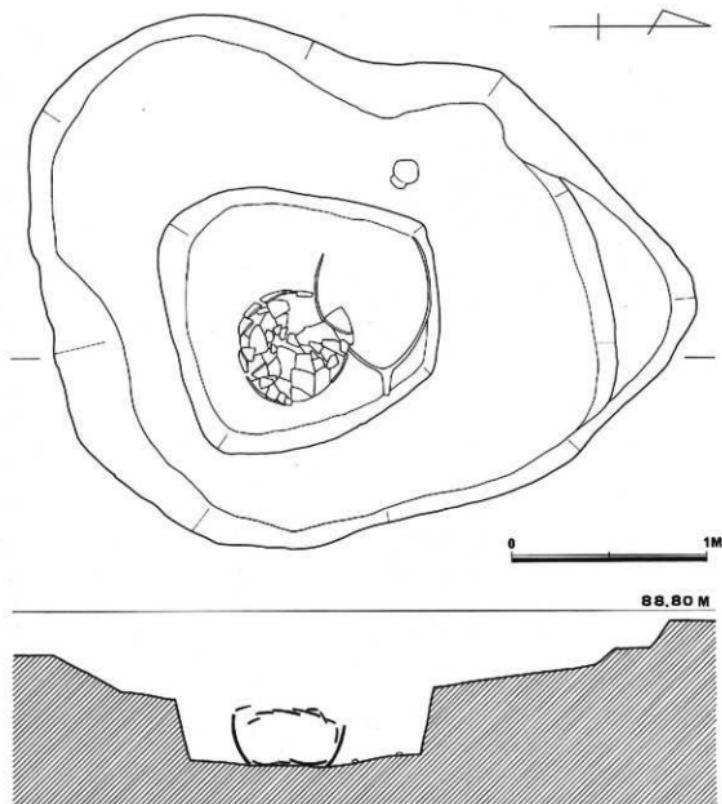
S E - 01 トレンチの中央部に位置し、遺構面精査時に検出したもので、上層から掘り込まれた素掘りの井戸である。遺構の平面形は円形で直径95cmを測る。深さは約75cmあり、断面はふくらみをもたない円筒形を呈する。井戸の基底部は平坦で、曲物等の特別な施設は無い。

S X - 01 トレンチの北中央部で検出した土壙は、南北3m35cm・東西2m70cmを測る梢円形の平面を呈する。掘り込みの結果、この土壙は二段構成の土壙であることが判明し、下方で南北1m40cm・南西1m35cmの方形に近い形状を残した。土壙の深さは約55cmで、埋土は大別して上層（淡灰褐色土層）・中層（暗茶褐色粘質土層）・下層（暗灰褐色粘質土層）の3層に分層される。

遺構の基底部には、木製品「冂も網」と大形の壺が掘えられており、この上層は壺棺墓であると推測される。壺は破損しており、復元が不可能な状態にあるが、弥生時代終末期から古墳時代初頭期にかけての上器で、高さ



第4図 第34トレンチ遺構図



第5図 SX-01遺構図

約60cm・胴径約55cmを測る。壺の口縁部は作為的に砕かれたためであろうか、存在しない。

遺構内の遺物の配置は、まず、木製品「田も綱」の把手を東方向に向けて置いた後、その上から横倒しにした壺を置いたもので、欠損した口縁部を北側に向いている。

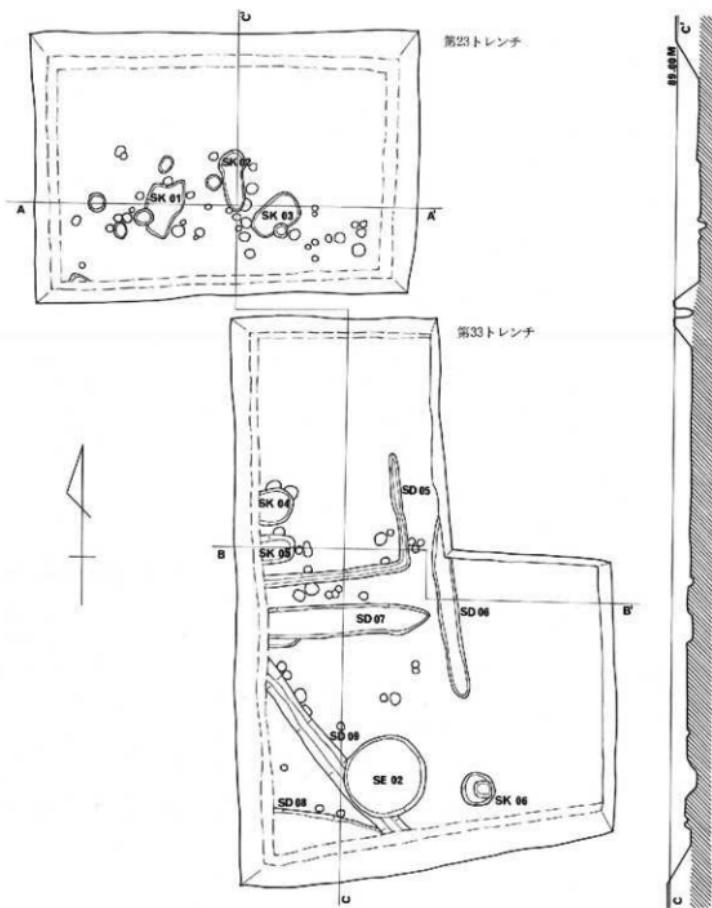
壺の内部の堆積土中には、モモの種実が含まれていた。

第35トレンチ

第13・34トレンチで検出した遺構と同様の小溝群を確認したのみで、溝・建物等の遺構は確認されなかった。

第23トレンチ

柱穴45と土師3を検出した。柱穴は直径20~50cmの規模のものであるが、特定の建物を復元することはできない。遺構は、いずれも残りの浅いものばかりである。



第6図 第23, 33トレンチ造構図

SK-01 南北約170cm・東西約120cm・深さ15cmを測る。遺構の基底部は平端で、埋土は暗灰褐色粘質土層の単純一層で構成される。出土遺物は、土師器である。

SK-02 南北約200cm・東西約80cm・深さ20cmを測る土壌である。第13トレンチのほぼ中央に位置しており、埋土内から灰釉陶器片を出土しており、トレンチ内では、最も新しい時期の遺構と考えられる。基底部は、わずかに丸味をおびる。

SK-03 南北約180cm・東西約95cm・深さ20cmを測る長方形の土壌である。遺構の埋土は、SK-02の埋土と酷似する淡灰色粘質土層であるが、遺物は含まれない。

第33トレンチ

第23トレンチの南方に位置する第33トレンチは、連続する畑地に設定したが、第33トレンチの北部5mについては、後世の擾乱を受けており、両トレンチに結びつく遺構は確認されていない。

第33トレンチにおいて検出した遺構は、溝5・井戸1・土壙4・柱穴30である。

SD-05 第33トレンチの北よりで検出したこの溝は、トレンチの西壁から東へ4m70cm伸び、北へ屈折して3m60cm近くL字形の溝である。遺構は、幅約25cm・深さ約20cmを測る。

溝の埋土は、暗茶褐色粘質土層で、古式土師器の破片を含む。遺構の性格は不明であるが、竪穴住居跡の側溝である可能性をもつが、四柱穴を検出することはできなかった。

SD-06 第33トレンチの中央部を南北に伸びる溝であるが、削平によって南側を欠損している。遺構は、幅60cm・深さ10cmを測り、北側が深くなる。埋土は、暗茶褐色粘質土層で構成されており、須恵器・土師器を含んでいる。

SD-07 SD-06と直交する形で検出したこの溝は、幅100cm・深さ15cmを測る。

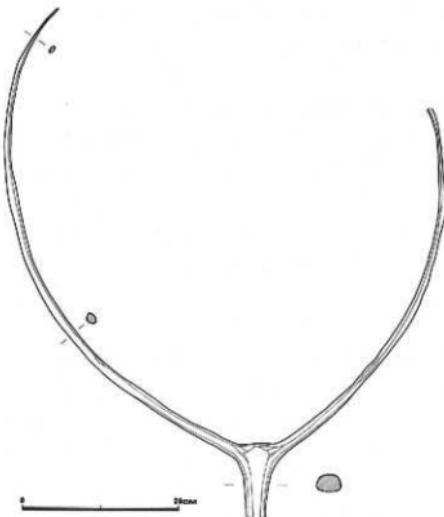
遺構は西側が深く、東側は削平により消失しており、本来はSD-06と直交したと考えられる。埋土は、SD-06同様の暗茶褐色粘質土層であるが、遺物はほとんど含まれない。

SD-08 トレンチの南西隅で検出したこの溝は、幅160cm・深さ40cmを測り、埋土中に多量の遺物を含む。

遺構内の遺物は、須恵器・土師器の他に、灰釉陶器が含まれており、第33トレンチの中では、新しい時期の遺構と考えられる。

SD-09 N-31°-Wに基軸をもつ溝で、幅70cm・深さ25cmを測る。埋土と出土遺物の時期がSD-08と類似しており、ほぼ同時期の遺構と考えられる。

SE-01 直径250cmを測る円形の井戸で、



第7図 木器実測図

S D -09 の埋土を掘り込んでいることから、第33トレンチの中で最も新しい時期の遺物と考えられる。S E -01 は遺構面精査時に検出されたもので、上層から掘り込まれた遺構ではない。

遺構の上層20cmは、灰褐色粘質土層を埋土としているが、この層を掘り込んだ時点では湧水が激しくなったため発掘を中止した。遺構の下部構造は明らかでない。

S K -04 南北約110cm・東西約150cmの土壇で、深さ15cmを測る。基底部は平端で、淡灰褐色粘質土層を埋土とする。遺物は含まれない。

S K -05 南北約95cm・東西約150cm・深さ25cmの土壇である。遺構の基底部は丸味を帯びており、埋土（暗黄褐色土層）中には、土師器・須恵器が含まれる。

S K -06 南北約100cm・東西約100cmの土壇の内部に、約50cm四方の方形の落ち込みをもつ二重構造の土壇である。埋土（茶褐色粘質土層）中には須恵器が含まれる。

第33トレンチで検出した主な遺構は以上のとおりである。これらの遺構は、残りの浅いものが多く、本來の遺構面が削平されていることが推測される。そうした中で、トレンチの南西隅で検出した S D -08 は深さ40cmを測り、また、出土遺物の年代観からも第33トレンチ中で最も新しい時期であり、上層からの掘り込みを想定すると、かなり深い遺構と捉えられる。

第22・23トレンチを設定した畠地は、古くから「番導寺」と呼ばれる寺院伝承地であったが、検出した遺構で寺院と結びつくものは無い。

（遺物）

今回の調査で出土した遺物は、古式土師器・土師器・須恵器・灰釉陶器などの土器と、瓦・木製品である。

遺物は、全体に残存率の低い破片が多く、挿図8に示す程度の量のみが、実測できるものである。

次に各遺物の説明を加える。

木製品

第7図に示す木製品は、第34トレンチの土壇（S X -01）の基底部から出土した「田も網」である。

一部を欠損しているが完形にちかく、三つまた枝を利用して制作されている。

把手部は横断面が鉢浦形を呈している。把手部の下端は欠損しているが、本来は運状に削り出したものと考えられる。

把手は削って面を整えているが、他は自然の枝をそのまま利用している。

把手は、長さ9.9cm以上・幅3.1cm・厚さ約2.2cmを測る。現状での長さは65.1cmである。

古式土師器

(1) 口径14.8cmを測る甕の口縁部で、受口状口縁を示す。屈曲して上方に伸びる口縁部は、上端部を平坦に仕上げており、端部を外方に突出させる。器壁は、内面を削り、薄く仕上げられており、端部内面をわずかに肥厚させる。口縁部および体部の外面は、何等装飾・施文を施しておらず、ていねいなナダによって調整されている。

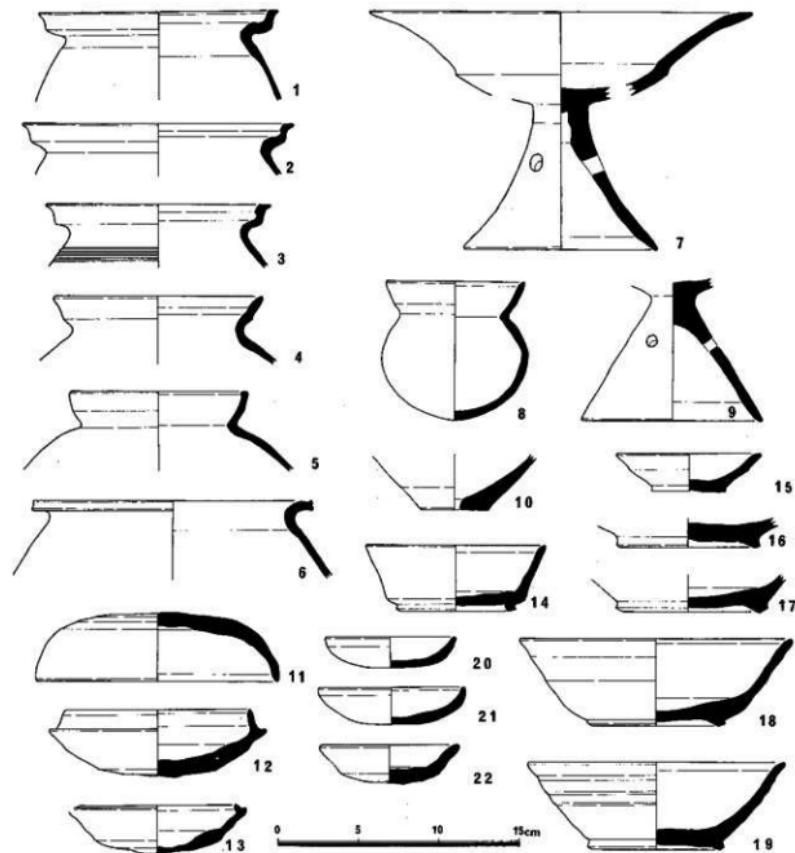
(2) 口径16.8cmを測る甕の口縁部で、受口状口縁を示す。屈曲して上方に伸びる口縁部は、上端部を平坦に仕上げており、(1)同様に端部を外方に突出させるが、口縁端部の内傾面にもヘラ削りを施している。口縁部の外面は、受口の立ち上がり部で鋭い稜をもち、無文である。

(3) 口径14.0cmを測る甕の口縁部で、受口状口縁を示す。屈曲して上方に伸びる口縁部は、上端部を平坦に仕上げており、端部を外方に突出させる。口縁端部の内傾面にヘラ削りを施し、外面の受口立ち上がり部に鋭い稜をもつことは、(2)に類似する。口縁部外面は、無文であるが、体部外面には5条を1単位として櫛描平行線が認

められる。

(1)～(3)の古式土師器の甕は、いずれも第34トレンチの遺構面精査時に出土したもので、遺構とともにうなう遺物ではない。

(4) 口径13.0を測る甕の口縁部。くの字形口縁部の甕に分類されるタイプで、口縁部の中ほどに段をもつ甕である。内外面ともに無文でナデ調整されている。



第8図 遺物実測図

(5) 口径11.2cmを測る甌の口縁部である。肩の丸い体部と、屈折して丸味をおびる口縁部を持つ甌で、口縁端部を内側に肥厚させる。布留式土器の形態を示す土器である。

(6) 口径17.4cmを測る甌。外反する口縁部は端部を上・下に肥厚させる。体部は内面をヘラ削りし、器壁を薄く仕上げている。体部外面は無文でナデ調整する。

(4)～(6)の古式土器の甌は、いずれも第34トレンチの土壙SK-01の最上層から出土した遺物である。これらの土器は、SX-01の主体となっている甌と、やや時期差をもつ。

(7) 口径23.6cm・復元高14.8cmを測る高杯である。杯部は外反して開がり、外面に稜をもつ。脚は下端部で径12.0cmを測り、直径12mmの円形のすかし孔を三方にもつ。杯部・脚部ともにナデ調整されており、ハケ・ミガキ等の技法は認められない。

第34トレンチの遺構面の精査時に出土した遺物である。

(8) 口径8.4cm・高さ8.7cmを測る、小形で丸底の甌である。他の出土遺物と異なり、淡赤褐色の色調を呈し、良質の胎土で製作されている。

(8)は(4)～(6)の遺物と同様に、第34トレンチの土壙SX-01の最上層から出土しており、布留式土器の一群に含まれるが、体部最大径が口径よりもやや大きい点と、口縁部の伸びが短い点から同時期の中でも古式の形態をもつことが判る。

(9) 底部径11.2cmを測る高杯の脚部である。杯部は欠損しており存在しない。

(10) 底部4.2cmを測る甌の底部である。底部は平底で、中央に径約8mmの円形の孔が穿たれている。底部外面の下半にはヨコナナデ調整によるていねいな仕上げが認められる。

須恵器

(11)は、口径14.8cm・高さ4.2cmを測る杯蓋で、稜を取って天井部と口縁部を区別している。出土遺物のうち杯蓋は少なく、当資料を含めて2個体のみである。第34トレンチの中央部を走る溝(SD-04)の堆土中より出土した。

(12)は、口径11.3cm・高さ4.2cmを測る杯身である。口縁部は内側して立つ。受部は小さく、斜上方に向く。底部の調整は粗い。第14トレンチのSD-01より出土した。

(13)は、口径9.6cm・高さ3.0cmを測る杯身である。口縁部は短く、良く内傾し、受部を小さく、斜上方に向く。底部の調整も粗い。第34トレンチの遺物包含層より出土。

(14)は、口径11.2cm・高さ4.2cmを測る杯で、高杯を持つタイプの杯である。色調は暗灰色を呈し、良く焼成を受けて硬質である。第33トレンチの溝(SD-08)より出土したもので、同時に出土した灰釉陶器や綠釉陶器片の時期から平安時代の遺物と考えられる。

灰釉陶器

(15)は、口径8.9cm・高さ2.3cmを測る小形の皿である。杯部は、中ほどに段をもって斜め上方に伸び、底部は、径4.6cmを測る平底のものである。第34トレンチの遺物包含層より出土した。

(16)は、口径8.7cm・高さ2.3cmを測る小形の皿である。杯部と底部との境界は、わずかな稜をもつ。底部はわずかにふくらみを持つ平底で、外面の調整が粗い。第13トレンチの遺物包含層より出土した。

(17)は、口径16.8cm・高さ5.4cm・器高係数32を測る碗である。杯部は斜上方にまっすぐ伸び、中ほどで2箇所ほどわずかな段をもつ。高台は径7.4cmを測り、断面は台形を呈する。高台下端部は面をもって外傾する。杯部から

高台部にかけては、丸味をおびる。第13トレンチのS B-01周辺から出土。

(19)は、口径15.7cm・高さ5.5cm・器高係数35を測る椀である。杯部は斜上方にまっすぐ伸び、中ほどで3箇所ほどわずかな稜をもつ。口縁の上端部は、わずかに外反して終わる。高台は断面五角形を呈しており、下端部が面をもって、内、外に傾斜する。第34トレンチの遺物包含層から出土。

(20)・(22)・(18)・(19)は、いずれも「山茶椀」と呼ばれる平安時代後期以降の灰釉陶器である。いずれも高台の接合が粗雑になっているのを時代的特徴の一つとする。(16)・(17)もまた、山茶椀の底部である。

土師器

例は、口径8.0cm・高さ1.9cmを測る小形の土師皿である。口縁部と底部は一段のナデ調整によって区分される。口縁端部は丸く終わる。

例は、口径8.9cm・高さ2.3cmを測る小形の土師皿である。例と同様に一段のナデ調整によって口縁部と底部を区分する。底部は例に比して、丸味をおびるものである。口縁部は屈折した後に上方に伸び、終えられる。

例・例とともに、第34トレンチの遺物包含層より出土している。

4.まとめにかえて

層位と遺構

今回の調査では、比較的遺構検出例の少なかった長浜平野において、土壌墓・掘立柱建物跡等の検出をみた。遺構の検出できた箇所は、いずれも畑地で、周囲の水田面よりも約80~120cm程高くなっている。

しかしながら、畑地における遺構の検出面には差異があり、調査範囲の南寄りに位置する第23・33トレンチにおいては、約40~55cmの掘削で遺構面に至るのにに対し、調査範囲の北寄りに位置する第13・34トレンチにおいては、約90~110cmの掘削でようやく遺構面に至るもので、遺構面そのものは、あまり起伏のない平地に立地していたと考えられる。

これは、調査区の最北部に位置する畑地においても同様のことが認められる。この畑地は、東西約60m・南北約80mの範囲で、周囲の水田面より約60~85cm高くなっている、「阿弥陀寺」と呼ばれる守院伝承地であったが、調査の結果、約80~110cmに及ぶ盛土であることが判明し、二次堆積と考えられる遺物（土師器・須恵器等）が地表下1mの堆積土中から出土した。

この出土遺物には時期差があり、最も新しい時期の平安時代以降に、平地の上に盛土されたものである。

このように、長浜平野における遺構が畑地に集中する理由には、周辺の削平以外に、盛土によって平地の遺構が保護される例も認められる。

遺構と年代

調査で検出した遺構は、その出土遺物の年代観から数時期にわたるもののが重複している。また、遺構面は本来時代とともに堆積をみると考えられるが、後世の削平により、最下層の遺構面のみを残すものである。

遺構の中で最も古いものは、第34トレンチの北寄りで検出した土壙（S X-01）である。この遺構の最上層で出土する遺物は、布留式土器の古段階から中段階にかけてのものであるが、主体となる土器が大形の壺であることから、庄内式土器併行期にさかのぼる可能性をもつ。いずれにせよ、古式土器の中に含まれるもので、古墳時代前期から中期初頭に至る時期とされよう。

S X-01については、木製品「出も網」を共軸した漆棺墓であり、モモ（の種災）を棺内に納めるなど特徴的な形態を示しており、今後、全国的な資料の中で類例が求められるであろう。

古式土器を出土遺物とする遺構は、S X-01の他に、第33トレンチのSD-05が存在する。SD-05は、前述したように竪穴住居跡の側溝の可能性をもつ。

これらの次にくる遺構は、第13トレンチのSD-01・02と第33トレンチのSD-06である。これらの遺構からは、須恵器・土師器が出土する。遺構内から出土する須恵器の形態は、第34トレンチの遺物包含層から出土した遺物（13）に類似しており、古墳時代中期後半の6世紀末葉から7世紀初頭頃に比定される。

遺構のうちで3時期めにあたるものは、第13トレンチのSB-01・02、第33トレンチのSD-08である。SB-01とSB-02は、それぞれ土軸を異にしており、時期差があるものと考えられるが、SB-01は柱穴の掘り方に灰釉陶器片（山茶碗）を含み、SB-02は柱穴の掘り方に白磁碗の破片を含むことから、いずれも12世紀後半以降の建物と考えられる。また、SD-08も須恵器・土師器と伴に灰釉陶器（山茶碗）を出土することから、SB-01・02とほぼ同一の年代を与えることができよう。

SD-08の規模・形態に似る遺構として、第34トレンチのSD-03・04がある。SD-04は、N-59°-Wを基軸にとる直線的な構造で、SD-03と直交する可能性をもつ。これらの遺構に伴う出土遺物は非常に少なく、時期

を決定することは困難である。調査時においては、SD-03・04・08が条里制に関連する遺構かと考えたが、遺構が断片的であり、決定することはできなかった。今後周辺で行われる調査の資料によって相対的な結論を生むものであろう。

遺構の中で最も新しいものとして、第13・34・35トレンチで検出した小溝群がある。これらの小溝群は一定の間隔をおいて、南北方向あるいは東西方向に伸びるもので、他の遺跡でも度々検出されるものである。これらの小溝群については、農耕作業に伴う遺構とする解釈が一般的であるが、今回の調査によって検出された小溝群は、地表下約85~100cmに位置しており、後世の盛土作業以前の時期で、掘立柱建物（SB-01・02）の年代（12世紀後半）以降の時期に限定することができる。

5. 結 語

今回の調査では、古墳時代前期から平安時代後期に至る遺構を検出することができた。これらの遺構は、本来現水田面に前後する平地に存在していたが、後世の削平によって、その大半を消失したと考えられる。当初予測されていた、加田B遺跡・加田C遺跡・阿弥陀寺遺跡の範囲は、削平と巡土による遺物の2次堆積が招いたもので、遺跡の範囲は予想されていた範囲より幾分ずれるものである。

後世の削平と考えられるのは、大規模な水田開発によるもので、掘立柱建物や遺物（白磁・山茶碗）の示す12世紀後半以降の年代が与えられる。また、遺構で検出された小溝群は、開発直後の農耕作業の痕跡と考えられ、開発後の水出方向に近いものと解釈される。

IV. 長浜市焼尾遺跡

1. はじめに

本書は、県営ほ場整備事業神田地区布施小一条工区に伴う発掘調査の成果報告である。

調査は、県農林部耕地建設課より予算（1.110.000円）の再配分を受け、財團法人滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。

調査の組織は次のとおりである。

主任調査員 宮崎幹也 （財團法人滋賀県文化財保護協会 埋蔵文化財課 調査二係 技師）

副調査員 喜多貞裕 （財團法人滋賀県文化財保護協会 埋蔵文化財課 調査三係 番託）

調査員 和田光生 （佛教大学大学院）

調査補助員 夏原善治・星野 齐（滋賀大学）、手塚貴子（関西外国語大学）、三野小雪・能勢幸子（京都文教短期大学）

調査に当たっては、長浜市教育委員会の方々ならびに布施小一条町の方々の御助力をいただいた。ここに記して謝意を表する。

なお、本書は宮崎幹也が執筆し、編集した。

2. 位置と環境

今回調査の対象となった布施小一条町は長浜市の南端東寄りにあたり、南側を近江町船崎・高溝と接する。

調査地は丘陵の西侧斜面に位置し、北方約1kmに東海道新幹線が走り、西方約500mに北陸自動車道が走る。

また、先に報告した加田地区（加田B・C、阿弥陀寺遺跡）から南東約1.2kmの位置関係にある。

調査の対象となった焼尾遺跡は、土器製作に関する生産遺跡とされており、風通しの良い丘陵斜面と良質の粘質が得やすい環境とされる。

この焼尾遺跡については、從来、窯跡として伝承される地点があるが、遺構の広がりや年代等については不明な点が多く、今回初めての発掘調査となった。

また、周辺には古墳や寺院跡が多く存在し、藤頭山古墳・中山古墳群（古墳）、富施寺遺跡・金剛寺遺跡（寺院跡）、天神遺跡（経塚）などがあげられる。



第1図 烧尾遺跡調査位置図

3. 調 査

(調査の概要)

調査は昭和60年4月25日から5月1日までの期間で現地調査を実施した。

発掘調査の対象となった焼尾遺跡については、これまで範囲や年代などに不明な点が多く、今回の調査では、遺跡の範囲を確認することから開始した。

調査を実施したのは、排水路埋設と切土工事の対象箇所で、それぞれの試掘トレンチを設定し、0.4m³のバックホウによる表土および堆積土を掘削した後、調査員・調査補助員による遺構および遺物の精査をおこなった。設定した試掘トレンチは総計53ヶ所におよび、次にその概要を説明する。

(主なトレンチの調査結果)

第1トレンチ

調査の対象となったのは、丘陵間の2本の谷筋であり、その北側の谷筋の最も上手に第1トレンチを設けた。トレンチの東隣りは、土手を挟んで溜めた池になっている。トレンチ内の層位は、第I層（耕作土）・第II層（淡青灰色混礫粘質土層）・第III層（淡灰褐色砂質土層）と続き、地山である青灰色砂礫層にあたる。第III層（淡灰褐色砂質土層）中にはスクモと流木が混在するが、木製品は認められない。

第5トレンチ

調査区の東寄り中央にある丘陵の北斜面の裾に位置する。

トレンチ内の層位は、第I層（耕作土）・第II層（淡灰白色混礫粘質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。

第II層（淡灰白色混礫粘質土層）は、トレンチ南側の丘陵斜面にも広く露頭している。

第10トレンチ

第1トレンチ・第5トレンチに続く丘陵北斜面の裾に位置する。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色粘質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。第Ⅱ層（淡青灰色粘質土層）掘削時に弥生式土器1点を出土した。土器は小片であり全体の正確なプロポーションは不明であるが、壺の体部と考えられる。

土器片は内・外面ともによく磨滅しており、二次的に堆積したと思われる。

第12トレンチ

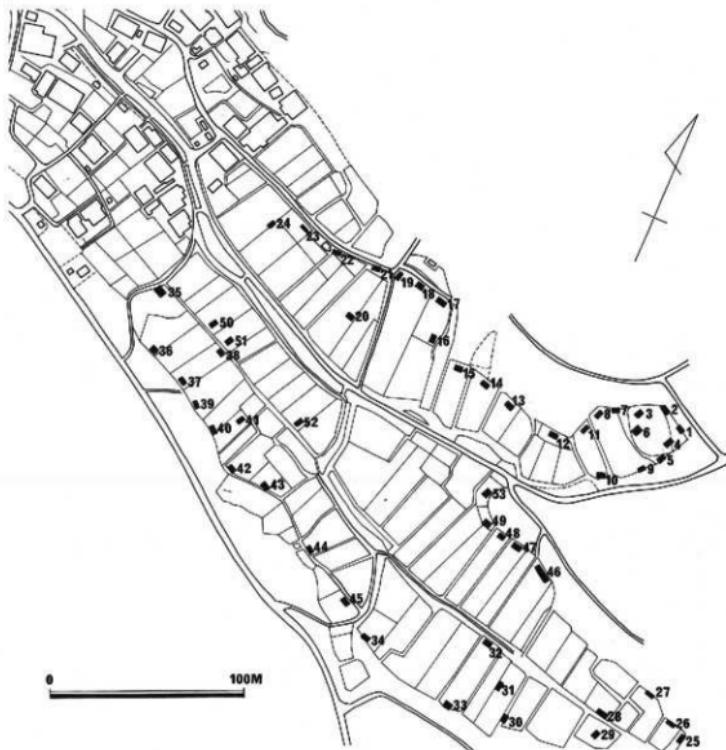
第10トレンチの北向かいになり、丘陵南斜面裾にあたる。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）、第Ⅱ層（淡灰白色粘質土層）と続き、地山（黄褐色混礫粘質土層）に至る。出土遺物は無い。

第15トレンチ

第12トレンチの西側にある。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色混礫粘質土層）と続き、地山（黄褐色混礫粘土層）による。



第2図 燐尾遺跡トレンチ配置図

トレンチ内からの出土遺物は無いが、同一水田面の南寄りで、須恵器数点と灰釉陶器1点の土器を表面採集した。資料採集地点の周辺では、既設の排水路埋設工事と運土工事が行われており、これらの遺物が純粹に当地の資料であるか否か疑問を残すものである。

第18トレンチ

第15トレンチの北西にあたる。すでに丘陵の裾は北寄りに屈曲しており、第15トレンチの北側は一段高い平地になっている。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色混礫粘質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。

第Ⅰ層（耕作土）を掘除した時点で土師皿の破片を出土した。土師皿は底部内面に1条の沈線様のナデ調整痕が認められ、近世期のものと考えられる。

第19トレンチ

第15トレンチの北西にあたる。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（灰褐色混礫粘質土層）・第Ⅲ層（黄褐色混礫粘質土層）と続き、地山（淡青灰色混礫粘土層）に至る。地山の形状は、西にいくにしたがって砂礫層から粘土層へと変化する。出土遺物は無い。

第20トレンチ

第19トレンチ南方の切土箇所に設定した。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色混礫粘質土層）・第Ⅲ層（淡青灰色砂質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。

第Ⅲ層（淡青灰色砂質土層）中にはスクモが混在するが、出土遺物は無い。

第24トレンチ

調査トレンチの北列では最西端にあたる。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（灰褐色粘質土層）・第Ⅲ層（茶褐色土層）と続き、地山（茶褐色混礫土層）に至る。

第Ⅲ層（茶褐色土層）中から土師皿の破片を出土した。時期は不明。

第35トレンチ

第24トレンチの南西にあたり、集落に最も近い位置にあたる。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡灰褐色粘質土層）・第Ⅲ層（淡茶褐色粘質土層）と続き、地山（青灰色混礫粘土層）に至る。

第Ⅲ層（茶褐色粘質土層）は、地表下約55cmから20cmの幅で堆積する。同層中には炭化物が含まれるが、上器・木器等の遺物は含まれない。

第36トレンチ

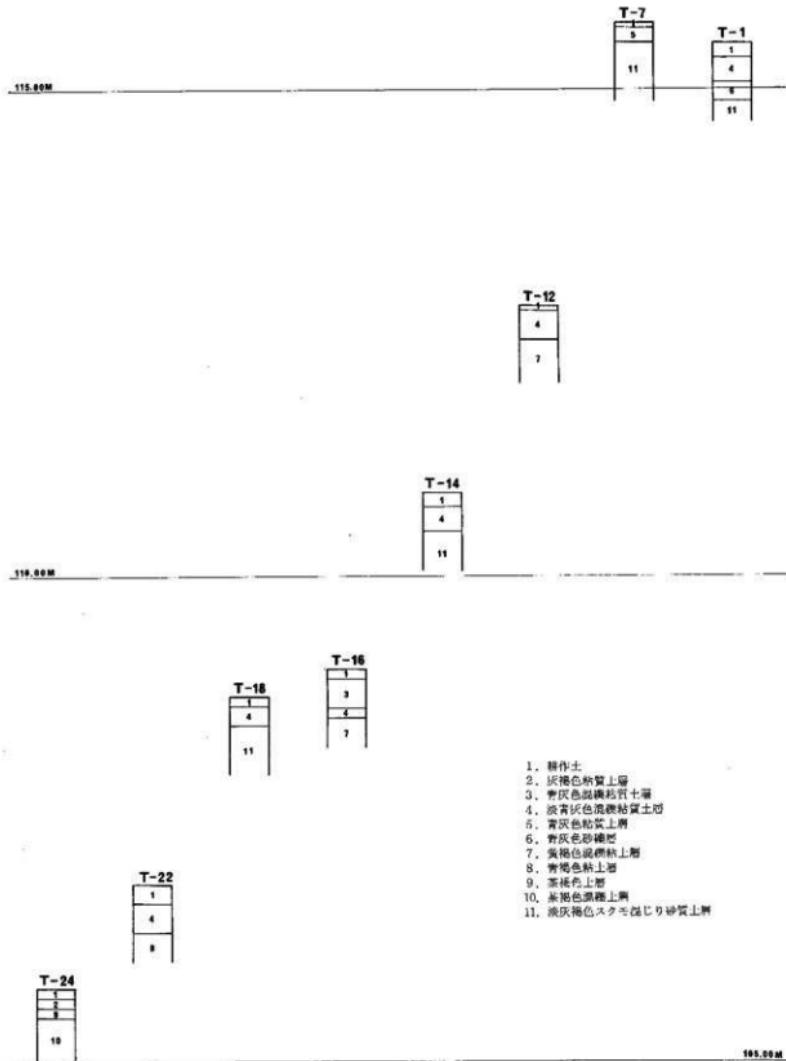
調査範囲の最西端に設定したトレンチである。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色粘質土層）と続き、地表下約20cmで地山（青灰色混礫層）に至る。出土遺物は無い。

第40トレンチ

調査区の南列に設定したトレンチである。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色混礫粘質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。出土遺物は無い。



第3図 土層柱状図

第45トレンチ

第40トレンチの南東にあたる。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（黄褐色粘質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。出土遺物は無い。

第25トレンチ

調査区の南列に設定したトレンチで最東端にあたる。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色粘質土層）と続き、地山（青灰色砂礫層）に至る。出土遺物は無い。

第49トレンチ

窯跡とされる地点の南斜面裾部に設けたトレンチである。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（淡青灰色粘質土層）と続き、地山（淡灰褐色混礫粘土層）に至るが、窯壁・灰・遺物の類は出土しない。

第53トレンチ

第47・48・49・53トレンチは、窯跡伝承地を取りまく形で設定した。

トレンチ内の層位は、第Ⅰ層（耕作土）・第Ⅱ層（黄褐色粘質土層）・第Ⅲ層（淡青灰色粘質土層）と続き、地山（淡青灰色混礫粘土層）に至る。

第49トレンチ同様に、窯跡に関係する資料は出土しない。

4.まとめにかえて

今回の調査は、生産遺跡（土器窯跡）とされる焼尾遺跡の範囲と年代を明らかにすることを目的としたが、調査の結果、窯跡は明らかにならなかった。

発掘調査によって得た資料は、弥生式土器、平安時代の須恵器・灰釉陶器、さらに近世期の上部皿であり、いずれも造構に伴わず、二次堆積の可能性を持つもので、土器窯跡に関連する遺物ではない。

また、周辺の露頭する粘土も、砂礫混じりの質の粗いもので、陶器として適性に欠けるものが多い。

以上の状況から、焼尾遺跡を土器窯跡と考えるにはかなりの疑問が残る。窯跡とされる箇所は、十数年前に土器を出土したと言い伝えられており、むしろ古墳（円墳か？）として解釈すべき状況である。

今後、周辺の徹底した分布調査・発掘調査によって焼尾遺跡の性格が明らかにされることを望むものである。

V. 浅井町飯山寺・地蔵堂遺跡

1. はじめに

本書は、東浅井郡浅井町において実施した県営ほ場整備事業草野川地区下草北工区に伴う発掘調査の成果である。調査は、県農林部耕地建設課より予算（440,000円）の最配分を受け、財団法人滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。

本書は、財団法人滋賀県文化財保護協会埋蔵文化財調査三係技師官崎幹也が執筆し、編集した。

調査に当っては、浅井町教育委員会の方々・浅井町飯山の方々の御助力をいただいた。ここに記して、謝意を表する。

2. 位置と環境

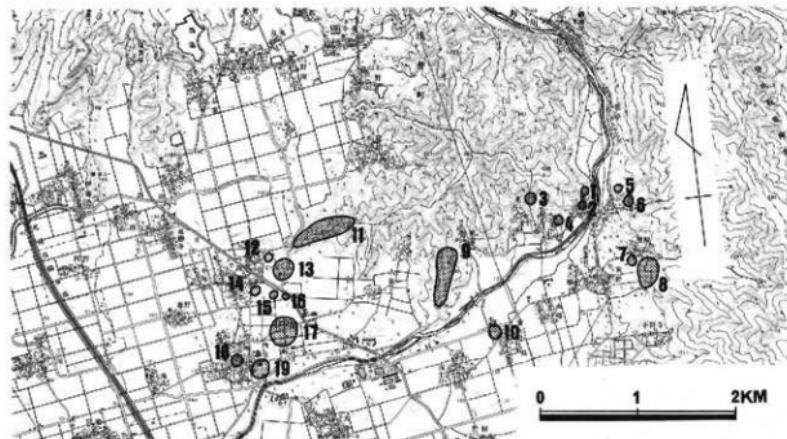
浅井町のほぼ中央部に南北に流れる草野川は、同町の南部で西方へ屈折して虎姫町へと続く。この草野川の屈折する右岸の山裾に飯山の集落が存在する。

飯山の集落には、下草野五山（醍醐寺・飯山寺・大型寺・小野寺・保楽寺）の一つとされる飯山寺跡がある。

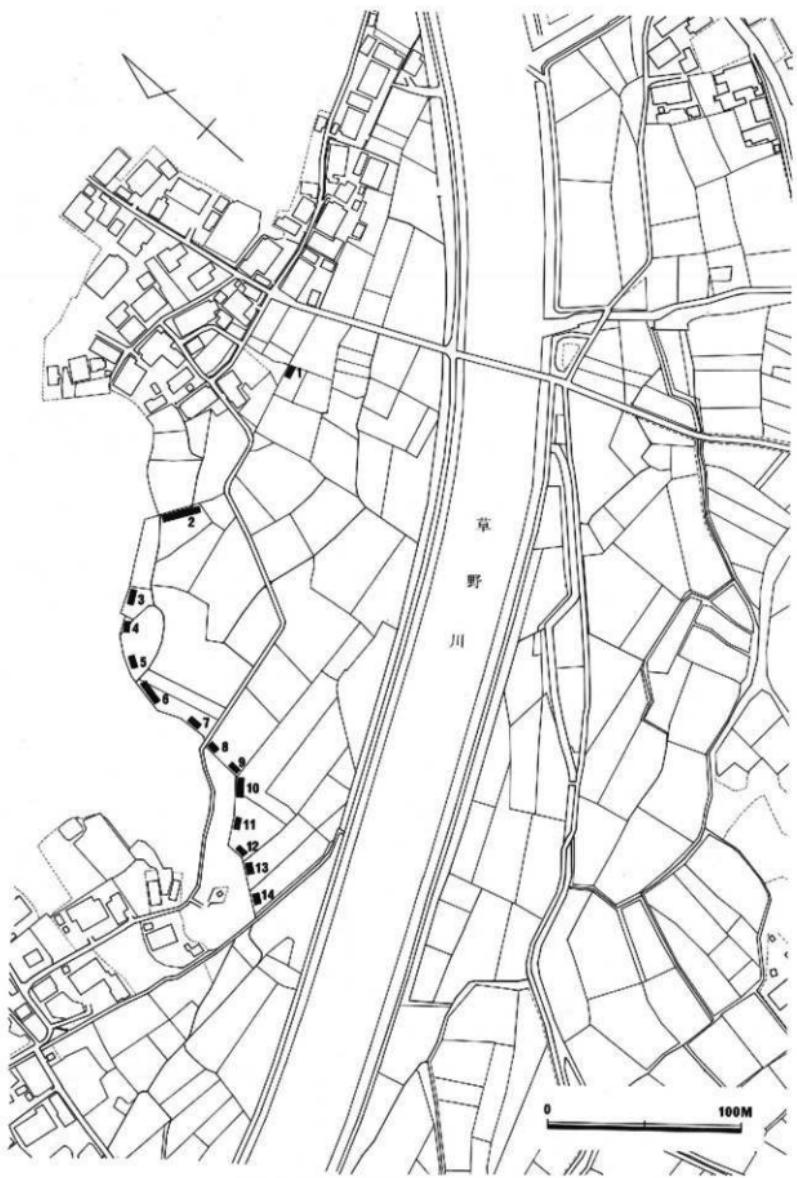
飯山寺は真言密教の道場として栄えた寺であったが、その廃絶後、五社神社・貴船神社・地蔵堂を設けられたものである。

地蔵堂に安置される地蔵仏は應安七年（1654）、南都の仏師模様快専の彫刻とされることから、この時期には既に飯山寺は廃絶していたと考えられる。

また飯山の周辺には、绳文時代の貝塚とされる醍醐A遺跡・醍醐B遺跡、円墳3基以上で構成される當古墳群、天平十二年行基の創建とされる慶藏寺遺跡、古墳時代中期～後期の古墳群とされる乘鞍遺跡・塚原遺跡などが所在する。



第1図 遺跡分布図



第2図 飯山寺・地蔵堂遺跡トレンチ配置図

3. 調 査

(1) 調査の経緯

今回の調査の対象となったのは、飯山寺遺跡・地蔵堂遺跡の所在する山の斜面の南東裾部にあたる平地の水出地区で、草野川と山の斜面に挟まれる箇所である。この一帯は、わずかではあるが土師器の散布が認められ、両遺跡に關連した遺構の存在が推測されるものであった。

調査は昭和60年5月21日から5月23日までの期間で現地調査を実施した。

調査を実施したのは、は場整備によって新たに排水路が埋設される箇所であり、総計14ヶ所にわたって調査トレンチを設けた。

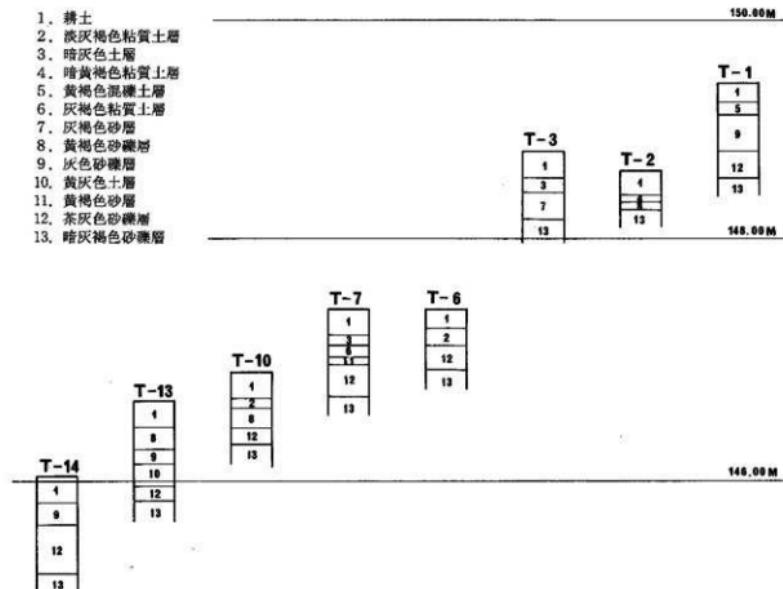
発掘調査は、バックホウによる表土層および堆積土層を掘削した後、人力により遺構および遺物の調査をおこなった。

(2) 層位

調査トレンチの土層堆積は、大別してⅠ・表土層（耕作土）、Ⅱ・粘土層（淡灰褐色粘土層・暗黄褐色粘土層・茶褐色粘土層ほか）、Ⅲ・砂層（灰褐色砂層・黃褐色砂層）、Ⅳ・砂礫層（黃褐色砂礫層・灰色砂礫層）に分かれ、茶褐色砂礫層ないし暗灰褐色砂礫層を地山とする。

(3) 遺構・遺物

発掘を実施した14のトレンチのうち、2・3のトレンチで若干の遺物を出土した。



第3図 土層往状図

第2トレンチ

耕作土の下にあたる黄褐色混礫土層（第II層）から、土師皿の小片を出土した。また、地山にあたる暗灰褐色砂礫層の面を精査時に、灰色土層の堆積を確認した。これは、約7mにわたってトレンチの半分を占めるものであったが、溝状の遺構になるか否かは不明である。上層の厚みは約12cmを測るが、この層位中から遺物は出土していない。

第6トレンチ

第II層目にあたる淡灰褐色粘質土層中より、土師皿を出土した。遺物の広がりを確認するために調査トレンチを延長したが、遺物の出土は認められなかった。

第10トレンチ

第III層めにあたる黄褐色砂礫層中より、土師皿の小片を出土した。

以上3トレンチのみで、若干量の土師皿を出土したもの、出土層位にまとまりがなく、また、遺構の存在も確認されなかった。

4. ま と め

今回の調査では、下草野五山の一つである「飯山寺」に関連する遺構と、周辺に密集する古墳群の被葬者の集落の存在が想定されていたが、何等の遺構も確認されなかった。

また、遺物の出土も若干量の土師皿をみると、表土上の土器の散布量に等しいものであった。遺物を出土する層位にまとまりがなく、砂層・砂礫層と粘土層が交差する現象は、度重なる草野川の氾濫によるものと思われ。飯山寺遺跡・地蔵堂遺跡に関連する遺構は、この山裾と草野川の間に非常にせまい平地には残存していない事が明らかになった。

VI. 坂田郡山東町東良遺跡

坂田郡山東町東良遺跡

1.はじめに

東良遺跡は、坂田郡山東町北方東良に位置し、県道山東・一色線の西側、東海道新幹線の北側にあたり、昭和60年度の黒田川地区北方I区の県営は場整備事業の対象地区となった。

当遺跡は、「昭和55年度滋賀県遺跡目録」によると、土器の出土する集落跡と推定されているが、詳細は不明である。南へ細長くのびる尾根をはさんだ西側の大字菅江には須恵器古窯跡が分布し、南西部の山頂には前方後円墳の瓢箪山古墳が立地する。また、横穴式石室を有する彈正塚古墳群は、夫馬集落の南西部の山裾部に分布する。

昨年度のは場整備に伴う発掘調査において奈良～平安時代にわたる掘立柱建物25棟・溝・門跡、鎌倉時代の井戸跡が確認された北方田中遺跡は、東海道新幹線を隔てた南側の水田中に位置する。今回の調査でもこれらに間連する遺構・遺物が検出されるのではないかと予想された。

また、東良遺跡の北西部に立地する坂本古墳も今回の調査区内に含まれているが、当初よりは場整備事業計画では保存される方針になっており、周辺のトレンチ設置により盛土、周濠等の確認を行なうことと決めた。

調査は、昭和60年7月29日から8月23日の間に実施し、調査にあたっては長浜県事務所土地改良課、山東町役場、地元北方の方々の御協力を得、種々御配慮をいただいた。

また、発掘調査、整理作業にあたっては西川良清、田中恵二（滋賀大学）、古沢寛次（神戸学院大学）の諸氏の御協力を得た。記して厚くお礼申し上げたい。

なお、現地調査並びに本文の執筆・編集は吉田秀則が行なった。

2. 調査の方法と結果

調査は昭和60年7月29日～8月23日にかけて実施したが、基本的に排水路部分及び切土計画部分において試掘場（トレンチ）を計52ヶ所に設定し、遺構・遺物の有無を確認の上、必要に応じて拡張する方針をとった。

なお、T. 7～13については排水路部分にあたるが、ピット・溝状遺構が検出されたため、線的に拡幅したのでこれをA区、南西部分をB区とした（第1図）。

（1）T.1～6、14～36、41～52（第1・2図）

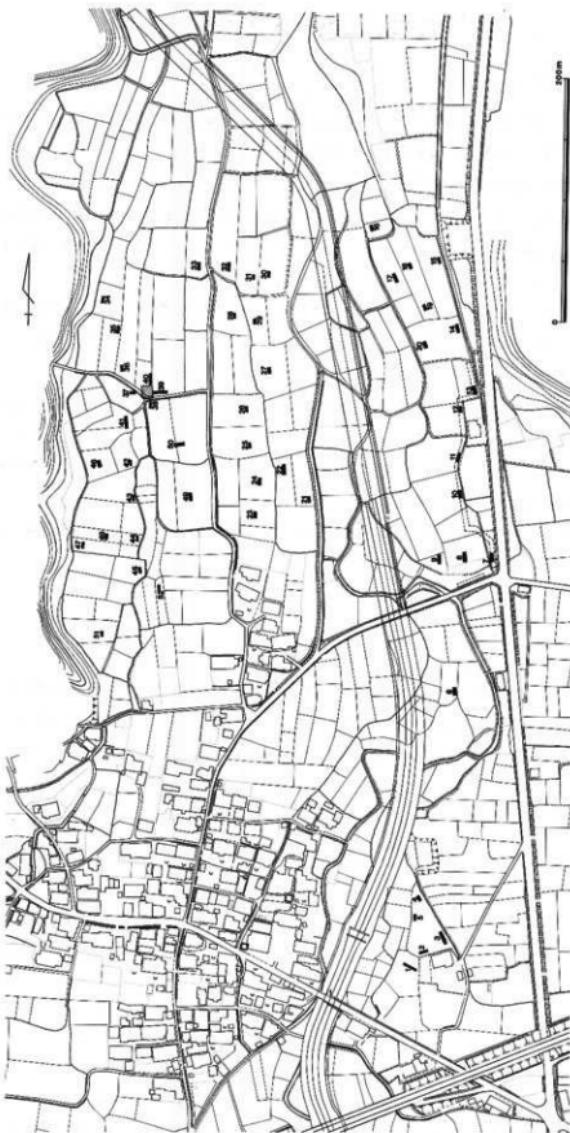
まず、昨年度確認されている北方田中遺跡に近接する南側の切土部分より調査を開始した（T. 1～5）。T. 1では耕土下に黒褐色土が広がるが、遺物等は全く含まれず、さらに下層は淡黄褐色砂レキにいたる。この砂レキ層は東から西へ若干傾斜している。T. 2～4でも黒褐色土が確認されており、T. 2・3では砂レキ層を切りこんでピットを検出したが、遺物は含まれていない。また、T. 5は様相を異にし、耕土下に暗茶褐色粘質土、茶褐色粘質土、淡青灰色粘土が広がり、1.2mで砂レキ層にいたる。

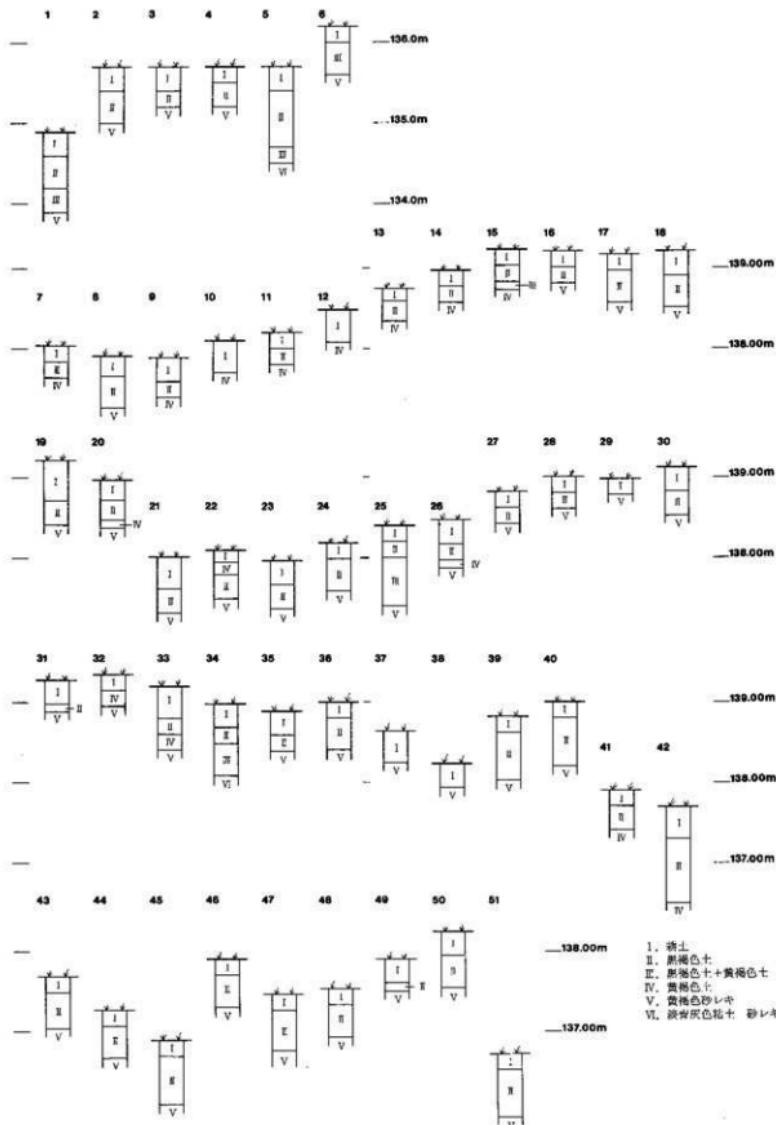
T. 37～40を除くT. 14～52においても基本層位は耕土、黒褐色土（厚さ0.2～0.5m）、淡黄褐色砂レキで遺構・遺物は全く確認されなかった。

（2）A区（第3図）

第17号小排水路部分にT. 7、10～13を設定したところ、やはり耕土下に黒褐色土が厚さ0.2～0.4mにわたって堆積し、遺物包含層かと予想したが、全く遺物は確認できなかった。しかし、T. 7、10、12、13にてピット、

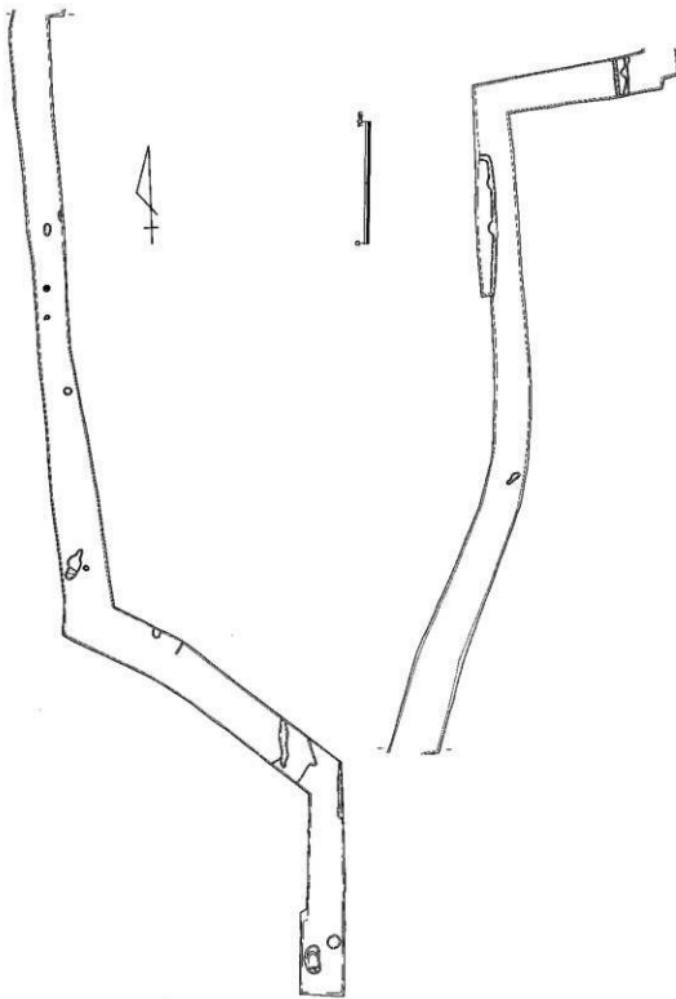
第1図 東良瀬町レンチ配置図

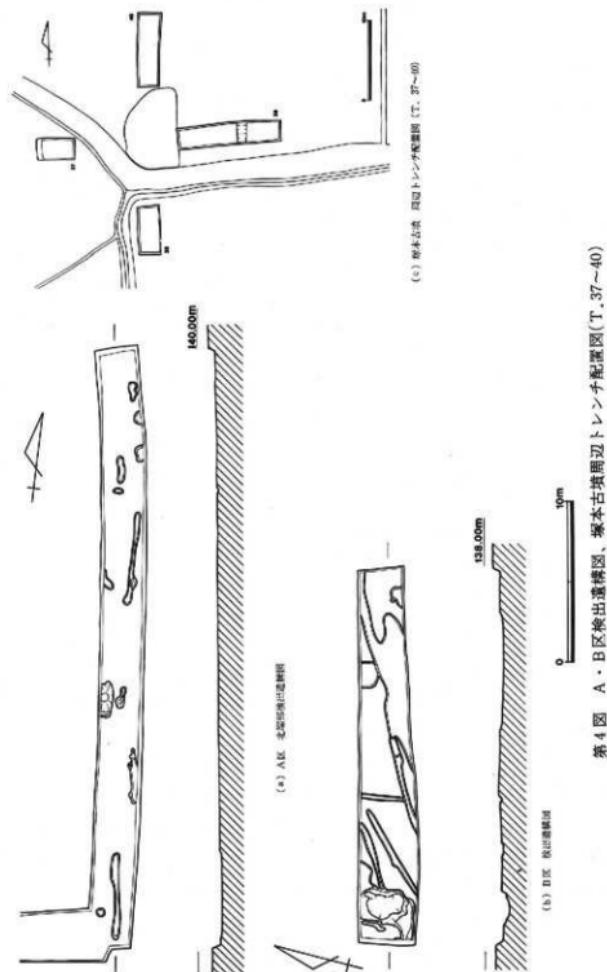




第2図 トレンチ土層断面柱状図

第3図 東京港跡A区検出遺構図





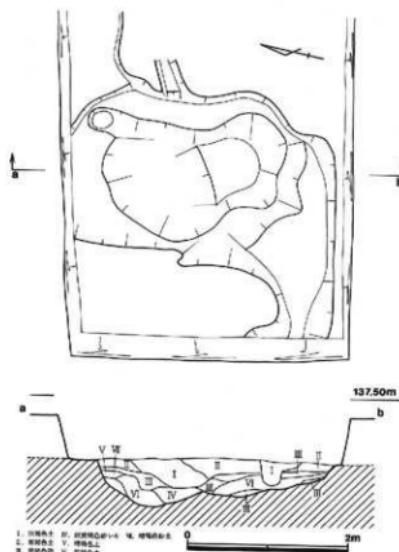
第4図 A・B区検出遺構図、坂本古墳周辺トレンチ配置図(T.37~40)

溝状造構が淡黄褐色砂レキ層を切りこんで検出されたため、幅4m、長さ約250mにわたってトレンチを拡幅することにした。

その結果、土壤、溝、ピット等を検出したが、いずれも遺物の出土はなく、唯一、S.K. 2において縄文土器片1点が出土したのみであった。ゆえに、それぞれの遺構の時期、性格等の詳細を推しはかることは難しい。

(3) B区(第5図)

A区と同様、第17号小排水路部分にあたるが、既設の水路の関係上分断して設定したのでB区とする。幅4m、



第5図 B区SK. 1

長さ24mのトレンチを設けたところ、西寄りで土壤、溝状遺構を検出した。

土壤(S.K. 1)は、南北3.4m、東西2mをはかる不定形のもので埋土は黒褐色土である。土壤内からの遺物はないが、トレンチの西壁沿いの落ち込み部分から須恵器片1点を検出したのみである(第6図)。

(4) 塚本古墳 (第4図)

遺跡目録において、石室をもつ古墳とされている塚本古墳が今年度の整備対象区内の水田中に存在する。計画当初より保存の方針であったので今回の調査では周濠等の確認のためにT. 37~40のトレンチを設定した。

すでに盛土はないが、雑草におおわれて巨石が露頭している。T. 37・38では耕土下0.3~0.4mですぐに黄褐色砂レキ層にいたり全くの平担である。39・40では耕土下に他のトレンチでも確認されている黒褐色土が厚く0.6mにわたって堆積するのみでT. 39にて中央部分がわずかに落ち込んでいる。遺物も全く出土しなかった。

3.まとめにかえて

今回の調査地区は、東良遺跡として周知されているものであるが、その詳細は明瞭ではなかった。しかし、奈良～鎌倉時代の遺構・遺物が確認されている北方田中遺跡にも近接し、北側は夫馬遺跡と接し、周辺の尾根筋には彈正塚古墳群、須恵器の古窯跡が分布するなかに立地することから、調査前には何らかの遺構・遺物の存在が予想されたのである。

調査の結果、溝状遺構、ピット、土壤等が検出されたものの遺構の性格が限定されるものではなく、遺物も繩文土器片1点のみであった。ゆえに、北方田中遺跡は、東海道新幹線をこえた北側までは広がらず、また、夫馬遺跡の範囲も南へのはびないことが確認できた。

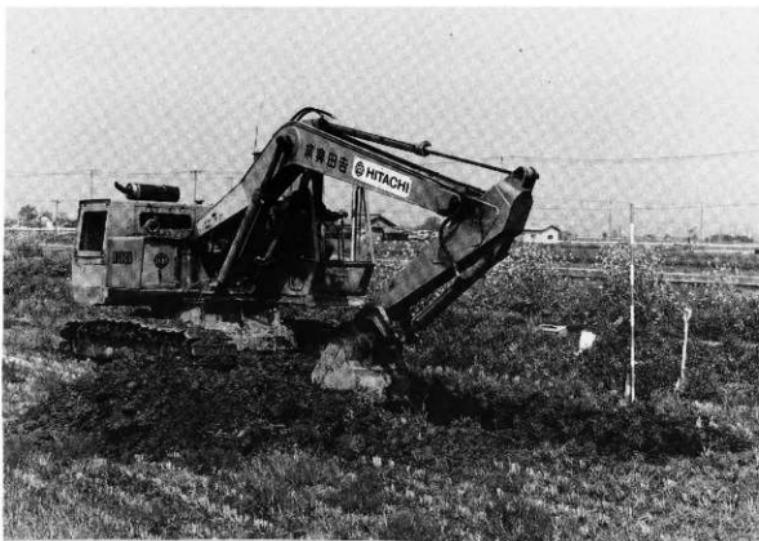
ただ、ほぼ全域にわたって検出された耕土下の黒褐色土内から今回の調査で遺物の出土はなかったが、遺物を包含している可能性をもっている。

注

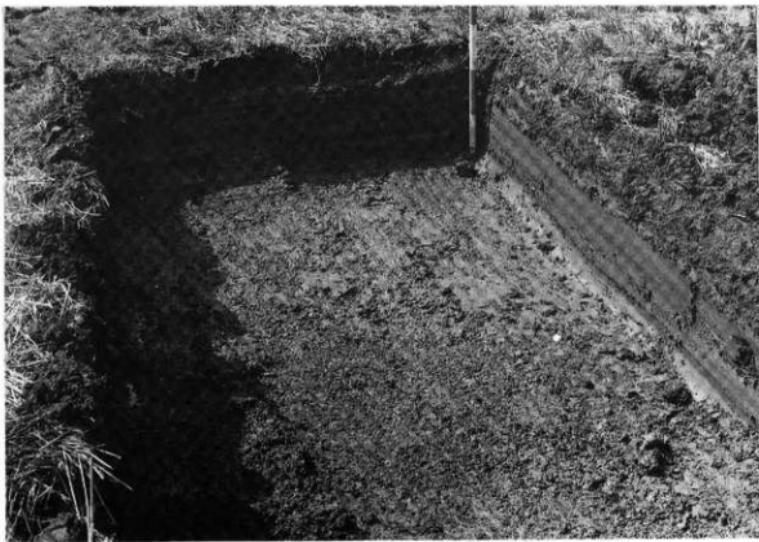
(1)『昭和55年度滋賀県遺跡目録』滋賀県教育委員会

(2)奈良俊哉「11、奈良～平安時代の地方官術」「滋賀文化財だより」No.99

図 版



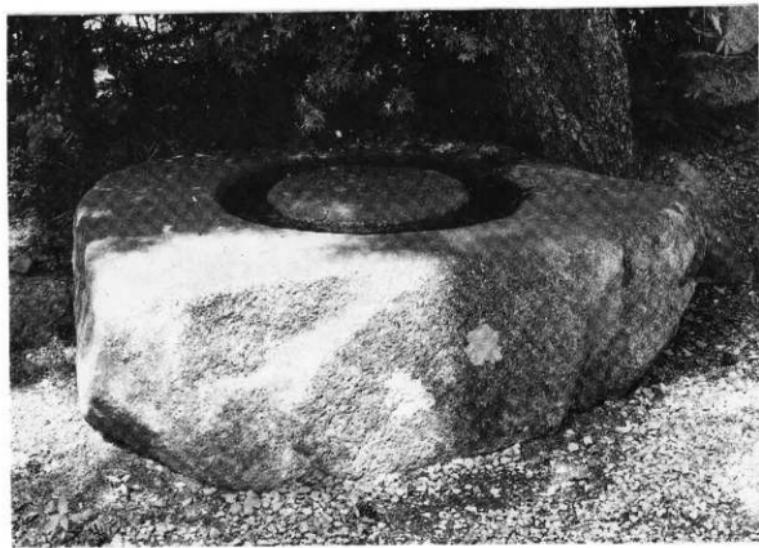
調査風景



A区 T. 18



八坂神社遠景(北より、手前が調査地)



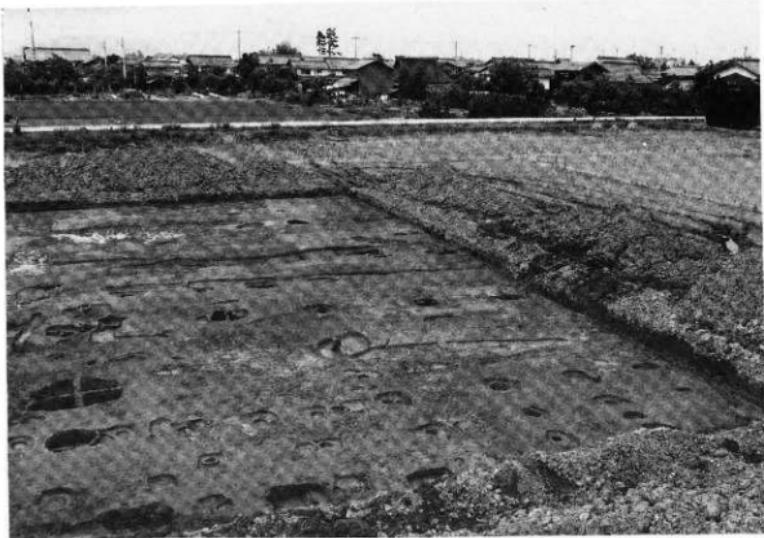
八坂神社境内塔心礎



A区 遠景（西より）



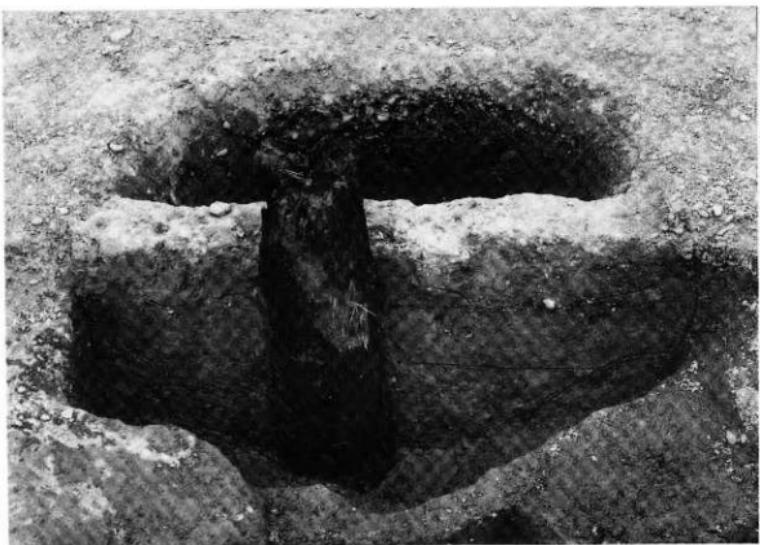
A区 掘立柱建物



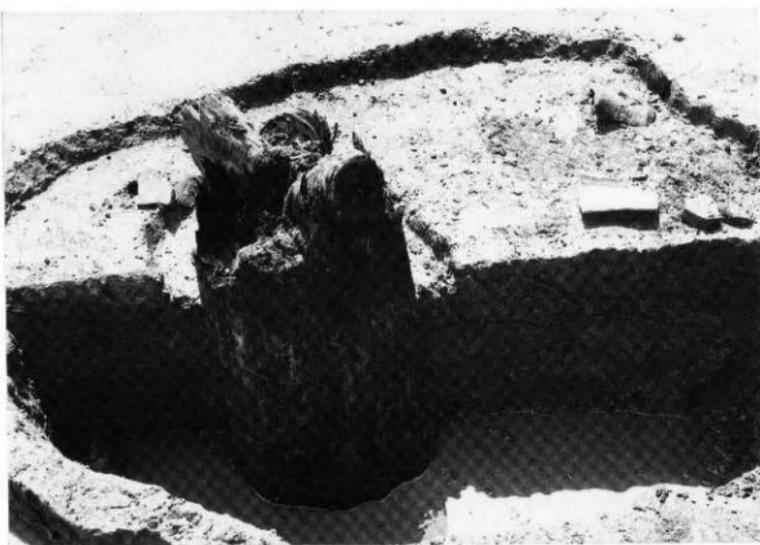
A区 東半分（南より）



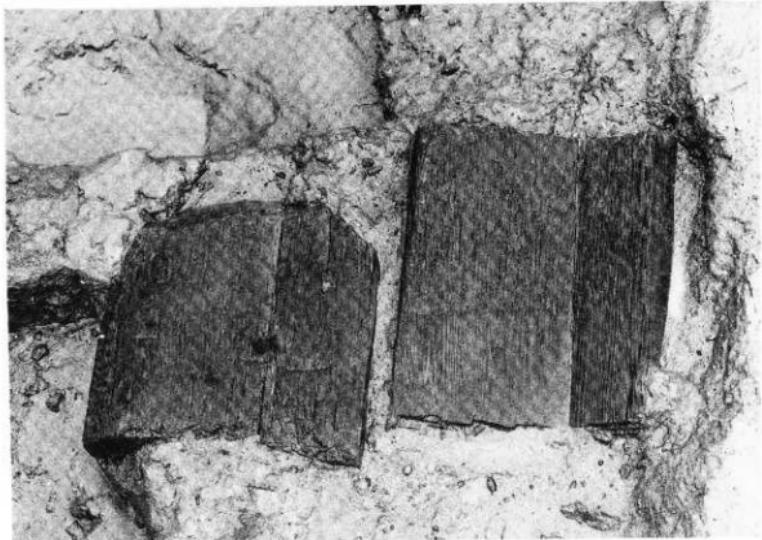
A区 西半部（南より）



A区 S.P. 36



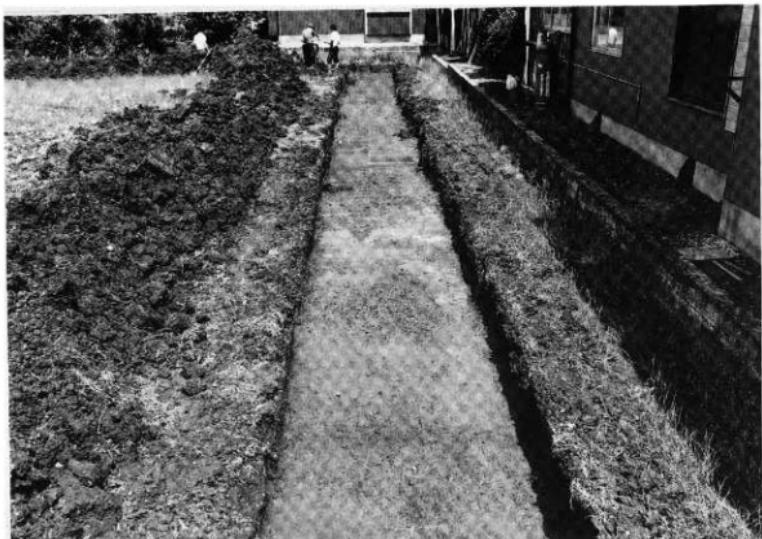
A区 S.P. 24



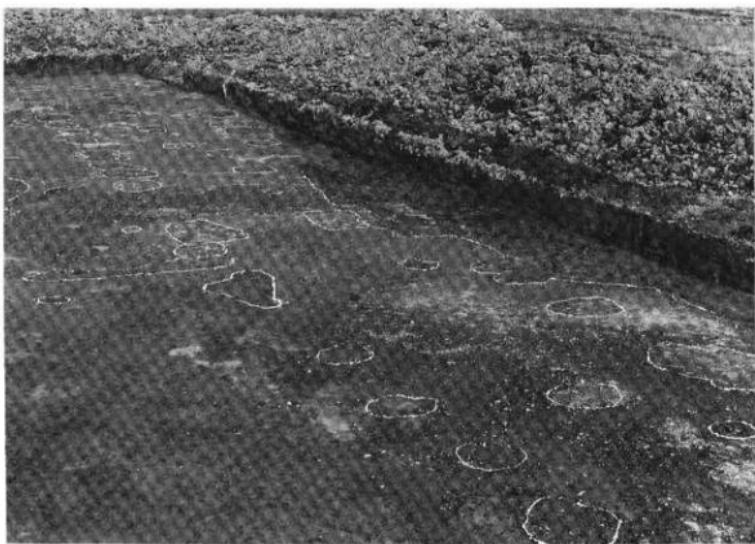
A区 S.P. 63 (礎板)



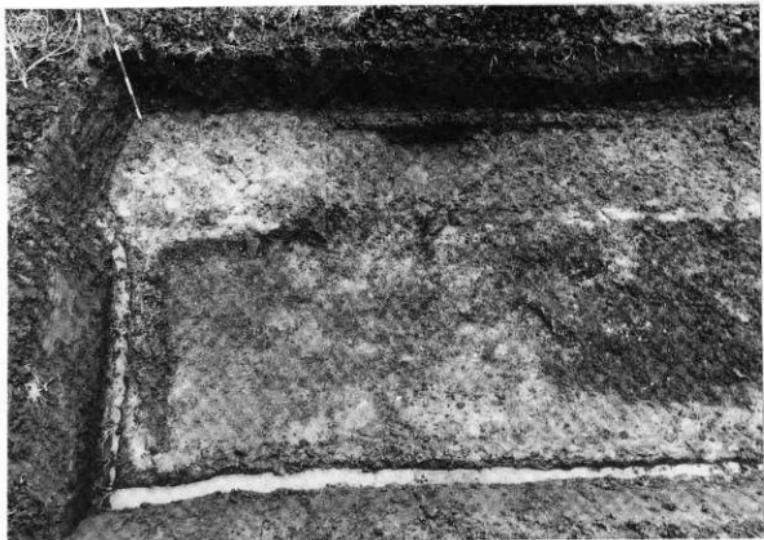
A区 S.D. 1 内出土土師器



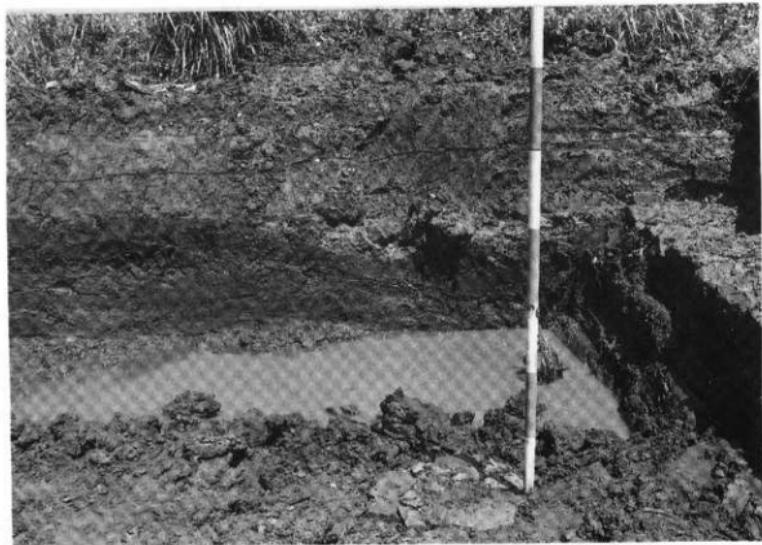
A区 小排水路部分 (T. 29)



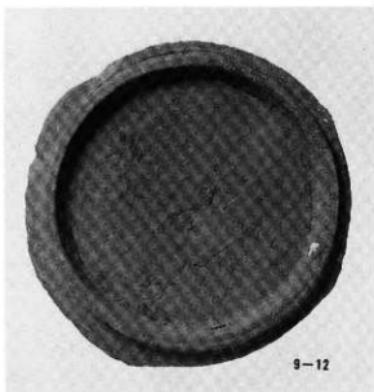
A区 遺構検出状況



B区 T. 21



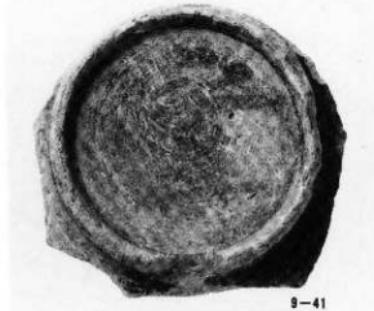
B区 T. 21 北壁土層断面



9-12



9-33



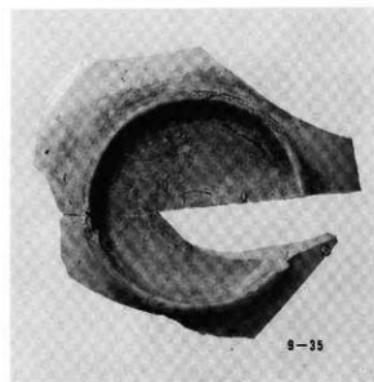
9-41



10-9



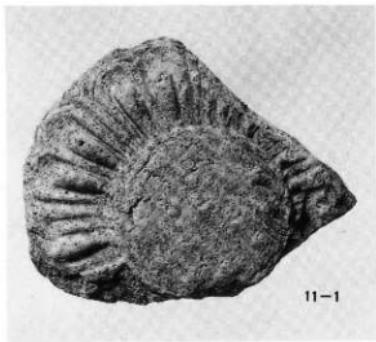
11-5



9-35



11-4



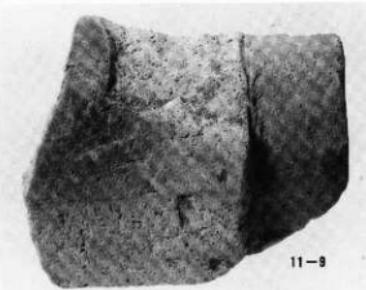
11-1



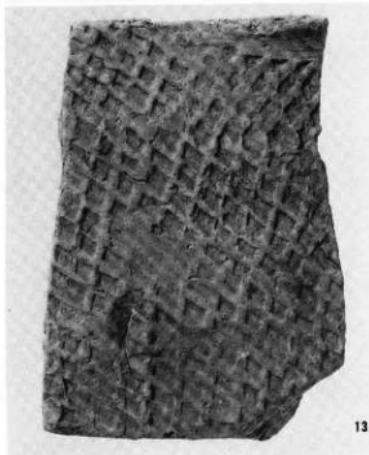
11-2



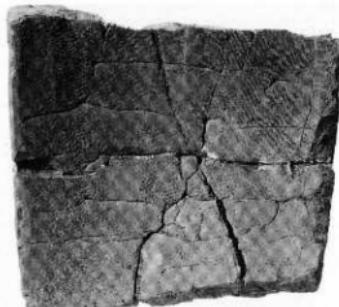
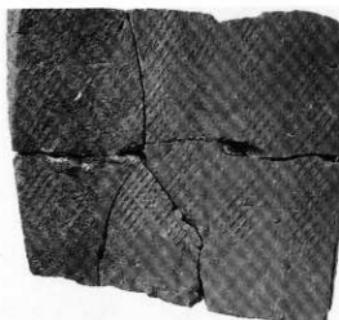
11-3



11-4



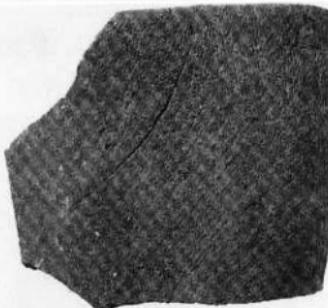
13-7



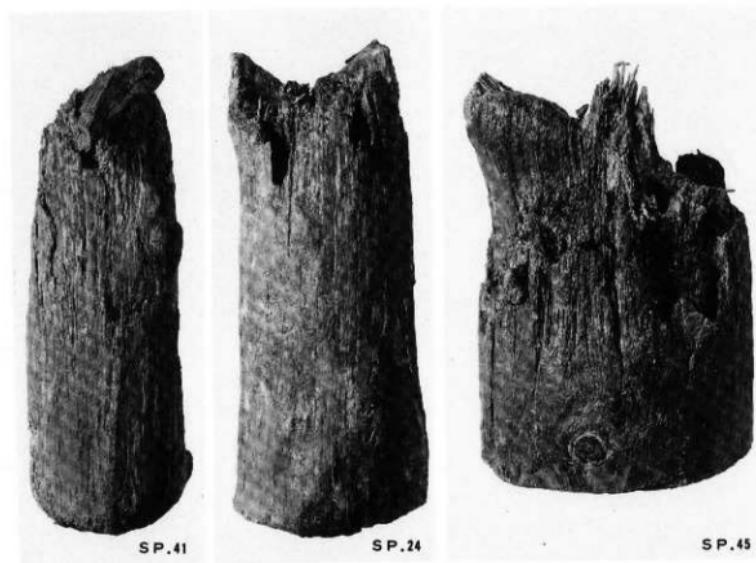
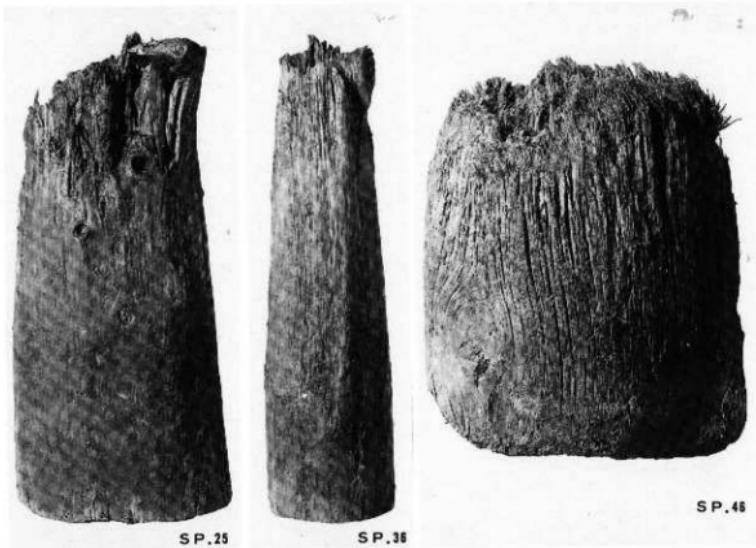
17



15-5



12-10



圖版一三 新庄馬場遺跡



S P . 24



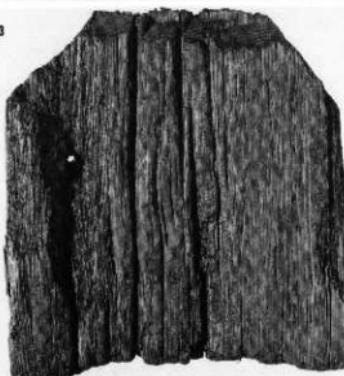
S P . 36



S P . 63

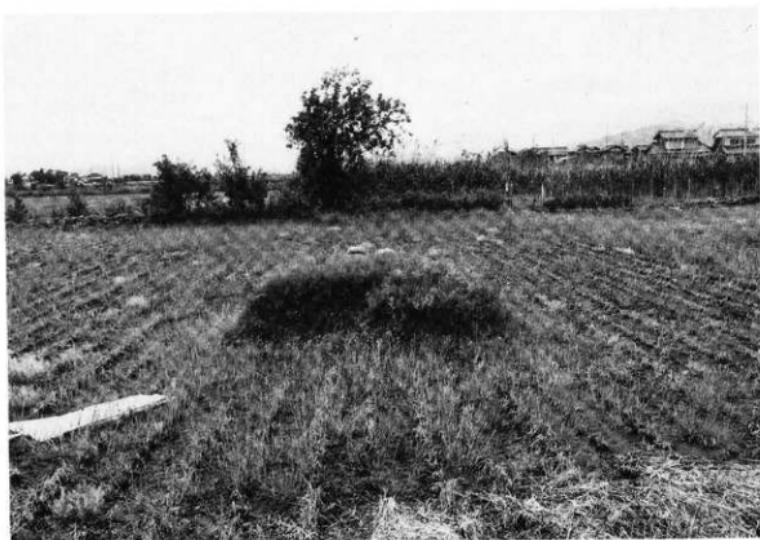


S P . 63

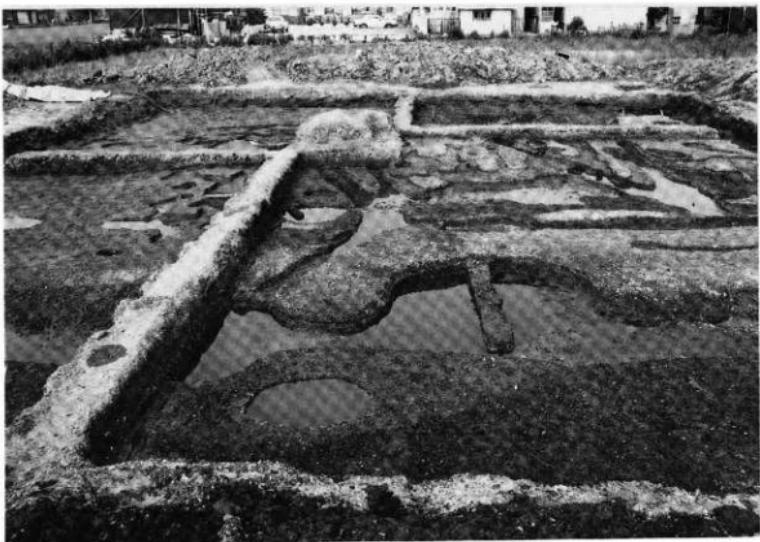




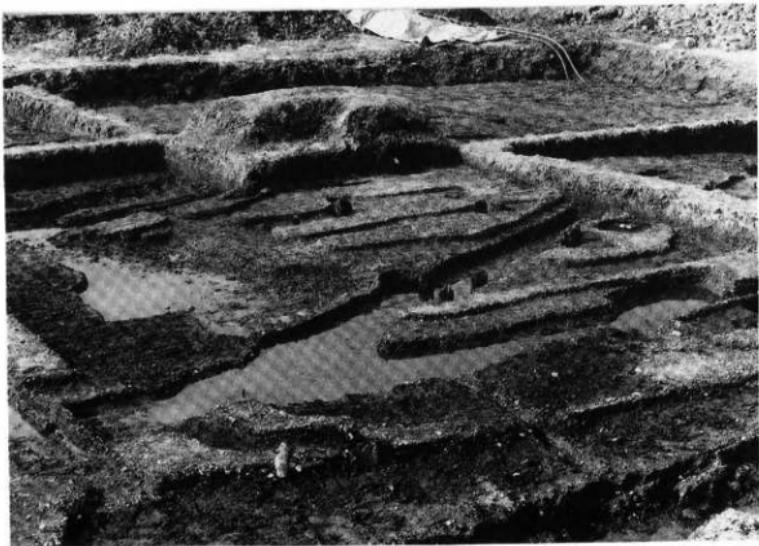
T. 2



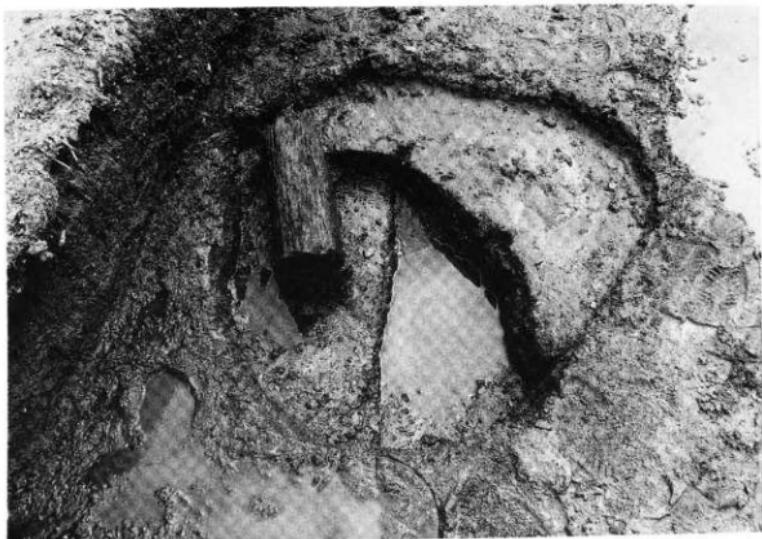
調査前風景(南より)



調査地全景（西より）



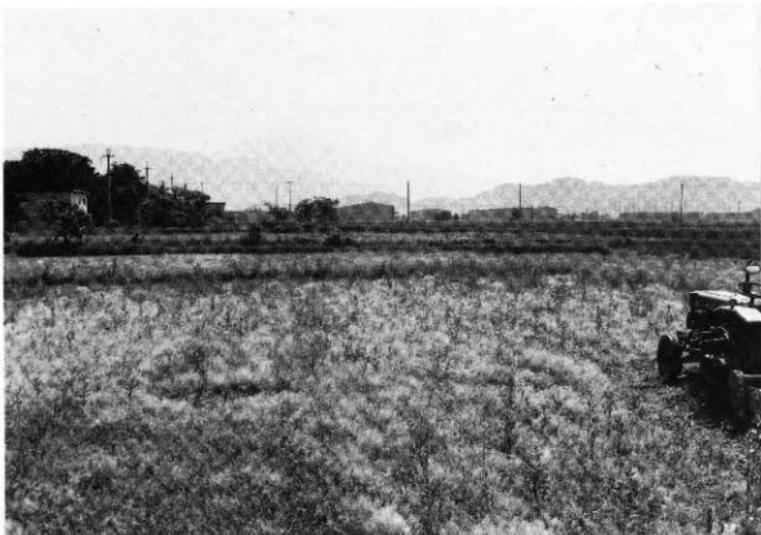
造構検出状況（南西より）



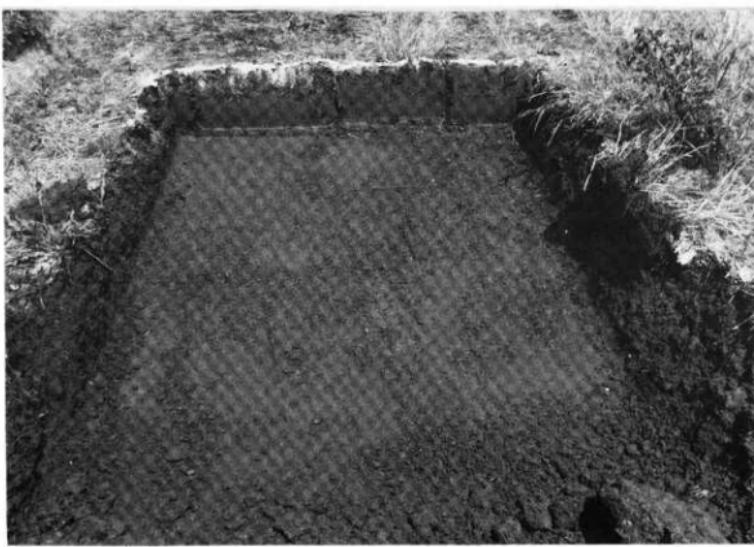
S K. 5



S D. 2 內出土土器

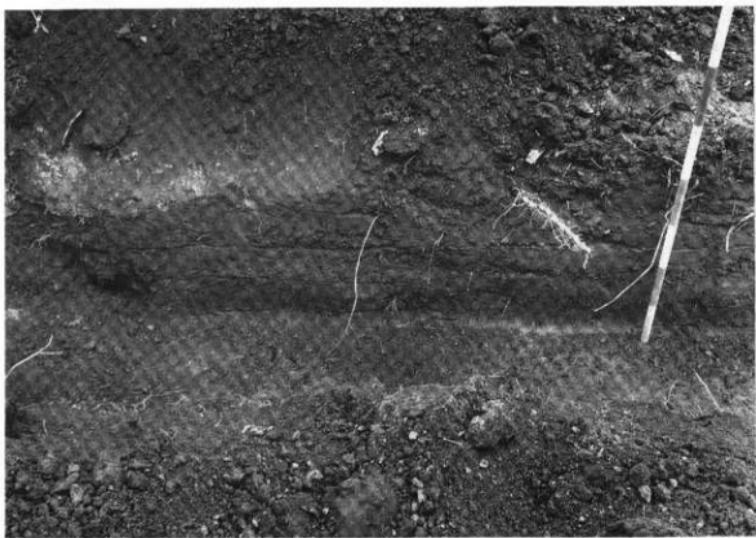


調査前風景





塔心礎



塔心壁横のトレンチ断面

図版一九 梅塚遺跡



調査前風景

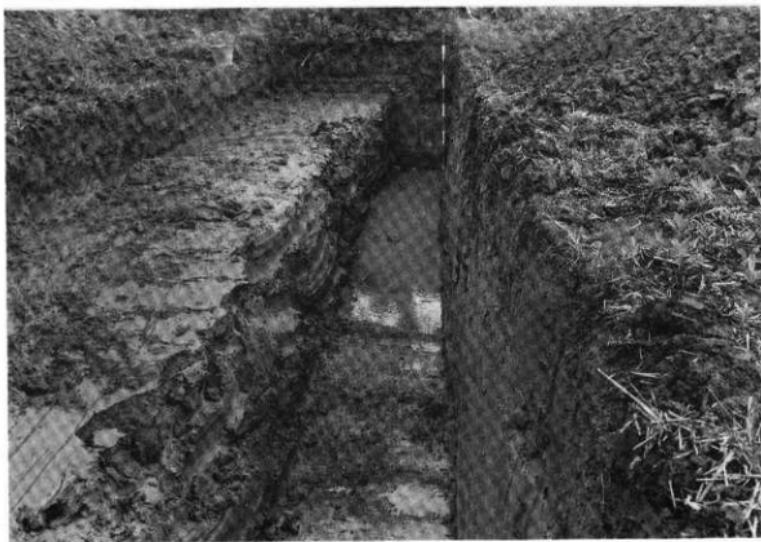


調査風景

図版二〇 梅塚 遺跡



T. 1 (北より)



T. 1



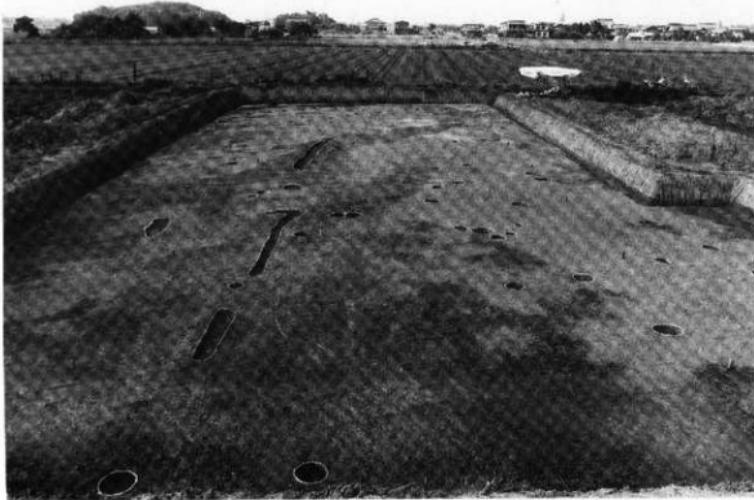
調査前風景（北西より）



第23・33トレンチ調査前風景（南西より）



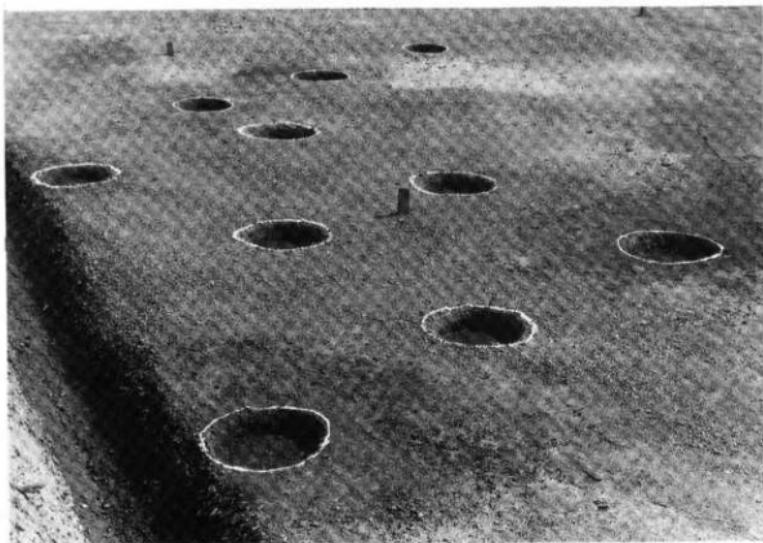
第13トレンチ調査前状況（西より）



第13トレンチ全景（南より）



第13トレンチSB-01(南西より)



第13トレンチSB-2(北東より)



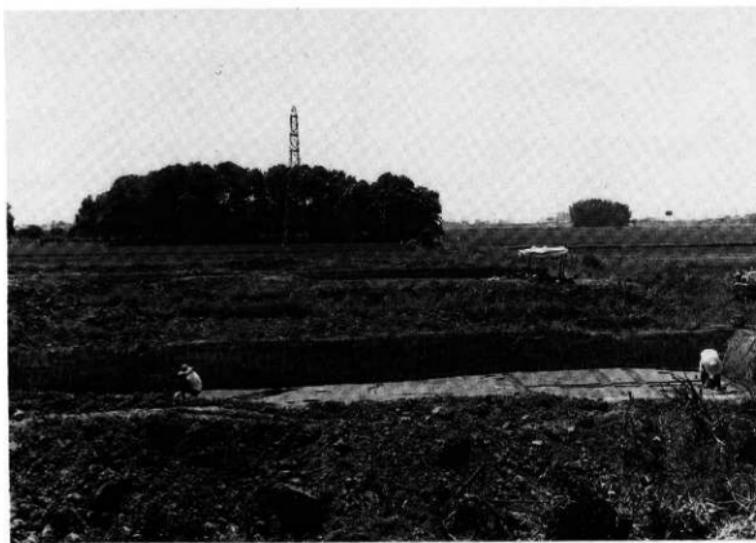
第13トレンチSD-01(北東より)



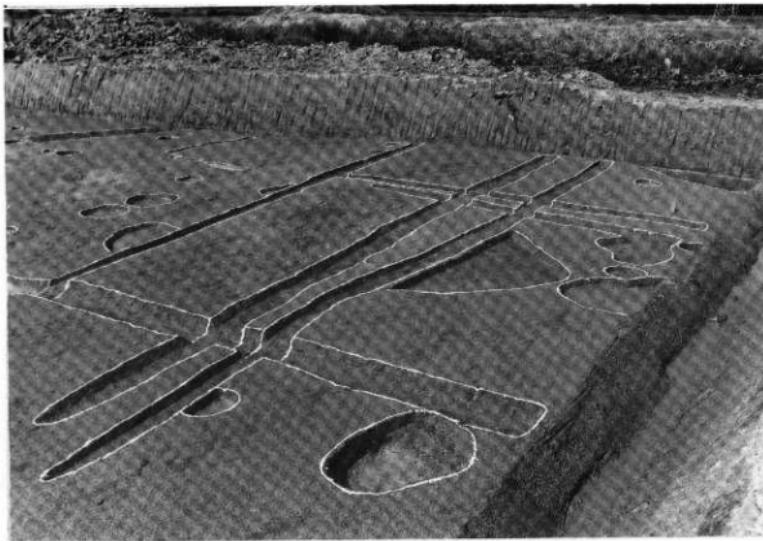
第13トレンチSD-02(西より)



第34トレンチ全景（南より）



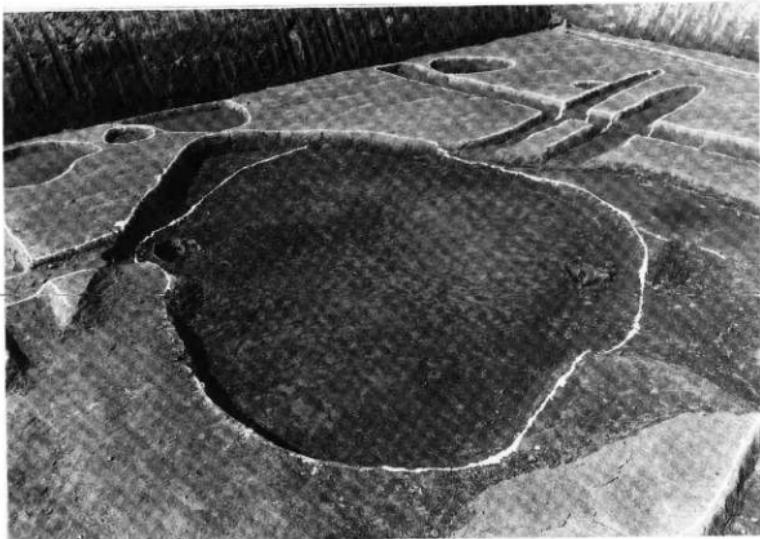
第34トレンチ調査前風景（東より）



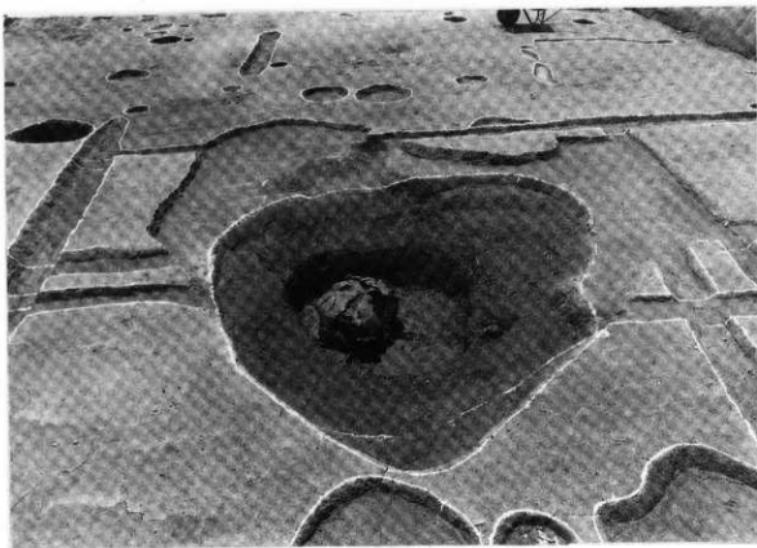
第34トレンチ遺構検出状況（北東より）



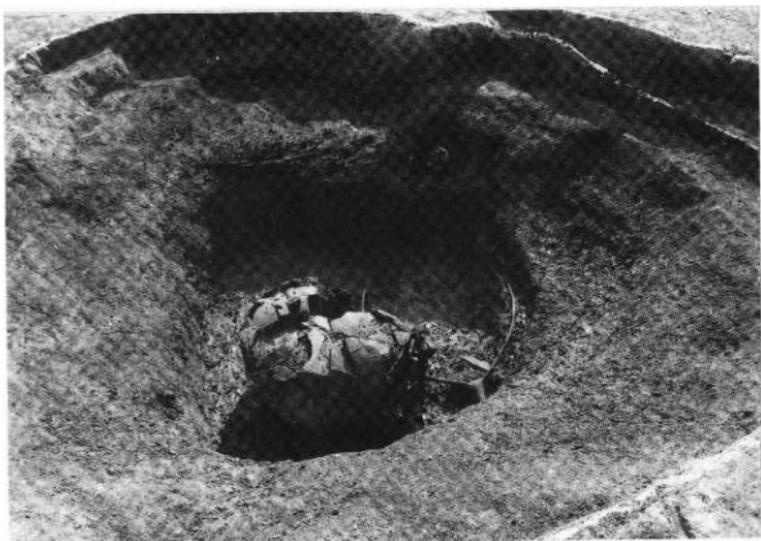
第34トレンチ遺構検出状況（南西より）



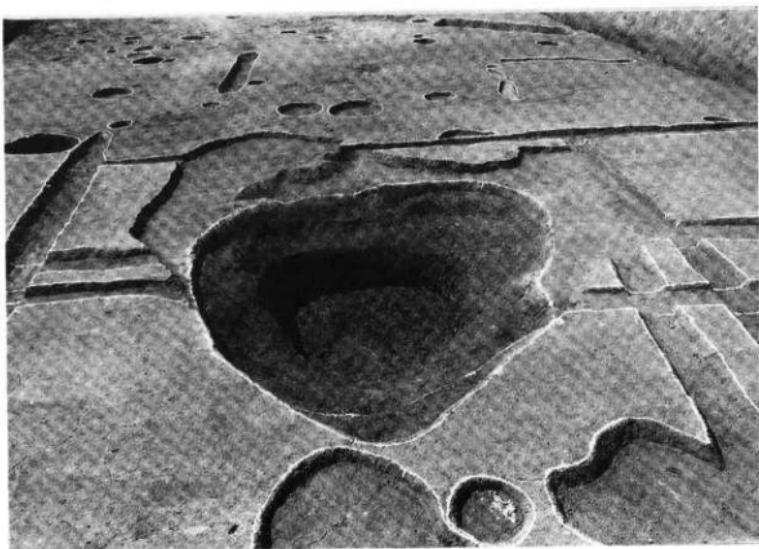
第34 トレンチ S X-01上層



第34 トレンチ S X-01下層

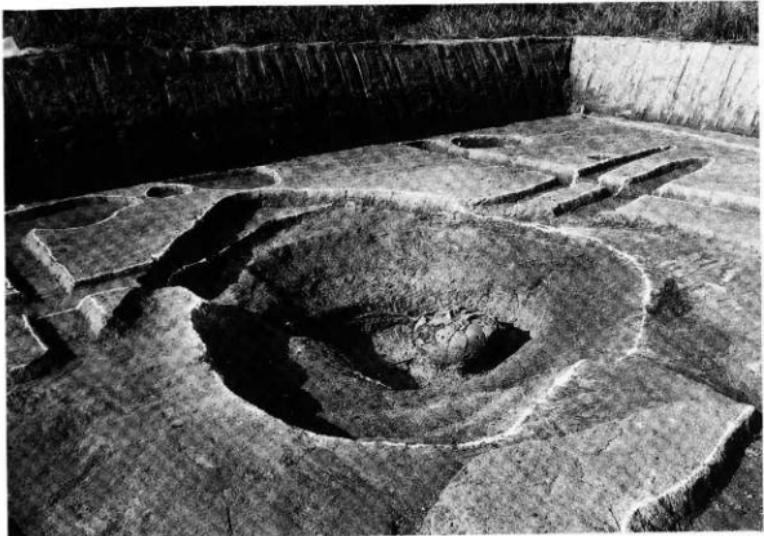


S X - 01 壺棺出土状況（北より）



S X - 01 完掘状況（北より）

図版二九
加田B・C遺跡



S X-01 (南西より)



S X-01 (南東より)

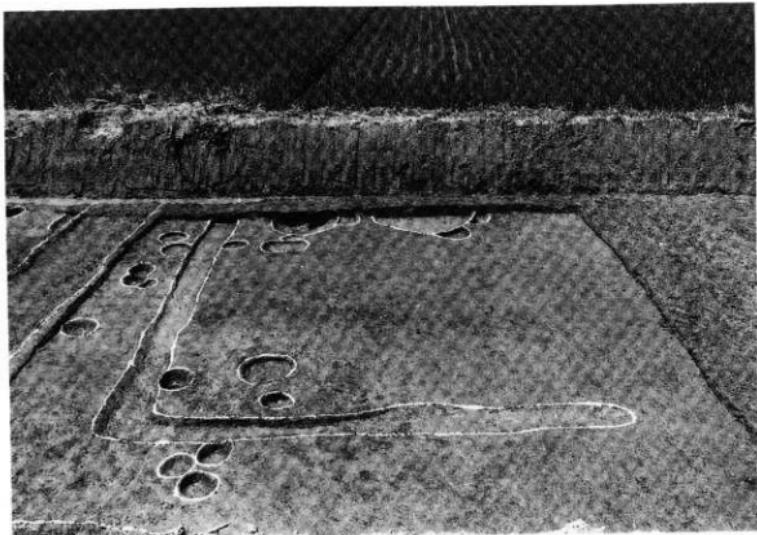
図版三〇 加田B・C遺跡



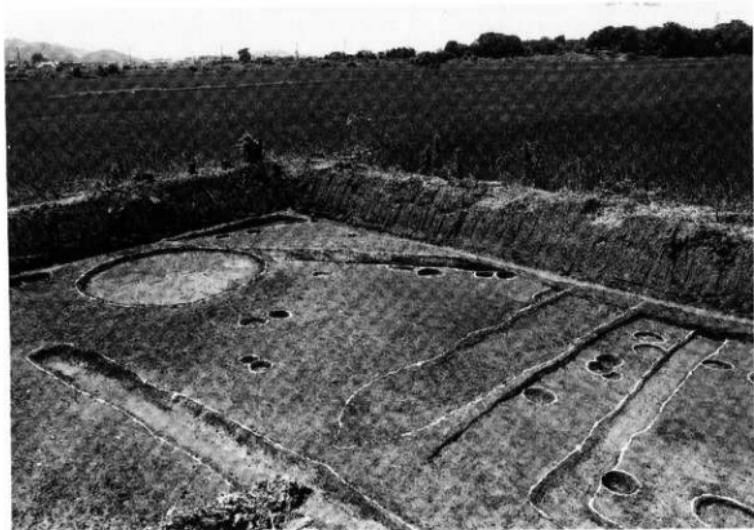
第23トレンチ全景（東より）



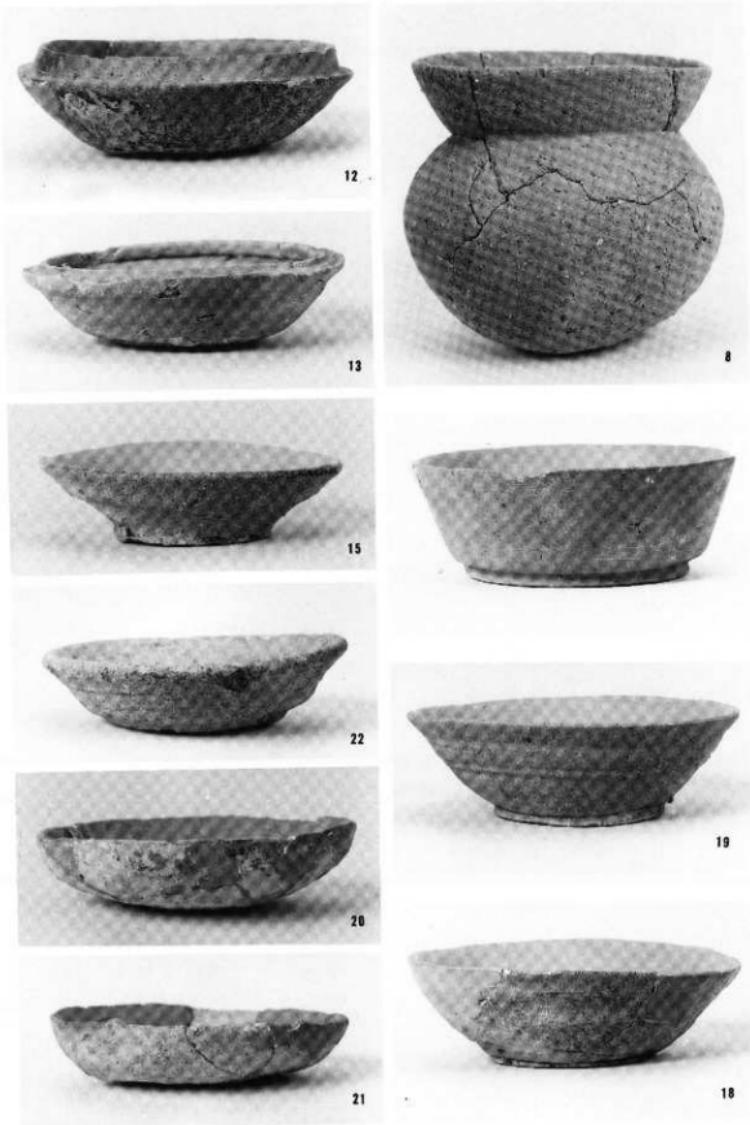
第23トレンチSK-01（北より）



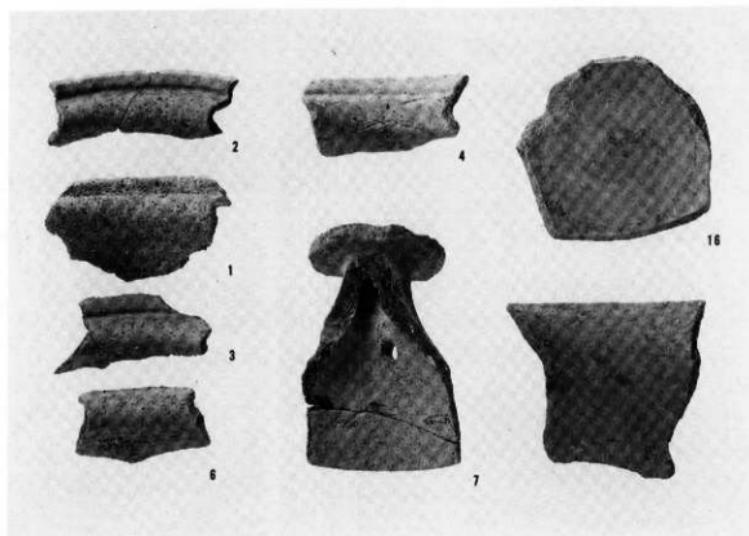
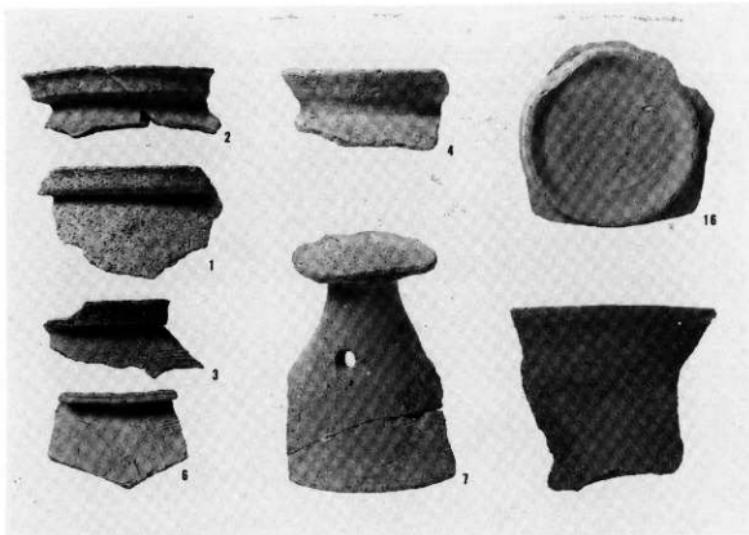
第33トレンチ全景（北より）



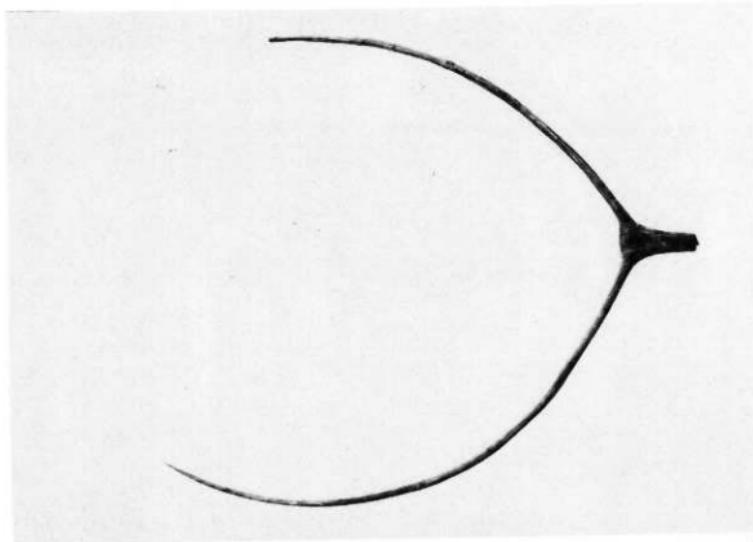
第33トレンチ遺構検出状況（北東より）



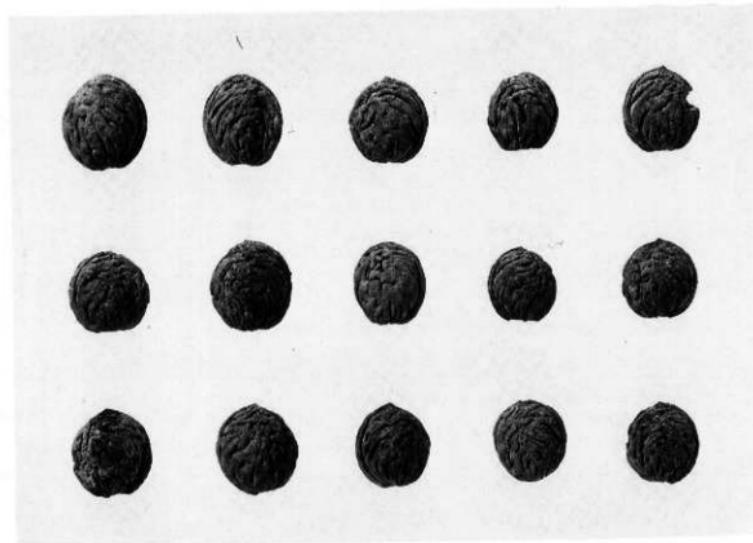
出土遺物



出土遺物



S X - 01出土遺物（木器）



S X - 01出土遺物（種実）

圖版三五 燒尾遺跡



調査前風景（北東より）



調査前風景（南東より）



古窯跡伝承地



発掘調査風景



第12トレンチ（東より）



第16トレンチ（南より）



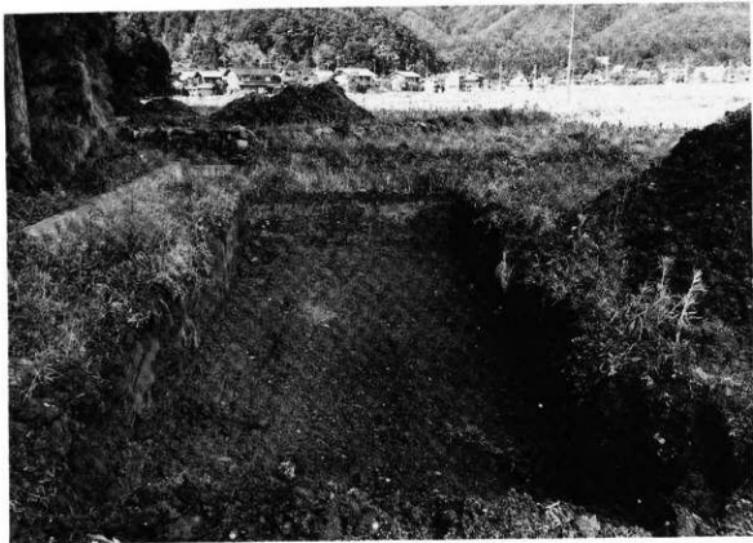
調査地風景（東より）



遺跡現況（南より）



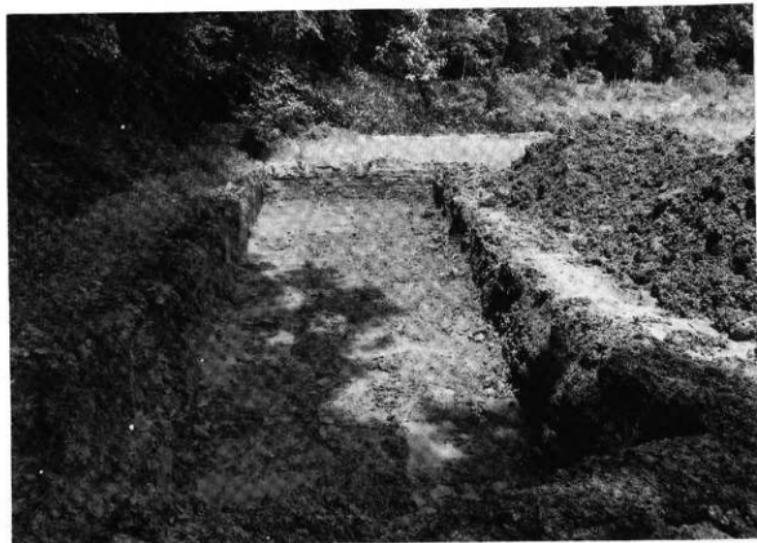
発掘調査風景（南より）



発掘調査風景（南東より）



第2トレンチ（北西より）



第6トレンチ（南より）



T. 1



T. 10



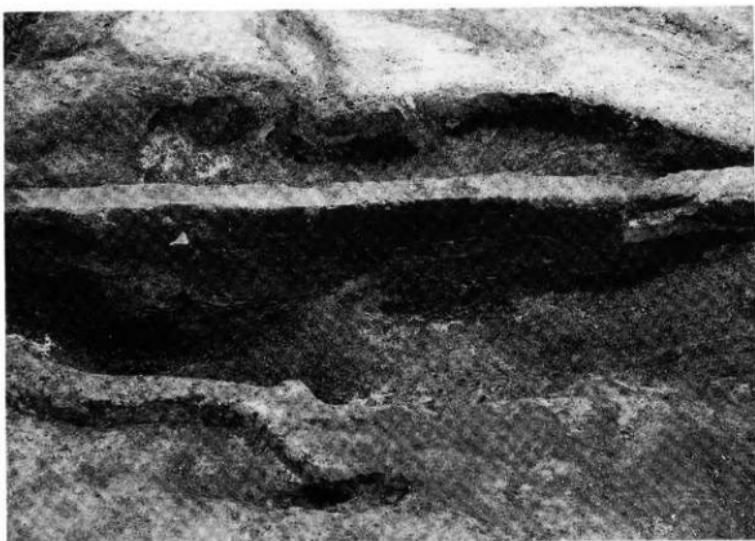
A区 SK. 1



A区 遺構検出状況



B区 遺構検出状況（東より）



B区 SK, 1

は場整備関係遺跡発掘調査報告書 XIII—4
(昭和61年3月)

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課
大津市京町四丁目1-1
電話 0775-24-1121 内線 2536
附滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大曾町1732-2
電話 0775-48-9780・1
印 刷 鞠中村太吉舎